

和洋女子大学

2026・2027 年度 目標と計画

《目標と年度計画》

2026 年 8 月 発行

大学・大学院評議会

「目標と計画」の項目	要 点
1 人材の養成に関する目標と計画	●ディプロマポリシーを考慮して記述 ・卒業・修了時の学修成果及びその達成のための諸要件等 ●学生の学修時間・学修行動の把握と教育活動改善の方針・計画
2 入学者受け入れの方針と定員の確保	●アドミッションポリシーを考慮して記述 ●定員の確保に向けての具体的な計画
3 学生定員（総収容定員）の確保	●学修支援方針・計画（能力別補習教育、留学・休退学状況把握と対応、障がい学生支援等） ●学生生活支援（各種相談等）・進路支援の方針・計画
4 組織の効果的運営	●役割分担、責任所在明確化 ●構成員の主体性・個性・満足感等をベースとした組織の活性化・効率化の方針・計画
5 学士（修士 博士）課程教育	●カリキュラムポリシーを考慮して記述 ・課程編成・実施方針に沿った教育課程・内容・方法の保障 ●学修成果の可視化システム等の適切な活用と検証
6 研究の活性化と外部資金の導入	●組織としての研究環境の保障 ●各教員の外部資金導入等による研究活動の目標と計画
7 社会人教育体制の構築	●社会人入学者にとっての魅力的な教育内容・体制の構築 ●一般社会人向け教育体制の構築
8 国際交流の推進	●留学・研修・学術訪問等の国際交流 ●海外諸機関・企業・地域社会との連携
9 社会・地域連携の推進	●地域連携体制 ●産官学連携への学生参加の推進
10 教員自身の資質の向上	●FD・SDの企画・実施、学内外FD・SDへの積極的参加 ●海外・国内研修への積極的参加
11 図書館・学術情報サービスの活性化	●必要な質・量の図書等資料の確保、学術情報へのアクセスの充実 ●専門知識を備えたスタッフによるサービスの活性化

【目次】

1 人文学部	1
2 日本文学文化学科	6
3 心理学科	12
4 こども発達学科	17
5 国際学部	21
6 英語コミュニケーション学科	25
7 国際学科	29
8 家政学部	33
9 健康栄養学科	37
10 生活環境学科	41
11 看護学部看護学科	46
12 AI ライフデザイン学部 AI ライフデザイン学科	51
13 人文科学研究科英語文学専攻	55
14 人文科学研究科日本文学専攻	59
15 総合生活研究科総合生活専攻 博士前期課程	63
16 総合生活研究科総合生活専攻 博士後期課程	68
17 看護学研究科看護学専攻	73
18 教職課程・資格課程センター	77
19 経営管理部 総務課	79
20 経営管理部 経理課	80
21 経営管理部 施設情報課	81
22 学術推進部 研究支援課	84
23 学術推進部 IR 室	85
24 学術推進部 教職課程・資格課程センター事務室	86
25 学術推進部 グローバル教育センター事務室	87
26 学生支援部 教務課	88
27 学生支援部 大学改組推進室	90
28 学生支援部 学生課	91
29 企画部 入試・広報センター事務室	93
30 企画部 高大連携支援室	94
31 企画部 キャリア支援課	95
32 企画部 産官学・地域・生涯教育センター事務室	97
33 総合研究機構	99

1 人文学部

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

人文学部では、グローバル化や少子高齢化、人工知能などの技術革新といった、変化の激しい社会（VUCA）に対応できる、広く深い教養と高度で実践的な専門知識と技能を備えた人物の育成を目標としている。具体的には、人間と社会、そしてそこにおける諸価値についての体系的な知識を有することで、多様な価値観を持つ人間同士、ならびに社会・共同体間の対話を活性化させ、人間社会の多様な現象を理解するために必要な、人文学的教養、および社会で生ずる課題の解決能力を身につけた、次のような人物を育成する。

- ・日本文学文化学科においては、日本の文学、言語、文化、芸術についての深い理解と豊かな表現力を身につけた人材
- ・心理学科においては、人間の心の働きについての広い知識と深い洞察力に基づき、実践的な技術を身につけた人材
- ・こども発達学科においては、保育学、教育学関連の広く高度な知識と専門的スキルを身につけた、幼稚園教諭・保育士を中心とする専門人材

【年度計画：活動内容】

- (1) 人文学部の教育目標を共有し、各学科の専門性や特長を踏まえて、本学の人文学部だからこそ学ぶことのできる強みについて、大学全体の中期計画との連動も意識しつつ、FDなどの機会も活用して学部での議論をさらに深める。
- (2) 「学生へのきめ細やかで丁寧な指導」、「社会とつながる学び」に継続して取り組み、さらに「表現教育」と「デジタルサイエンス」の融合（＝「文理融合的な教育」の一環）を推進すべく、教育・研究環境を整備する。
- (3) 現代における人文学的教養の重要性と意義について、ディプロマ・ポリシーなどを活用しつつ学生に分かりやすく説明し、学びの動機を育てる。
- (4) 学生が人文学部での学びを日常の生活や将来の進路へ結びつけることができるように、学修成果の可視化システム（わよJam）を活用しつつ、促していく
- (5) アセスメント・ポリシーの各指標に基づいて、学生へのフィードバック方法を具体化し実行する。
- (6) 授業評価アンケートや学生生活アンケート等の調査から、学部学科等（全学年）の学生の学修時間および学修行動を把握し、学部学科等（全学年）における教育活動の見直しに活用する。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

2026～2027年度も引き続き、併設校である和洋国府台女子高等学校の高大接続7年教育「和洋コース」生が入学してくる。また、18歳人口の減少、千葉県内の受験生の県外流出傾向、「年内入試」へのシフト傾向、女子大学の人気低迷や文学系、保育・教育系分野の志願者減少傾向など、高大接続・大学入学試験をめぐる動向はめまぐるしく変化している。このような現況を踏まえつつ、高等学校卒業以上の基礎学力を有する者の中から、以下の基準により入学者選抜を実施し、入学定員240名の確実な獲得に努める。

- ・日本文学文化学科においては、日本の文学や言語、文化、芸術を深く理解し、大学でさらにその知識とスキルを高め、自らの人生と専門的職業に活かしていこうとする意欲を有する者
- ・心理学科においては、人間の心の科学的解明に関心があり、高い意欲と表現力を備え、専門性と教養を自ら進んで身につけ、自分の将来を切り拓こうという意欲を有する者
- ・こども発達学科においては、保育・幼児教育に意欲と情熱を持ち、保育士・幼稚園教諭一種免許状の資格・免許を取得し、地域や社会に貢献する明確な意思を有する者

【年度計画：活動内容】

- (1) 入試状況につき情報収集し、事実と根拠に基づき動向を把握し、学部で協働して安定的に定員充足できる体制を構築する。
- (2) 大学入試制度をめぐる情報を共有して検討を行い、機動的な対応を実践する。
- (3) オープンキャンパスについて情報共有し、各学科による取り組みや工夫を支援する。

- (4) 広報活動について情報共有し、各学科による取り組みや工夫を支援し、また学部全体での広報企画も随時実現する。本学の広報データや他大学の事例を共有し、他学部との連動も視野に入れてさらに効果的で充実した広報活動としてゆく。
- (5) 和洋コースや協力校グループなど高大連携協定を活かした教育実践を含め、高大接続の強化と拡充に向けて具体的施策を進めてゆく。教員の負担に配慮しつつ継続可能な仕組みを検討する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

- ・ 学生の声に耳を傾け、教職員の連携をととして学生定員（総収容定員）の確保を実現する。具体的な数値目標としては、退学率を学部在籍学生数の5%以下に留められるように努める。
- ・ 基礎学力や学修動機などにおける学生の「多様化」にも配慮し、授業の理解が十分でない学生から、高度な専門性の習熟を求める学生まで、各々の要望に応える教育指導を目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学籍異動や、学生生活アンケートや授業評価アンケートなどの各種調査結果につき、IR委員会とも協働して分析を行い、学部および各学科の課題を明らかにした上で、実効的な対策を検討し、実施する。
- (2) 教務課との連携により、長期欠席者や成績不振者の早期発見に努め、退学率を学部の在籍学生数の5%以下に留められるよう、学修支援等を行う。
- (3) 学生の基礎学力や習熟度に応じた学習・学修指導のあり方につき分析を継続し、関連する部署との連携により補習的指導を実施する。
- (4) 特別な配慮を必要とする学生への支援につき情報共有と相互協力の体制を構築し、ユニバーサルサポート推進室との連携により、合理的配慮に基づく対応と的確なサポートを実施する。
- (5) 学生の心身の不調について、保健センター、学生相談室と連携して対応する。
- (6) キャリア支援課とも連携し、各学科における学生へのキャリア指導と出口保証を悉皆的に実施する。
- (7) 資格取得、留学、学外研修など、学生の授業外学修も積極的に支援する。
- (8) 学年、学科を越えた学生交流を促進する制度を、学内外の情報も参照しつつ構築する。

4 組織の效果的運営

【目標】

- ・ 人文学部では、学科を越えて教員とオフィス職員、それから各学務委員間の連携を図り、教員が主体的に学部運営に関わることができ、安心して働き続けることのできる職場環境の構築を目標とする。
- ・ ICT活用やDXの流れにともない、よりいっそうの業務の効率化、コミュニケーションの活性化、新たな価値を生む業務へのエフォートの移行を推進する。
- ・ 持続可能なオフィス運営体制を構築・維持してゆく。

【年度計画：活動内容】

- (1) 大学におけるガバナンス体制を踏まえ、教授会の効果的かつ公正な運営を継続する。
- (2) 学科長会議において、各学科による要望と課題を共有し、その実効的な解決について協議を行う。
- (3) 学科を越えて教員とオフィスによる経験と課題を共有し、持続可能なオフィス運用体制について検討と整備を進めてゆく。
- (4) 今後のカリキュラム展開を踏まえ、専任教員および非常勤講師の人事を計画的に進める。
- (5) 会議におけるオンライン活用をはじめ、特異な状況でも持続可能で、かつ平時においても業務効率化とワーク・ライフバランスの適正化に資する学部運営体制を、ICT活用とDXによりさらに進めてゆく。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

- ・人文学部では、全学的な教養教育との相互補完性を見据えた専門教育を体系的に実施する。それぞれの学科での導入科目と基礎科目の後に、専門科目と少人数制による演習科目・ゼミ科目を配置し、学生が高度な専門的知識を体系的に、かつ主体的に体得できることを目標とする。
- ・2026年度予定の教育課程変更に向け、現行カリキュラムの利点と課題を洗い出し、分析と改善を行う。
- ・学修成果可視化システムの実装にともない、さらなる授業の質保証を実効的に実施してゆく。

【年度計画：活動内容】

- (1)各学科の専門領域について、共通基盤科目との相互補完性も意識し、専門科目を体系的に配置する。
- (2)学生による能動的学修や留学・海外研修、資格取得、地域連携型学修などの実践的学びを展開すべく、制度を整備・拡充し、具体的な実践を積み重ねてゆく。
- (3)学修成果の可視化システム（GPS-Academic、学生ポートフォリオ「わよJam」）の実効化をさらに進め、ディプロマ・ポリシー達成につき学生、教職員、社会が確認できる制度を実現させる。
- (4)大学全体の2028年度改組に向けた教育課程変更方針を確認し、現行カリキュラムの利点と課題を洗い出し、分析した上で、今後のカリキュラム策定を行う。
- (5)デジタルサイエンスと表現教育について、さらに制度化と実践を進めてゆく。
- (6)ICTやAI等の技術を活用しDXの趣旨に資する新たな教育方法について、より効果的なあり方を関係部署との連携を通じて検討し、実現する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

- ・人文学部では、研究時間の確保のために学部体制を整え、教員が研究に積極的に取り組み、確実に実績を出せる仕組みの構築を、引き続き実践してゆく。
- ・科学研究費をはじめとする競争的外部資金獲得に向けて、研究環境の整備と情報共有を図る。
- ・学内の研究奨励による研究活動の促進と、国外を含めた学外の研究者、研究機関との共同・連携研究体制の構築・維持・発展を積極的に進める。

【年度計画：活動内容】

- (1)学部教員の1/3が、新規・継続を合わせて科学研究費その他の競争的外部資金を取得できている状態を目指し、学部・学科単位で組織的に情報共有や支援を行う。具体的な数値目標としては、単年度あたり申請10件、新規獲得4件程度（代表・分担合算）とする。
- (2)単年度あたりの学内個人研究費・共同研究費の採択率が、外部資金と合わせて100%に近づくよう、意識啓発と相互サポートを行う。
- (3)人文学部の教育改善につながる学内教育振興支援助成、および外部の教育向け資金につき、単年度あたり1件以上の獲得を目指す。
- (4)国内外における学外共同研究（学会、講演会、研究大会、そのほか学術イベントも含む）の活性化をさらに進める。
- (5)個々の教員による研究成果発表（論文投稿、著作出版、学会口頭発表など）を、引き続き積極的に進める。あわせて、とりわけ若手教員の成果発表に対するサポート体制も実現させる。
- (6)国内外研修制度の積極的活用を促進し、卓越した研究成果蓄積と教育への還元を促進する。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

- ・人文学部では、社会構造の変化により、社会人を対象とするリスキリング教育の必要性が高まるなか、社会人入学者、科目等履修生、聴講生らを獲得すべく、社会人にとって需要が高く魅力的な学部カリキュラムとサポート体制の構築を進める。
- ・大学の公開講座、いちかわ市民アカデミー講座、そのほか公開講座に積極的に参画・貢献する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 各学科のカリキュラムと特長を活かした需要が高く魅力的な社会人教育プログラムにつき、学部学科で情報を共有し、構想を具体化する。
- (2) 各学科の専門性に基づき、大学公開講座、いちかわ市民アカデミー講座、そのほか社会人にも開かれた公開講座に積極的に参画・貢献する。
- (3) 大学同窓会などを通じて本学卒業生と連絡を保ち、本学のリスキリング・リカレント教育への参入を促す制度について、関係事務局との連携体制も含め構築してゆく。

8 国際交流の推進

【目標】

- ・人文学部では、身近な地域社会においてもさまざまなレベルで国際化と多様化が進み、多文化共生の必要性が高まるなかで、学生教育における国際理解の促進や国際交流の仕組みの構築に取り組む。
- ・あわせて、学術研究における国際的な成果発信と共同研究体制構築に学部として取り組み、また個々の教員の活動を奨励・支援する。
- ・国外のさまざまな教育・研究機関との交流体制を整備し、ユニバーサル段階に到達した高等教育における人文学部の機能や戦略につき、情報共有と本学からの発信を行う。

【年度計画：活動内容】

- (1) 各学科の取り組みを活かしつつ、ICT 等も活用した国際交流やオンライン授業受講の可能性も視野に入れ、引き続き学生の海外留学・海外研修に対する支援を進める。
- (2) 外国人留学生の受け入れについて情報共有を行い、関係の事務局とも連携しつつ、戦略的に対応する。
- (3) 教員の国外における、もしくは国際的な研究活動の状況と要望を学部・学科で情報共有し、実効的な支援体制を構築してゆく。
- (4) 国外の大学や研究機関との連携を、大学間協定も活用しつつ、積極的に進めてゆく。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

- ・人文学部は、大学の位置する市川市およびその近郊地域、さらに千葉県全域を中心に、地域社会へ貢献し、また地域社会から必要とされる諸活動を継続・発展させてゆく。
- ・個々の教員による社会・地域連携活動としては、政府や地方自治体の各種審議会・委員会活動、また市民向け各種講座等の担当をはじめとするアウトリーチ、パブリック・エンゲージメント活動、企業や自治体との連携研究（産官学連携）等への積極的な参加を行う。
- ・学生教育・指導の面では、地域関連プロジェクトやイベントへの積極的な参加を促す制度を、正課活動と課外活動の両面で構築し、またクラブ活動やボランティア活動を通じた地域社会との関わりも引き続き支援する。
- ・地域の公的機関や企業、NPO 団体等と連携体制を構築し、学生による地域社会貢献型 PBL 活動の継続的な実施が可能となる仕組みを整備する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 各学科の特長を活かした社会・地域連携の取り組みを引き続き支援する。
- (2) 市川市や浦安市との包括協定、大学コンソーシアム市川、国府台コンソーシアムと連動した地域貢献活動を、一つ一つ実践してゆく。
- (3) 教員が各自の専門性を活かして、市民向けの各種講座、そのほかアウトリーチやパブリック・エンゲージメントの諸活動を積極的に企画し、また参画する。
- (4) 学生に対し、地域社会に貢献できる PBL やボランティア活動、クラブ活動等を積極的に企画し、また支援する。
- (5) 政府・自治体の審議会・委員会やそのほか行政による諸活動に、必要に応じて教員・学生が参加する。また、学部としてそれらの活動を奨励・支援する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

- ・社会構造の変化、労働者に求められる資質・スキルの変容、学生の学力・モチベーションの多様化などにより、大学での教育方法には不断の改善が必須となっている。このことを踏まえて、教員一人一人が資質を向上させ、実効的な教育指導を行うことのできる学部体制を構築し維持してゆく。
- ・専任教員の FD 参加率 100%（単年度に 1 回以上）を数値目標とする。
- ・教員一人一人が、人権と学術の場における倫理を尊重して教育研究活動を行う。人権侵害のおそれに対しては、迅速で実効的な救済措置を講ずる。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教育研究に資する学部 FD を実施し、専任教員は年度内に 1 回以上参加することとする。
- (2) 学外 FD への参加状況を把握し、参加者による情報提供を学部教授会などで行う。
- (3) 効果的な教育方法や教材開発について、随時情報共有や意見交換を行える仕組みを構築する。
- (4) ハラスメント防止のための具体的で有効な仕組みと、侵害が起きた際の機動的・実効的な人権救済措置の構築につき、全学 FD・SD との連動などさらなる検討を重ね、実現させる。

2 日本文学文化学科

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

本学科では、日本の文学と言語、書道の書学と書法、古代から現代までの多様な文化と芸術を深く理解し、各領域で論理的な思考力、豊かな表現力、高度な技能を身につけ、文学・文化・芸術の継承・伝達・創造を意欲的に行う人材の育成を目標とする。具体的には、知的能力、汎用的スキル、専門分野における知識と実践的能力を高いレベルで身につけ、社会で活躍できる以下の諸人材を育成する。

- ・日本文学専攻：日本の文学や文化の豊かな表現の世界に対する関心を深め、言葉や表現に精通した者として積極的に発信できる創造性に富んだ人材。また、国語科の教員として十分な知識と実践能力を有する人材。
- ・書道専攻：書への理解を深め、高い水準の知識と表現力を身につけ、書道公募展に積極的に参加し、4 年次には個展を開催できる人材。また、書道の教員や指導者として十分な知識と技能を有する人材。
- ・文化芸術専攻：芸術や文化に対する豊かな感受性と積極的な表現意欲を備え、体系的な知識と批評的思考力を持ち、地域社会に根ざしつつ文化を継承・発信し、また新たに創造できる人材。さらに文化の発信を通して現代の共生社会に寄与できる人材。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1、2 年次には、日本の文学や芸術、文化をめぐる多様なテーマや問題に関心を持って知識を深めるよう、授業をはじめとした諸活動を通して働きかけるとともに、基礎的な知識体系とコミュニケーションの基本的な方法論を身につけさせる。また、年度当初の学年オリエンテーションにおいて、学科と 3 専攻のディプロマ・ポリシーを確認し、各授業もその目標に沿って行われることを説明する。さらに、3 年次からの専攻決定についての適切な指導を行うと同時に、3 専攻の連携を積極的に図る授業展開を行うとともに、PBL 授業の充実を図る。
- (2) 3 年次には、各専攻で目標とする知識・技能・方法等の修得に向けた授業と指導を本格的に行い、学生が自ら課題を設定して解決の方途を見つける力を身につけさせ、卒業論文・卒業制作のテーマ設定ができるように導く。
- (3) 4 年次には、各専攻ともそれまでの学修を通じて培った基礎知識や理解力・表現力・創作力・発信力等を、学生がさらに高めていくように適切な指導を行い、学生が卒業論文・卒業制作を確実に完成させられるように導く。その優秀作は卒業論文発表会において発表させる。また、書道専攻では個展を自主企画として在住市町村で開催させ、文化芸術専攻では卒業制作展を市川市内及び近郊で開催するなど、地域社会への発信を強化する。各専攻とも各種学修成果を冊子などの形にして外部へ配布することを行う。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

- (1) 日本文学文化学科は、古代から現代にいたるまでの日本の文学と言語、芸術としての書道、および幅広い時代と地域における芸術や文化を深く理解し、その技能を高めてゆくことを目的としている。そのため、日本文学をはじめとして、言語や表現、芸術、文化、歴史に対する旺盛な関心と学ぶ意欲を持ち、継続的な学修を通じて自分の将来像を描きながら、4 年間で修得した知識と技能等を活かして地域社会で活躍しようとする志願者を受け入れる。
- (2) 大学ホームページ（以下 HP）・SNS や動画、地域連携や近隣校への展覧会の案内や成果物の発送、出張授業などの機会を活用した高校生へのアプローチなど、さまざまな広報手段を通じて、学科の特色やアドミッション・ポリシーなどを明確に伝える。オープンキャンパスでは、学科の学びをより鮮明に感じてもらえるように努め、本学科の特色や雰囲気伝えることに重点を置く。
- (3) 在学生の指導、卒業生のフォロー、教員の研究と教育の実績向上に努め、その成果を効果的に広報することで本学及び学科の社会的評価の向上を図る。
- (4) 2025 年度・2026 年度入試においては達成できた 100 名（2025 年度は 110 名）の定員確保を目標とする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学校推薦型選抜では指定校の見直し等を継続的に実施し、能力と適性、意欲のある志願者の確保を図る。和洋コースをはじめとする併設校、高大連携協定校からの志願者確保を重視する。本学科と各専攻の目標や特色に関心と理解を持ち、将来への展望を持つ志願者を選抜する。

- (2) 総合型選抜では受験生の個性を見極めて選抜し、各専攻の特色との適性を重視する。
- (3) 入試関係部署とも連携し、インターネットの情報発信等により実効的な広報戦略を行う。
- (4) 出張講義の要請への積極的な対応、PBL 授業等を通じた地域社会との関係構築に努め、学科への信頼を確保する。
- (5) オープンキャンパスにおける授業と学科展示、体験授業プログラムでの授業を充実させ、具体的な学びが実感できる機会を提供する。これらに在籍学生を積極的に参加させることで、見本となる大学生像を志願者にアピールする。
- (6) 年内入試において定員を確保することを目標とし、年明け入試では倍率を出すことで、学科及び学生の質の向上を図る。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

- (1) 本人の志望や気質と学科との不適合による学修意欲の減退や進路変更を未然に防ぐため、面談などの実効的措置を講じて休退学者の減少を図り、収容定員（2027 年 420 名、2028 年 410 名）を確保するためにも、退学率を学科在籍学生数の 3%以下に留められるように努める。
- (2) 担任教員および卒論ゼミ指導教員、学科付職員等の教職員と学生とのコミュニケーションの機会を確保し、学修意欲や帰属意識の醸成を図るとともにその維持に努め、メンタル面でのサポートの継続を図る。
- (3) 学内の関係専門部署（教務課、学生課、学生相談室、ユニバーサル・サポート推進室等）との連携を維持・強化し情報共有を図るとともに、心身の不調および経済的困窮等、大学生活に困難を抱えている学生に対して適切な対応を図る。
- (4) 学科の学びを活かした就職先を見つけるための進路支援活動を実施するとともに、就職率 100%を目標としてキャリア支援課等の関係部署との連携を強化していく。
- (5) 退学の要因となる成績不振や単位不足を未然に防ぐべく、LMS「manaba course」へのログイン数などを注視し、教務課などとも連携して、学生指導について適切な対応を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) オープンキャンパスや志願者選抜の際の面談等を通して、学科全体の方針と各専攻の特色を具体的に伝え、志願者の適性と志望理由を的確に審査し、入学後の休退学を回避するよう努める。
- (2) 2026 年度から初年次プログラムや基礎ゼミクラス数を増加させ、学生一人一人にきめ細やかな指導ができる環境を整えるとともに、1 年次の学修意欲の維持と友人関係の構築に資する機会とする。
- (3) 学生が主体性を発揮して、学修成果や制作活動の成果を公表したり地域社会に関与したりする機会を設けることで、充足感、達成感を高める。
- (4) オフィスアワーや課外活動等の機会を活用し、教員と学生との緊密なコミュニケーションを図る。
- (5) 日本文学文化学科の学びを活かした就職を果たした OG との懇親会を行うなど、大学での学びを進路にどのように繋げるかを意識させる取り組みを行う。
- (6) 日本文学文化学科担当のキャリア支援課職員に学科会議等で就活状況の報告をしてもらうなどの取り組みを行い、学科教員との連携強化を図る。
- (7) 関係各所との連携強化に努めるとともに、GPA、manaba course のログイン数など、各種のデータを活用し、大学生活に困難を抱えている学生を早期に発見し必要範囲内で学科内共有を行う。懸念のある学生には面談の実施、教務課をはじめとする専門部署との協働、保護者との連携等の対策を講ずる。
- (8) 保護者会を実施するなど保護者との連携を密にすることで、困難を抱えた学生の早期発見と対応を実施できる体制を構築する。

4 組織の效果的運営

【目標】

- (1) 教育と研究の双方において、学科内のより効率的な協働体制を構築する。
- (2) 月 1 回の学科会議を補うためにも、グループウェア「サイボウズ Garoon」等を活用し、情報共有の徹底と合意形成プロセスの円滑化を図る。

- (3) 単年度の目標設定とその達成度確認に加えて、中長期的な視野に立った検討を試み、課題解決と目標達成のための制度設計と戦略を構築する。
- (4) 学生の状況や社会情勢に鑑み、新たに解決すべき問題が発生したときあるいは既存の方針を変更すべきときには、迅速かつ機動的に対応できる体制を構築する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学外メール、サイボウズGaroon 学内メール、遠隔会議システムなどの ICT を活用し、情報共有や事前の資料配布を行い、学科会議における議論の充実と効率化を図る。重要な課題や情報は、月 1 回の学科会議に限らず、随時共有して合意形成を行う体制を維持・発展させる。
- (2) 学科としての合意が必要な事項と、情報として共有すべき事項を分け、それぞれに適した場で議論や報告を行うことで会議を効率化する。
- (3) 中長期構想検討ワーキンググループを設け、入学定員の確保・学科内組織の再編成・学生対応・教育の質の向上など学科の抱える諸課題について中長期的な検討を行い、個別の問題につき具体的な対応策と年次計画を策定して学科会議に諮り、協働して課題解決と目標達成に取り組む。
- (4) 定期的に FD を開催し、学科全体で抱えている諸課題を共有し検討するとともに、教育力・研究力の向上を図る。
- (5) 年齢及び勤続年数・適性、将来の目標に応じて、可能な限り公平な職務分担体制を構築し、学科としての業務遂行の効率化と円滑化を図る。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

- (1) 本学科を言葉（日本語）・文字・表現を専門的に学修する学科と位置づけ、各専攻の専門的な教育内容を充実させると同時に、3 専攻間の連携を図り、日本の文学と文化に関する幅広い知識と教養の体系を修得させる。専攻に分かれる前の 1、2 年次は、各専攻の基礎的な学修の内容・方法と、専攻を超えて共通する学修の内容・方法を、身につけるための期間とする。
- (2) 日本文学専攻では、上代から現代までの日本文学と日本語を学ぶためのカリキュラムを構成し、文学と言語についての理解を深め、他者と共有し発信できる人材を育成する。
- (3) 書道専攻では、実技と理論のバランスの取れたカリキュラムを構成し、習熟した書の表現者および指導者を育成する。
- (4) 文化芸術専攻では、芸術や映像表現等の創作系科目と芸術理論や博物館学等の理論系科目を関連させ、鑑賞能力・思考力や独創的な表現力を育て、現代の文化状況への広い視野を持って文化を継承・発展・創造できる人材を育成する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1 年次には、基礎ゼミや共通総合科目、1 年次に配当された入門的・基礎的な内容の基盤科目を通して、情報リテラシーや読解力・思考力・表現力等のアカデミック・スキルズを涵養する。
- (2) 2 年次には、専攻を決めることを意識させつつ、各専攻の基礎をなすとともに学科としても共通的に理解しておくことが望ましい基盤科目や、演習科目・実技科目を通して、それぞれの学びを本格化させる。専攻の決定に向けて、適切な説明や指導・助言を行う。
- (3) 3 年次には、各専攻の専門教育科目を通して専門的な知識・考察・技能等を追究できるようにし、同時に、3 専攻の連携により、幅広い関連科目の学修を通して幅広い知見を涵養する。卒業論文・卒業制作の分野やテーマの決定に向けて、適切な説明や指導・助言を行う。
- (4) 4 年次には、各専攻・各分野のより高度な科目内容を学修させつつ、これまでの学修内容の総括ともなる卒業論文・卒業制作を完成させる。
- (5) 以上の学士課程教育を推進するにあたっては、学生の GPA の状況や授業評価アンケートの結果を確認して、教育活動を向上させるように努め、可視化されるようになった学修成果も積極的に活用する。
- (6) より効果的な学修プログラムを構築するために、ワーキンググループなどを活用しての検討する機会を設けるようにする。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

- (1) 日本文学文化学会の研究発表会や講演会等で研究成果を相互に公表し、学外の研究者からも学べる場を通じて、研究者としての意識啓発と情報交換、最新の研究動向に対する知識の修得を図る。
- (2) 教員各自が学会発表、論文等の投稿、学術イベントの企画や参加、学内外の研究者たちとの連携や共同研究体制の構築、作品の制作と発表等を積極的に行い、研究者・表現者としての確実な業績を蓄積する。
- (3) 科学研究費をはじめとする競争的研究資金の獲得を目指し、積極的な応募を行う。具体的には、科学研究費の「若手」は対象者の1/2、「基盤C」はその他の外部競争的資金と合わせて、獲得と継続を合わせ学科全体で5件以上の取得数を目標とする。
- (4) 教員各自が研究歴と専門分野に応じた学術成果の達成と学界等への貢献を行う。具体的には、全教員が、学会での発表、学術誌等への論文の掲載、公募展等での作品の発表など、各年度に1つ以上の成果を公にする。
- (5) 学科の特色と各自の専門分野を踏まえた共同研究体制の構築を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 日本文学文化学会の研究発表会や講演会を定期的に開催し、教員同士が研究成果や情報を共有する機会を維持する。
- (2) 日本文学文化学会の機関誌『和洋國文研究』へ教員が積極的に投稿する。
- (3) 各自の専門分野において、継続的かつ定期的に学会発表、論文投稿、学術イベントの企画・参加、学内外の研究者たちとの連携・共同研究体制の構築、作品の制作と発表を行い、業績を蓄積し広報する。
- (4) 各教員が所属する学会や研究会へ積極的に関与し、また、その運営や開催に対する相互支援を行う。
- (5) 科学研究費をはじめとする競争的研究資金につき、学科内で情報等を共有し、確実な獲得を目指す。また、その前提として、各自が研究業績を挙げられるような協力体制を構築する。
- (6) 学科の教員による共同研究を行うべく、その計画・準備を始める。具体的には、「地域に根ざした共同研究」に対する外部競争的資金を獲得できるよう、その前提となる研究実績の蓄積を行う。また、本学の総合研究機構での共同研究にも積極的に貢献する。
- (7) 教員の研究を学科がバックアップできる体制の構築を図る。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

- (1) 大学における社会人教育の需要を把握した上で、学科の特長を活かし、それぞれの社会人教育プログラムの充実を図る。
- (2) 地域社会の社会人に向けて、学科広報や研究活動のアウトリーチを積極的に行う。
- (3) 社会人の公開講座参加者、科目等履修生や社会人入学者の増加を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 社会人教育や「学び直し」の需要を的確に把握した上で、受け入れの体制を整え、社会人教育にも応じたカリキュラムを、「4 組織の效果的運営」に記したワーキンググループを中心に検討するとともに、社会人入学生確保に向けた具体的方策を開拓する。
- (2) 社会人に本学での学修の魅力や特色を伝える機会として、本学開催の公開講座やビジネスキャリアアカデミー、生涯学習講座、また大学間連携のいちかわ市民アカデミー講座等に積極的に参与する。
- (3) 社会人教育プログラムや科目等履修生、社会人選抜志願者を確保すべく、適切なリサーチとフィードバックに基づいて効果的な広報戦略を講じ実施する。

8 国際交流の推進

【目標】

- (1) これまで東アジア圏の大学を中心に築いてきた学術交流体制との協定を維持・発展させる。
- (2) 日本の文学・文化を専門とする本学科の特色を活かし、東アジア、ヨーロッパ、北米圏を中心に学術交流の機会を開発する。
- (3) 日本文学文化学科への留学生の受け入れや、学科学生・教職員と留学生の交流を積極的に行う。
- (4) 学生の短期・長期の留学や海外研修を積極的に支援する。

(5) 教員の国際的研究業績の獲得や海外での研究活動を積極的に支援し奨励する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 2025 年度に開催した韓国の昌原大学校と日本文学・日本語学研究を軸とする国際シンポジウムを基に共同研究体制を構築し、次なる開催を視野にいたした取り組みを実施するとともに、学科としての支援を行う。
- (2) 友好関係のある海外の諸大学との交流をさらに促進し、新たな協定関係も開発する。
- (3) 協定校からの交換留学生を継続的に受け入れ、学科学生および教職員の国際交流の機会を確保する。学科学生の留学生のサポート制度「WAYO 留学生バディーズ」への参加を奨励し交流を促す。
- (4) 東アジア、ヨーロッパ、北米圏を中心に、長期的な視野で学術交流や共同研究体制の構築を図るべく、計画的な活動を行う。
- (5) 教員が各自の専門分野に応じて、国際学会参加や国際ジャーナルへの投稿、国際的学術イベントの開催、海外での展覧会やコンペティションへの出品などを積極的に行う。研究成果の国際的発信に必要なスキル向上とノウハウ獲得に向けて、学科として支援体制を構築する。
- (6) 書道専攻では3年次に中国で4泊5日の研修を実施する。書に関する遺跡や資料を見学し、中国の大学生と書を通じた交流を行う。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

- (1) 学科での特色のある活動、具体的には日本文学文化学会の活動、教員の市民向け講座への出講、書道専攻が主導する「和洋女子大学競書大会」や「夏期公開講座」等について、内容をより充実させ、広報を効果的に行うことにより、地域社会から幅広い参加者を獲得するとともに本学科の知名度の向上を図る。
- (2) 学生が地域社会に参画することで学修を深める体制を構築し実行する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 日本文学文化学会が主催する研究会や講演会をより充実させて一般にも公開するとともに、その実効的な広報・普及活動を行う。
- (2) 教員は公開講座、いちかわ市民アカデミー講座などの市民向け講座、大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム協議会活動の一環である「大黒家 和洋文化講座」に積極的に関与する。書道の競書大会や夏期公開講座に関しても、より広範な広報を行う。
- (3) 和洋女子大学教育振興支援助成「文学と芸術を通じた地域社会参画型表現教育プログラム（SEREAL）」（2020年4月～2022年3月）、大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム協議会共同研究助成「共生のための文化芸術プログラム（ACCS）」（2022年10月～2024年9月）において、学生たちの自主的な活動に基づき、地域における文化活動の実践と文化資産の活用を通して、包摂的な地域コミュニティを醸成するための諸活動を実施してきた実績を活かし、2026年度も外部資金の獲得を目指し、教員・学生が地域社会に参画して、学科の学びを地域社会に還元する諸活動を継続していく。
- (4) 地域社会との連携強化のため、学科及び教員個々が新たな連携相手を開拓し、取り組みを実施していくよう努める。
- (5) 学生による制作・表現の成果を広く社会に公表する機会を積極的に設ける。一般公開の展示会のさらなる充実と機会の増加、学生作品コンクールへの積極的応募などを促進する。
- (6) 書道専攻の免許法認定公開講座（書道）「夏期公開講座」、「和洋女子大学競書大会」等への参加者を増やすため、対象者への広報を積極的に行う。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

- (1) 学科 FD を中心に、教員が教育や研究に関して情報を共有し、自由に話し合える機会を設定することによって、学生の教育・指導や研究に関して各教員が抱える課題の共有と解決を実現する。なお、教員の FD 参加率 100%（単年度に1回以上）を目標とし、参加がかなわなかった場合にも情報共有に努める。

- (2) 本学の学生の特性や進路動向などを踏まえた上で、専門分野の知識のみならず、汎用的な知的能力の向上、職業人として必要な諸技能の獲得に向け実効的な教育・指導ができるよう、具体的で効果的な方法論の共有と教員各自の能力向上を図る。
- (3) 教員が各自の専門を極め、国内外で第一線の研究者あるいは表現者としての評価を得るべく、能力の研鑽と実績の蓄積に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学科 FD やそれに準ずる機会を定期的に行い、教育と研究に関する問題意識、具体的な課題と解決策、研究への取り組みなどを共有し、協議する機会とする。
- (2) 上記に加えて、ICT によるシステム（メール、サイボウズ Garoon 等）を活用し、教員相互に授業内容や教育の方法論について自由闊達な情報交換を随時行える体制を維持・発展させる。
- (3) 本学科の教育内容とも関連する他学科の教員や非常勤教員との情報共有と連携、協働の体制を構築する。
- (4) 教員各自が自身の能力の研鑽と実績の蓄積ができるよう、学科としてバックアップしていく。

3 心理学科

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

心理学科は、現代に生きる人間の科学的な解明を目指して理論と方法の両面から学びを深めることのできる教育を行う。またコミュニケーション能力、データ処理能力、心の働きに関する広い知識と深い洞察に基づいた実践的な技術を学生が身につけられる体制を整える。

心理学の理論と方法に基づいて、学生が論理的な説明、文章、発表をもとに議論し、社会人の基礎となる力、人の生に対する問いを解明するツールとそれを活用する力、個々人が生涯の幸せを心理学的観点から考え実現する力を身につけられるような教育を行う。

教育を効果的に行うために、学生の広範な個人差についての情報を共有し、学生の意識のあり方や言動の持つ意味を吟味する。その上で、学科の備えるリソースは有限であることを念頭に置き、大学を取り巻く情勢、学科を取り巻く状況を踏まえて議論し、現実的な教育および対応を進めていく。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学生のイメージする“心理学”と教員の蓄積してきた“心理学”の共通点と相違点の双方を意識し、教員間で情報共有および意見交換を行う。その結果を教育および学生支援に活用する。
- (2) 資質およびキャリアの広範な個人差を意識し、事務局や他学部他学科の教員と十分な連携・協働を行い、学生対応の記録を蓄積して共有して、組織的・体系的で丁寧な教育・学生支援を行う。
- (3) 論理的思考、発表、学びに苦手意識を持つ学生への対応、複数の授業間のつながり、授業での学びと授業時間外の体験のつながりを学生が自覚し言語化できるための工夫について検討する。
- (4) 全ての学生が、地域社会を含む大学内外での学びの場や活躍の機会を得て、学生自身が学びや活躍への手応えを感じることができるとする仕組み作りを検討する。
- (5) 優秀な学生の潜在的能力の発掘を目指し、和洋女子大学の心理学科を卒業したことに満足感や誇りを持てるよう工夫を重ねる（卒業研究、心理学検定などの各種資格取得サポート、大学院への進学サポート、学生活動特別賞への推薦等）。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

アドミッション・ポリシーに基づいて「人が好き」、「人間が好き」という基本的態度を備えた、次のような学生を求める。〈知識・技能〉の面では「国語」「数学」をはじめとする基礎学力があり、観察や実験、調査を通して、心を科学的に解明する技術に関心がある学生、〈思考力・判断力・表現力〉の面では、社会の問題に関心を持ち、正確なデータに基づいて考え、判断する力を高めようとする意欲があり、高校時代の経験を整理し、努力してきたことを具体的に抽出し、適切に人に伝える表現力がある学生、〈主体性・多様性・協働性〉の面では、同じ志を持つ仲間と協力し、共に研究に励む意欲があり、専門性と教養を自ら進んで身につけ、自分の将来を切り拓く意志がある学生を受け入れる。

入学した学生の資質の幅が大きいことを踏まえて、アドミッション・ポリシーにより合致した学生の確保を目指し、同時に入学前教育を通してアドミッション・ポリシーを学生に浸透させていく。

【年度計画：活動内容】

- (1) 2018年度入学生から9年連続で入学定員を確保している地盤を活用しながら、アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れ、継続的な定員確保（充足率100.0%以上）を実現する。
- (2) 学科の情報が受験生やその関係者に届くように、学科説明や施設紹介の内容を学生の意見も参考に精査する。精査した内容をWebサイト（HP）やオープンキャンパスにて発信する。
- (3) オープンキャンパス開催前後など効果的なタイミングで学科や教員の活動を発信する。
- (4) オープンキャンパスや探究講座を通して学びによる成長をより具体的に受験生が理解できるように紹介する。さらに、学科の学びと雰囲気を実際に体験できる機会を充実する。
- (5) 和洋女子国府台高等学校の和洋コース入学生などの併設校生徒の学びや進路に関する情報収集を行い、併設校生徒の心に刺さる情報発信の内容と方法について検討する。
- (6) プレイメントテストの活用、各種入学試験と入学後の動向の関連の検証を通して、アドミッシ

ョン・ポリシーに合致した学生を確保できているかについて検討し、検討した結果を入学前教育プログラムや入試広報戦略に反映する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

教職員の連携を通して、今後も収容定員確保を継続することを目標とする。

能力や興味関心に関する広範な個人差を擁する心理学科においては、休退学が当該学生に限っては現実的な選択肢である可能性を残しながら、退学率を学科の在籍学生数の 5%以下とする。

2025 年度から 2026 年度にかけては大学入学前に COVID-19 への対策に伴う遠隔授業の過渡期を経験してきた学生が入学しており、新学習指導要領の移行時期にあることに留意する必要がある。さらに、家庭環境や個人の価値観に関する多様化がさらに広がっていることにも留意する必要がある。その上で、①精神疾患等を抱えた学生が進学を検討する際に心理学科を選びやすく、十分な就学が叶わないケース、②学びに対する意識が希薄で、カリキュラムや進路について十分に知らないままに入学してしまうケース、③パソコンや統計学、論理的思考に基づく実験、発表などに対して強い苦手意識があるケースについても継続して対応する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学びの全体像や進路の実際を的確に伝え、学生の学びに対するミスマッチを防ぐ。関係部署と連携しながら、生活支援や合理的配慮を考慮して学生自身の課題や悩みについてサポートする。
- (2) 必修科目の出欠情報を学科で共有し、欠席傾向がある学生の早期発見を行う。
- (3) 担任やアドバイザーの活用、基礎ゼミや心理学新入生セミナー、調査体験演習などを通した上級生や卒業生との段階的な交流により、大学生活への適応と進路関連不安の低減を目指す。
- (4) キャリア支援課などの関係部署と連携して、就職率 100.0%を目指す。学生相談室やユニバーサルサポート推進室、保健センター、学生課等との連携によって、欠席傾向学生の早期対応を組織的・体系的に進めて、退学率を学科の在籍学生数の 5%以下とすることを目標とする。
- (5) 学科内外の有益な学生支援の実践について、学科 FD やサイボウズ Garoon によって定期的に情報共有を行い、学科教員および学科全体の教育力および学生支援力の向上を図る。
- (6) 他学科の学生が履修可能な関連科目であるピアヘルパー資格取得支援等を通じて、大学全体の休退学の抑制に貢献する。

4 組織の効果的運営

【目標】

2026 年度に実施した教育課程変更ならびに学科教育組織の大幅な変更を踏まえて、対面とオンラインという複数の手段を用いて教職員間の相互尊重の雰囲気醸成や対話を行いやすい環境を整える。

学科学務に関する学科教員間の意見交換を定期的に行い、学科の教員数や規模に見合った持続可能で効果的な学科運営を行う。

Microsoft365 の活用なども含めて、学科教員の過剰負担を減らすための仕組みを作る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 委員の担当や学科単位で依頼される業務内容と量の適正化を関係部署と連携して進める。
- (2) 学科学務の実態（特に労力対効果）について検証し、学科教員の労力に関する再配分を行う。
- (3) 学科の情報共有についての Microsoft365（特に Teams）の活用による情報アクセスへの利便性向上を推進するなどの施策を通して、学科教員の業務過剰負担を減らす。
- (4) 教員のキャリアや生涯発達に配慮した業務分担や相互協力および関連する申し出を推奨する。
- (5) オフィス業務の可視化や業務改善を継続して、研究時間確保や課題解消をさらに推進する。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

2026年度に実施した教育課程変更の着実な遂行と定着を図る。①発達、臨床、教育、学習、社会・産業にわたる心理学の理論と、②実験・調査・観察・臨床の実習、③研究計画・統計を踏まえた研究法を3つの柱として、人の心の科学的な解明とその応用について系統的な学びを発展させる。

地域貢献やデータサイエンスに関する知識と技能の習熟を通して、目指す進路に関係なく全ての学生が「できる」「わかる」「ためす」という学びのサイクルを体験できるように工夫する。併せて、学修成果の可視化のシステム（わよ Jam）の活用もさらに進める。また、公認心理師法および関連するカリキュラム見直しの議論に関する動きを注視し、対応が必要な場合には迅速かつ適切な対応を行う。

留置学生や復学学生についても、学びやすい環境を整えると同時に丁寧な履修指導を行う。そのために、非常勤講師や関係部署とも連携を深めて対応する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1年生における心理学の基礎学修の充実、2年生以降の領域別の講義科目と演習科目、実習科目を通した幅広い専門性の修得を目指した授業を展開する。また、カリキュラム展開図などを用いて学びのつながりに関する学生の理解を促す。
- (2) シラバス相互チェックや GPA、アセスメントテスト（GPS academic）、授業評価アンケート、卒業研究、資格、DP 達成状況（わよ Jam）など多角的な視点から、学修成果の可視化を推進する。
- (3) 履修人数制限を行う心理演習・心理実習について円滑で効果的な授業展開を維持する。
- (4) 公認心理師に関連するカリキュラム改訂の状況を注視し、必要な対応を行う。
- (5) 全学開講のピアヘルパー資格科目の運営および認定試験を円滑に進める。
- (6) カリキュラムの移行による閉講と読替科目について正確な情報を慎重に確認しながら、履修指導を注意深く行う。
- (7) 非常勤講師用の学科説明資料を作成して学科への理解を促す。情報交換も同時に進める。
- (8) 学生の学修時間に関する実態を把握し、効果的な学修促進の在り方についてサイボウズ Garoon 上や学科 FD の機会などに議論する。
- (9) わよ Jam の利用をさらに推進する。学年進行に応じた入力内容を説明、入力する機会を設け、学びと生活や将来展望とのつながりを学生自身が実感できることを目指す。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

学科教員の研究時間、研究環境を確保し、個人研究ならびに共同研究を活性化していく。研究領域としての心理学は、人文科学、社会科学だけでなく複合領域としての性格も合わせ持ち、研究スタイルや必要とする研究費の額にも違いが大きい。そのため多様な研究の進め方に対して寛容さや宥和的態度を保つことが大切である。他方、お互いの研究に関する情報共有や意見交換も継続する。

また、教育と研究の相互活性化の仕組み構築をより促進する。具体的には、高大接続や地域貢献の機会が研究テーマやフィールドになる研究、授業実践に関する研究についての個人研究の推進、研究知見に関する情報共有、共同研究に向けた学科教員間の協議推進を目指す。

学会発表や学術雑誌への投稿、外部資金への応募を継続し、査読や学会事務局、協会への貢献などの広義の研究活動にも取り組んでいく。

【年度計画：活動内容】

- (1) 研究時間の確保や増加に向けて、学務内容と量の適正化に取り組む。
- (2) 教員各自が、研究奨励費および科学研究費等の外部資金への申請に積極的に関わり、サイボウズ Garoon 上にて情報共有を行う。各教員が年間1件以上の申請あるいは交付を定期的に行うことができる状態を目指す。
- (3) 高大接続や地域貢献、授業実践に関する研究について議論する機会を設ける。
- (4) 教員各自が、学会発表や学術誌等への投稿に取り組み、2年間に複数回の学会発表や論文採択など研究成果の公表を目指す。研究について、学科で相互共有する機会もサイボウズ Garoon 上にて設ける。

- (5) 査読や学会運営活動、協会への貢献に取り組み、その貢献の成果や困難について学科で共有する機会を設ける。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

心理学に対する社会の期待は大きく、産官学連携（データサイエンティスト育成、AI で代替できない仕事としてのカウンセラー、ストレスチェック義務化等）や人生 100 年時代のキャリア支援のように、新たな時代における女性の自立の実現に貢献することを目指す。

一方で配慮を要する学生が多く、教職員の人数も少ないという現状を踏まえて、社会人教育については今後に向けた準備を主に進める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 公開講座、いしかわ市民アカデミー講座等について、教員個人の希望と専門性に基づき、教員数も考慮しながら依頼を引き受ける。
- (2) 社会人学び直しプログラムについては、応募に応じて、学生教育と大きな相違を生じさせない範囲で受け入れる。
- (3) 産官学連携や人生 100 年時代のキャリア支援を見据えたプログラムの構築に向けて検討する。学科教員数名で担当している大学院看護学研究科科目「臨床心理学特論」の様子を 1 つの事例として検討材料に含める。

8 国際交流の推進

【目標】

留学生の受け入れと学生の留学、教育研究の成果の発信など、国際交流に取り組む。ただし、学科の教育研究や入試、学科運営等の業務とのバランスを留意し、留学生が円滑に就学し続けることが可能な体制を構築することを第一の目標とする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 留学生の学修意欲と日本語能力を考慮した受け入れと教育を十分に行う。
- (2) 学生の留学や海外研修について、学科内で共有し、学科での留学生教育の在り方を検討する。
- (3) 教員はその研究と教育にあたって国際的な視野を持ち、国際学会での発表や学会誌への投稿、国際交流に取り組む。各教員の専門分野における教育と研究の国際的動向について、情報共有できる機会を設ける。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

社会や地域にある心理学への期待に応え、市川市や浦安市をはじめとした地域社会との連携を推進する。近隣自治体における地域課題への取り組みに貢献できる教育研究活動についても検討する。

各種研修会や、各講座に対する講師派遣と、学生のボランティアを中心の取り組みに据える。一方で、学科の研究・教育・入試広報等との間で過剰負担にならないようバランスに留意する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 公認心理師養成連盟等の研修会、大学の公開講座およびいしかわ市民アカデミー講座、地域の一般住民対象の講座等に協力して講師を派遣する。
- (2) 高校に対して出張講義を行う。
- (3) 高校や地域からの学習などを目的としたボランティア派遣の要請に応える。
- (4) 近隣自治体における地域課題への取り組みに貢献できる教育研究活動についてサイボウズ Garoon 上や学科 FD の機会などに協議する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

心理学科では、教員各自の研究能力、講義担当能力のみならず、学生支援能力、校務遂行能力等における資質の向上に取り組む。

大学 FD、学部 FD に参加し、大学教員としての資質と技能の向上に努める。

教員個人の資質の独自性や専門性を活かした情報共有や協働体勢の構築によって、教員の孤立を防ぎ、自身の資質の向上が実現できる職場環境を整える。

【年度計画：活動内容】

- (1) 大学 FD、学部 FD に参加し、FD 参加率 100%（単年度で 1 回以上）を目指す。
- (2) 学科 FD を毎年度 1 回以上開催し、学科を取り巻く現状と課題を把握する。
- (3) 授業評価等の学生の声を適切に受け止め、改善につなげる。
- (4) 個々の学生の個性にあった適切な距離を保つと同時に、公平性や他の教員への情報共有に留意して関わる。
- (5) 学生の個人差の広がりについて情報を共有し、相互に啓発する。

4 こども発達学科

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

こども発達学科は、乳幼児を中心とした子どもの発達について、保育学、教育学を基礎として関連諸科学について学び、保育や子育てをめぐる今日的課題に応えられる広い識見と、子どもの発達を援助できる高度な実践力と専門性を持った保育・幼児教育の担い手を育成する。以下に示す能力や知識、技能を身につけさせることを目標とする。

- (1) 社会や時代の変化の中で、子どもを取り巻く問題を探し、多角的に捉える広く深い教養と方法的知識
- (2) 教育・保育の場で実践する保育者としての専門知識と技能
- (3) 広い視野から子どもや保育の問題を捉え、探究するための専門知識と技能
- (4) 自ら学び続ける保育者として必要とされる課題解決能力とコミュニケーション力

【年度計画：活動内容】

- (1) 学科のディプロマ・ポリシーを実現するため、科目間連携ならびに学生個々の履修上の問題等に関する学科全体の教員間での情報の共有と課題の検討を密に行う。
- (2) 実習以外にも保育現場の見学・実践や学年間の交流の機会を設け、学生自身が自らの学修過程に見通しを持ち、専門分野への探究心を高められるようにする。
- (3) わよ Jam や実習カルテ等を活用し、学生・教員双方が4年間の学修履歴および学修成果を追跡・検証できるようにする。
- (4) 進路についてはキャリア支援課と連携して学生の志望に応じた支援を行い、決定した進路への満足度が高くなるよう努める。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

アドミッション・ポリシーに基づき、高い問題意識のもとに、意欲と情熱を持って保育・幼児教育を学び、保育士・幼稚園教諭一種免許状の資格・免許を取得し、地域や社会に貢献したいという明確な意思を持つ学生を受け入れる。「知識・技能」においては、子どもを取り巻く環境のさまざまな現状を理解し、把握できる基礎的な学力を身につけている学生、および高校までの学びを通して、自分の考えを表現し伝えるための国語力を身につけ、「生物」や「公民」、「家庭」、「体育」や「芸術」など、子どもや保育・幼児教育について深く志向するための幅広い教養を有している学生、「思考力・判断力・表現力」においては、柔軟な思考を持ち、自らの資質・能力を、多様な価値観や人間性への深い理解に活かすことができる学生、および子どもの健やかな育ちや発達を支援するために、子どもの思いを受け止め、丁寧に関わる姿勢を有している学生、「主体性・多様性・協働性」においては、自ら求めて考え、行動し、他者と協働しながら学ぶことができる学生、およびさまざまな人間関係において、自分自身を表現しながら、良好なコミュニケーションを図ることができる学生を受け入れる。

【年度計画：活動内容】

- (1) アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れ、かつ継続的な定員確保を実現する（年内入試を中心に、当面70人の入学定員100%）。
- (2) 高校生のニーズを踏まえ、オープンキャンパス等の対面での情報発信に加え、ホームページやSNS等を活用した情報発信を継続的にを行い、学科の学びや特色が伝わる広報を充実させる（平均月1回以上）。
- (3) 協定校を中心とした高校との効果的な連携を検討する。
- (4) アドミッション・ポリシーに合致した入学者確保のために、学力を担保しつつ指定校の見直し（対象地域の拡大を含む）を行う。

※なお、指定保育士養成施設を所管する千葉県の指導により、学生数が学年定員の105%を超える場合に説明と対応が必要となることから、定員70名に対して原則として73名を上限として入学者を受け入れることとする。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

保育者養成課程の志願者が全国的に減少する中、学修面・生活面における学生への手厚い支援により、専門職として活躍する卒業生の輩出に努めて、保育者養成における和洋のブランド力を高め、受験者増と入学定員の確保を目指す。また、退学者数を学生総数の2%以内（5名まで）に留める。

【年度計画：活動内容】

- (1) クラス担任、アドバイザー、実習担当者など、学科の教員相互のきめ細かな指導体制を維持し、面接等の結果を学科会議で定期的に共有することで、教員相互の情報交換を密にし、指導の方向性や指導方法を確認する。
- (2) 留置学生や要配慮学生等の特に見守りが必要な学生については、(1)の会議に加えて学生個別のスレッドを立て、学科内における長期的なフォローの内容を可視化し、担任を中心に学内関係部署と連携する。
- (3) 進路変更を希望する学生に対しては丁寧な話を聞き、転学科を含めて、学生自身の希望に沿った学びができるよう図り、できるだけ退学を防ぐようにする。退学を選択する場合も、学生にとって前向きな選択となるよう努める。
- (4) キャリア支援課と連携した個別支援により、①就職率100%、②公立の幼稚園・保育所・認定こども園等の公務員採用試験受験者数（実人数）のうち合格者数（進路決定者数）85%以上を目標とする。

4 組織の効果的運営

【目標】

委員構成の変更やカリキュラム改編、改組等に伴う業務負担の増加が見込まれる中でも、円滑な学科運営と教育の質維持に努め、役割分担や情報共有を進めながら効率的な運営体制を整備する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 委員の担当や学科業務の配分の適正化を進める。
- (2) 学科業務を効果的・効率的に運営するために、意見交換の機会を積極的に確保し、継続的に改善を進める。
- (3) オンライン会議ツールやスペース、共有フォルダ等を活用し、資料の共有に努める。
- (4) 円滑に引き継げるよう、オフィスおよび実習支援室の業務資料の見直しを行う。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

ディプロマ・ポリシーに基づき、高度な専門性を持った保育・幼児教育の担い手を育成することが本学科の使命である。4年間の学修によってカリキュラム・ポリシーを踏まえて、以下に示すような資質・能力ならびに知識・技能を身につけ、専門的な立場から社会に還元できるように幼稚園教諭一種免許および保育士資格を取得できるよう学生を指導する。

- (1) 人を育てる者としての基礎となる広く高い水準の教養を身につける
- (2) 幼児教育・保育の基礎理論とともに基礎的な技能を身につける
- (3) 基礎的な知識や技能をもとに、対象や課題に応じた展開力を養う
- (4) 幼児教育・保育の現場での実習や体験を通して対象や保育についての理解を深め、実践力を高める
- (5) 幼稚園教諭・保育士となる者としての自覚を持ち、今日的な課題に目を向け、探究し、自ら主体的に関わる態度と力を身につける

【年度計画：活動内容】

- (1) 学生が、4年間でmanaba course やわよ Jam 等を活用して学んだ内容を統合しながら、主体的に取り組む力を身につけるよう指導する。
- (2) 学生における学力や能力の多様性に応じた授業方法を工夫していく。

- (3) 1・2年次（新旧カリキュラム）には、大学での学びに対する学修意欲を涵養し、実習等を通じて、実践的な学びの基盤を形成できるよう指導する。
- (4) 3・4年次（旧カリキュラム）には、学生が専門的な学びを深めるとともに、実習における実践とその振り返りを通じて、保育を計画し、改善・向上していくための専門性の涵養に努め、実践力を修得できるよう指導する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

- (1) 子どもおよび子育てを取り巻く課題や「子ども・子育て支援新制度」に総合的に対応するため、乳幼児期の教育・保育および児童福祉等について、教員はそれぞれの専門性に応じた研究を行い、学会発表や論文・著書の執筆、講演・研修講師等による社会貢献等の業績を積み重ねる努力をする。
- (2) 科学研究費、その他の外部資金獲得を積極的に進める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 保育・教職課程において認定された教員として、教職課程認定に係る業績の追加を意識しながら各自の専門性に応じた研究を行い、年1件以上、保育、教育、福祉等の関連学会における発表や論文の投稿、書籍等の出版を行う。
- (2) 共同研究や自治体との連携（講演・研修等を含む）を通じて研究活動を推進し、実践的知見を取り入れながら各自の研究の活性化を図る。
- (3) 科学研究費をはじめとする資金獲得を積極的に進める（学科で年3件以上の申請または継続）。
- (4) 学科／個人単位で獲得した外部資金の申請や活用について、相互に情報交換を行う。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

- (1) こども発達学科教員の教育と研究が幼児教育・保育・児童福祉の現場での実践に深く関わるという特質を踏まえ、社会に開かれた大学を目指して、各種講座・研修等を通じて、幼児教育や保育に関する最新の動向を学べる機会を関係する専門職および一般社会人に積極的に提供する。
- (2) 卒業生に対するリカレント教育など組織的な卒後支援のあり方について検討する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 幼児教育・保育・児童福祉の現場での研修や研究、また自治体や関係団体における研修や研究等を通じて、卒業生を含む現場の保育者と学び合う機会に積極的に参画する。
- (2) 地域貢献として行われる学内外での公開講座（例：学び直し講座）などに参画し、社会人が専門的な学びにアクセスする機会の提供に努める。
- (3) ホームカミングデーなどを通じて主に保育者として勤務している卒業生の状況把握に努め、リカレント教育等卒後支援に資する方策を検討する。

※(1)(2)は依頼の有無に依存する活動であるが、関係団体や関係部署とのコミュニケーションの際に学科として積極的に取り組む意向であることを伝え、活動の活性化につなげるよう努める。

8 国際交流の推進

【目標】

幼児教育・保育・児童福祉の現場における外国籍児童や帰国児童・生徒等に対する援助がますます求められるようになっていく現状から、本学の基本方針に従い、有益な機会を捉えて学生・教員の国際感覚のよりいっそうの涵養に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 授業内での国際理解とともに、国際教育を通して人権尊重や多文化共生の姿勢を醸成する。
- (2) 外国籍児童や帰国児童・生徒等への援助・配慮や個別支援の方法について、授業や実習等を通して学生の理解を深めるようにする。

- (3) 教員の国際学会や国際シンポジウム等への参加、海外での調査や就学前教育施設の視察調査を積極的に奨励し、海外との学術交流を進めるとともに、その成果を教育にも活かしていく。
- (4) 海外への留学（語学研修含む）や就職を希望する学生のニーズを把握し、卒業生の海外留学や就職事例を紹介して学生の選択肢を増やす。

※なお、以上の活動内容等については、渡航状況を鑑み、リモートも活用する。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

各教員の専門性を活かして、千葉県および県内の自治体、特に連携協定を締結している市川市および浦安市、県や市の社会福祉協議会等と連携し、研修や各種審議会・委員会等に参画するなど、幼児教育・保育・児童福祉における地域のニーズを把握し、本務に支障のない範囲において積極的に貢献するよう努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 大学近隣の自治体にある幼稚園・保育所等の園内研修講師等を積極的に務める。
- (2) 国や自治体の委員等の機会があれば積極的に参画する。
- (3) 学生が参加できる行事等があれば積極的に案内・参加する。
- (4) 社会・地域連携に関する他学科および産官学・地域・生涯教育センター等、学内の情報共有や連携・協力を努める。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

多様化する学生への対応や、社会からの保育人材確保ならびに人材育成の要請に応えるためにも、教員自身が教育・研究・学生支援に関する知識や技能の向上を図り、教員としての資質向上に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 年1回以上、学科FDを行う。オンデマンドを含めて全員参加とする。
- (2) 各自が学生による授業評価アンケートの結果を活かすなどして振り返りを行い、教授技術等教育力の向上を図る。
- (3) 学内外の研究者や養成校、保育現場との連携を深めるとともに、海外を含む研修会等を通じて最新の知見を得て、自身の教育・研究活動に活かすよう努める。
- (4) 学科予算によって参加した研修をはじめ、各教員が参加した研修会等で得られた知見や有益な情報について、報告書等を通じて学科内で共有し、教育・運営への活用を図る。

5 国際学部

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

国際学部では、異文化コミュニケーションに必要な語学力と、世界の多様な社会・文化を理解する柔軟な視点を身につけ、国際社会で活躍できる人材を育成する。そのために、グローバル社会の仕組みや動向を理解・分析する力、多様な文化や価値観を尊重しながら世界に共通する課題について考え発信する力を養う。また、海外との比較を通して自国や地域への理解を深め、その発展に主体的に関わる姿勢を育成する。さらに、外国語運用能力と実践的なコミュニケーション力を高め、国際観光、異文化交流事業、グローバルビジネスなどの分野で必要とされる実践力を総合的に身につけることを目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 入学直後に新入生ガイダンスに加え、学年ごとのガイダンス等においても、国際学部のディプロマ・ポリシーの説明を丁寧に行い、4年間の学びの目標を意識させる。
- (2) セミナーハウスを中心に行う1年生の国際セミナーでは、学園の歴史と伝統、学部・学科の教育目標、大学生としての生活態度について学ぶとともに、共に学ぶ友人との交流を深める機会とする。
- (3) 1、2年次では、語学を集中的に訓練すると同時に、幅広く国際教養に関する科目を履修させ、しっかりと実践的な語学力の基礎を作り、世界の多様な文化や社会についての理解を深化させる。
- (4) 3、4年次では、ゼミなどを通じて語学力や国際社会・文化に関する理解力を高め、コミュニケーション力を養うとともに、PBLやインターンシップなどの活動にも参加することで、グローバルビジネスの現場で求められる知識やスキルを修得させる。
- (5) 授業評価アンケートや学生生活アンケート等の調査から、学生の学修時間および学修行動を把握し、教育活動の見直しに活用する。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

国際学部では、異文化コミュニケーションに必要な語学力と、世界の多様な社会・文化を理解する柔軟な視点を身につけ、国際観光、異文化交流事業、グローバルビジネスなどの分野で活躍する国際感覚豊かな女性の育成を教育理念に掲げている。こうした学部の教育理念を踏まえ、本学部の各学科がそれぞれ具体的に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。オープンキャンパスを英語コミュニケーション・国際両学科の緊密な連携により学部として特色をより際立たせる取り組みの場とする。在学生の視点から学科の学びの魅力を高校生とその保護者にアピールしてもらう機会を設けたい。また、両学科とも本学のホームページやSNSにおいて広報活動を積極的に行う。

【年度計画：活動内容】

- (1) 国際学部では、国際コミュニケーション能力、異文化・自文化の理解力、国際交流・ビジネスの実践力の3つの能力からなる「学部の国際教養」を教育目標として掲げる。学科ごとの教育目標は、英語コミュニケーション学科での「国際ビジネスコミュニケーション力」や「英語専門能力」、国際学科での「国際交流・観光人材」や「国際ビジネスコミュニケーション力」、「韓国語ビジネスコミュニケーション力」などである。これらをオープンキャンパスやホームページで発信し、志願者の増加につなげる。
- (2) COVID-19に伴う社会情勢の変化を背景に定員割れが続いた一方、インバウンドの活性化等、海外との交流が戻りつつある。短期～長期の海外留学はじめ、そうした社会的要請に沿う学部の学びの広報を積極的に行い、学部、学科ともに定員確保を目指す。
- (3) 高大連携や出張授業、探究講座のサポート等、志願者増につなげられる活動に積極的に貢献する。あわせて高大連携校と併設校の生徒を対象とする「グローバル探究フォーラム」を両学科で協力し企画・運営する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

学生定員の確保で根本的に重要なのは、学生の勉学の動機付けが明確なこと、そして教職員による学生の勉学・学生生活面でのサポート・ケアが行き届いていることであると考えます。国際学部には所属するすべての教員が学部の教育目標を共有し、それに基づいて所属学生にきめ細かな指導や助言を行

うことにより、学生の勉学の動機付けの手助けを常に心がける。また特に、教員は、新入生に対して実施する国際セミナーが、教員やオフィススタッフに話しやすい、相談しやすい関係性を構築する重要な第一歩であるとの認識を共有して取り組む。1年生を対象とする保護者懇談会を開催し、ディプロマ・ポリシーについて理解を深めてもらうとともに、保護者との意見交換を通して緊密な関係の構築を目指す。また長期欠席者については必要に応じて保護者との面談を行い、具体的な対応を検討する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 国際セミナーの授業で1年生の学生同士および教員とのコミュニケーションを促す場を提供し、本学および学部・学科に愛着と帰属意識を持つ機会とする。
- (2) クラス担任や学科長、学部長などによる面談体制を整えるとともに、ユニバーサルサポート室や学生相談室とも連携し、個々の学生のニーズに応じたきめ細やかな学生支援体制の構築を図る。
- (3) 必要に応じ保護者と連携し、学生の在学状況を把握することで学生支援体制の充実につなげる。
- (4) 進路支援センターと連携し、低学年からキャリア形成支援を実施することで、学生一人ひとりの進路実現を支援する。
- (5) 年間退学率2.5%以下、就職希望者就職率96%以上を目標とし、毎年度その達成状況を検証するとともに、必要に応じて学生支援及び進路支援の改善を図る。

4 組織の效果的運営

【目標】

国際学部は英語コミュニケーション学科と国際学科の2学科で構成され、学部教授会、学科長会議、学科会議等を中心に運営する。また、必要に応じて課題別のプロジェクトチームを編成し、学部全体の連携強化とコミュニケーションの活性化を図る。学部長及び学科長は、所属教員やオフィスと連携し、構成員一人ひとりの主体性や専門性を尊重するとともに、相互理解と満足感の向上に配慮した、効率的かつ公正な組織運営に努める。学部教授会では学部全体の課題を審議し、学科固有の課題については各学科会議において審議する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学部教授会では、重要課題に焦点化した迅速な情報共有と意思決定の実現を図る。
- (2) 学科長会議を中心に、両学科の情報を共有し、効果的な連携を図る。
- (3) DXを推進し、業務効率の向上とコミュニケーションの活性化を図る。
- (4) 持続可能なオフィスの運営体制を構築する。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

国際学部では、設置の趣旨に沿って、異文化コミュニケーションに必要な語学力と、世界の多様な社会・文化への理解を通して培われる柔軟性を兼ね備えたグローバル人材の育成を教育目標としている。この目標を達成するため、自ら視野を広げ、知識を体系化するとともに実践知を獲得し、主体的に語学力を高める力を養う教育を行う。このような認識のもと、社会・文化を学ぶ基盤科目、グローバル社会や世界の多様な文化を学ぶ科目、体系的な語学教育・海外学習プログラム、国際交流・国際観光をはじめとするグローバルビジネスに関する実務教育科目、PBLを中心とした実践教育プログラムなどからなるカリキュラムを編成する。また、学修成果の可視化システムを活用し、その成果を検証・改善することで教育の質の向上を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1、2年次に履修する学部共通の英語集中トレーニングや学部共通科目、基礎ゼミ、導入科目を通じて、大学での学びの基礎を指導する。また、学生が自ら学ぶことの楽しさや重要性を実感できるよう支援する。
- (2) 3、4年次に行われる学科ごとのゼミを中心とした演習や実践系科目では、学生が自ら知識を体系化するとともに、実践的な知識を獲得できるよう指導する。
- (3) 学外活動やアクティブラーニングを充実させ、学生の実践力向上を支援する体制を整える。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

学部教員の研究の活性化と外部資金の導入に関しては、科学研究費や公共団体・企業委託の研究プロジェクト、大学の研究奨励費などの獲得が重要である。それに向けた情報の収集・共有、研究推進のための学内環境等の不断の改善も図っていききたい。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学部教員が安心して学会出席、研究旅行ができるよう、必要に応じて学部長・学科長・オフィスによる関連手続き等を含めた支援を迅速に行う。
- (2) 専任教員一人当たり年 1 件以上の競争的資金への申請を目標とし、外部資金及び研究助成の採択件数の増加を目指す。
- (3) 1 年に 1 件以上、あるいは 2 年に複数回の学会発表・論文投稿・出版などを目標とする。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

社会人教育が時代の要請であるとの認識を学部内で共有し、大学の公開講座やいちかわ市民アカデミー講座、学び直しプログラムなどに積極的に講師を派遣することで、社会人の科目等履修や聴講への参加を促し、リカレント教育に積極的に取り組む。

【年度計画：活動内容】

- (1) 大学の公開講座やいちかわ市民アカデミー講座等に講師を派遣する。
- (2) リカレント教育を進める。
- (3) 社会人入学者の多様な学修ニーズに対応した教育内容の充実を図るとともに、学修支援を充実させ、職業経験や社会経験を生かした学びを推進し、学修目標やキャリア形成に応じた支援に努める。

8 国際交流の推進

【目標】

国際学部では国際交流が重要な学びの一つであり、学生の短期～長期の海外留学はもちろん、教員による海外との交流も積極的に進めることが望ましい。学部では教員と海外研究者との交流を促進し、留学については、本学の協定大学をはじめ海外の大学への留学を希望する学生に積極的に指導するとともに、協定大学からの交換留学生の受け入れにも積極的に対応する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 留学説明会等を通じて留学希望者を積極的に募集するとともに、「海外文化研修」や「国際フィールドワーク」などの参加者募集にも積極的に取り組む。
- (2) オンラインを活用し、日本での学びの中でも海外と交流する機会を設ける。
- (3) 交換留学生のバディ制度を活用し、日本での学びの中でも国際交流を体験できる機会を設ける。
- (4) 教員の海外研修や海外の大学・研究機関との学術交流を推進するとともに、国際学会での研究発表や海外学術誌への論文投稿など、国際的な研究成果の発信を促進し、国際的な研究活動の活性化を図る。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

社会・地域連携には、教員の研究の一環として行われるものと、学生の学びの一環として行われるものがある。国際学部ではこれまで、主に学生の学びに重点を置いてきたが、教員の研究に関連する連携の可能性も模索していくとともに、今後も学生の学びを中心とした取り組みを積極的に推進する。これまでの実績として、京成電鉄株式会社や技能実習生生活支援機構などとの連携による PBL を展開しており、今年度も引き続きこれらの連携を推進するとともに、他の企業や各種団体との連携にも積極的に取り組む。

【年度計画：活動内容】

- (1) 企業や各種団体との連携による PBL や研究会を推進するとともに、学修成果の可視化を図る。

- (2)学部学科によるイベントへの地域住民参加の可能性を模索する。
- (3)大学コンソーシアム市川の施設であるグローバルラウンジのイベント企画・運営に貢献する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

国際学部では各教員の学生支援も含めた教育力、研究力、校務遂行力等における資質の向上に取り組む。合わせて体系的な基礎教育のあり方について検討し、共通認識の構築に努める。各教員は、大学で実施される各種FDに参加し、大学教員としての資質と技能の向上に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1)各教員が授業運営や学生支援に関する実践事例を共有し、教育力・研究力・校務遂行力の向上に向けた自己点検と改善に取り組む。
- (2)体系的な基礎教育の実現に向け、シラバスや到達目標、成績評価方法等の整理・確認を通して、教育内容に関する共通理解の形成を図る。
- (3)各教員が大学主催のFD研修に年1回以上必ず参加する。その他講習会等にも併せて参加し、その成果を授業改善や学生支援に反映させることで、大学教員としての資質・技能の向上に努める。

6 英語コミュニケーション学科

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

グローバル化が進む社会において、英語運用能力と国際社会に関する幅広い教養を兼ね備え、主体的に行動できる人材の育成を目指す。英語圏の言語・文学・文化、および異文化コミュニケーションの学びを通じ、専門性の深化に努める。あわせて、豊かな表現力、国際的な視点、および発信力を備え、多様な価値観を尊重できる女性の育成を目標とする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1・2年次に対しては、基礎的な英語力を固める科目や少人数制の演習、試験対策、海外語学研修等を通じ、実践的なコミュニケーション能力と発信力の土台構築を図る。また、言語・文学・文化の専門的学修を通じ、多様な背景を持つ他者や社会のあり方を深く考察し、理解する力を養えるよう指導に努める。
- (2) 3・4年次に対しては、実践的な演習科目を通じて英語運用能力の強化を目指す。さらに、専門分野を掘り下げるゼミや卒業論文等の作成を通じ、論理的思考力と自己表現力の向上を図る。これらにより、修得した知識を統合し、自らの意見を論理的に構築・発信する力を身につけられるよう支援する。
- (3) 学生の学修状況の把握については、学科教員間での密な情報共有に継続して取り組み、状況に応じて適切な面談や助言を行う。一人一人の学生が充実した学生生活を送り、学修成果を上げられるよう、組織的な支援体制の維持・強化に努める。
- (4) 教育活動の計画については、現行カリキュラムを円滑に運営しながら、2028年度の学科統合を見据えたスリム化・最適化プランの策定を推進する。学部および関係部署と緊密に連携し、教育の質を維持しつつ、新体制への円滑な移行に向けた準備を進めることを目指す。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

学科教員が連携し、英語能力の向上に意欲を持つ学生、および英語圏の言語・文学・文化や多文化共生に関心を持つ学生を広く募り、入学定員 50 名の確保を目指す。入試委員と学科長を中心に最新の入試動向を共有し、効果的な募集施策を検討・実施することで、年内入試における入学者の着実な確保に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 留学・研修制度のさらなる充実を図るとともに、海外研修への支援体制を学外へ積極的にアピールし、本学科の魅力を広く周知する。
- (2) 高校生向け翻訳コンクール等のイベントを継続・発展させ、教育内容を遠隔で体験できる機会を提供することで、本学科への関心喚起と出願の促進を図る。
- (3) 好調な就職実績や進学状況を積極的に広報する。オープンキャンパス等において、卒業生の体験談を直接伝える機会の創出に努める。
- (4) オープンキャンパスにて、高校生や保護者との対話機会を確保し、在学生自身の声を通じて学科の特色や魅力を発信する機会の充実に努める。
- (5) 出張講義をはじめとする高大連携イベントへ積極的に参画し、高校現場における本学科の認知度向上とプレゼンスの強化を図る。
- (6) 教育実習を戦略的な広報の機会と捉え、教員と連携して母校で本学の魅力を発信し、確実な定員確保に努める。
- (7) 大学公式 HP や SNS を効果的に活用し、教員や学生の日常、授業の様子など、鮮度の高い情報を継続的に発信するよう努める。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

学科教員全員が教育目標を共有し、学生一人一人に対するきめ細やかな指導と助言に努める。基礎ゼミから卒業論文まで、各学年の担任、アドバイザー、ゼミ担当、学科長が、国際オフィス等の職員と緊密に連携・情報共有を行う。学生の学修意欲の維持向上と生活面での不安解消を図ることで退学率を1%以下に抑え、就職率100%の達成を目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学生生活支援については、学年担任やアドバイザー、学科長が学生と緊密なコミュニケーションを維持する。出席状況等に課題のある学生については、サイボウズGaroon等を活用して教職員間で随時情報共有を行い、個別面談の実施などを通じて早期の課題解決と中途退学防止に向けた支援を図る。
- (2) 学生が主体性を発揮して学修成果や制作活動の成果を公表したり、地域社会と関わったりできるよう、機会の提供や活動の紹介に努める。これらを通じて学生の充足感や達成感を促し、学修意欲の維持・向上を図る。
- (3) 進路支援については、キャリア支援課と密な連携を継続し、学生個々の希望に沿った進路実現を全力でバックアップする。早期のキャリア意識形成を促すとともに、きめ細やかな面談指導等を通じて、昨年度に引き続き高い就職率（100%）の維持を目標として取り組む。

4 組織の効果的運営

【目標】

学科長を中心に、教務委員、入試委員、および各委員が密接に連携し、円滑かつ効果的な組織運営に努める。現行カリキュラムの安定的な運用に加え、2026年度からの教育課程変更へのスムーズな移行に向けた協力体制を構築する。また、学生の学修状況や学科運営の課題について、教職員間で迅速な情報共有と共通理解を図ることを目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 役割分担と責任所在の明確化については、校務分掌に基づき各教員の役割を整理し、責任を持って遂行できる環境を整える。あわせて、特定の教員に負担が偏らないよう、校務の質・量のバランスに配慮し、互いに補完し合える協力体制の維持を図る。
- (2) 組織の活性化・効率化については、定例の学科会議を効率的に運営し、意思決定の迅速化を図る。学内ツール等を活用して最新情報を即時に共有することで、学科全体の現状を専任教員全員が把握できる体制を維持する。生じた課題に対しては、学科一丸となって最善策を検討し、迅速な対応に努める。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

学生が4年間の教育課程を通じ、高度な語学力の修得にとどまらず、グローバル社会における多様な要素を理解し、他者と共感・共生できる力を養えるよう支援する。その集大成として、独自の視点を用いた卒業論文の完成を目指す。教員は、学生一人一人の主体的な学びと研究を組織的にバックアップする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1年次は、基礎ゼミや導入科目において大学での学修技法を修得させ、自ら学ぶ姿勢の確立を促す。あわせて、グローバル社会の基礎知識や英語の基礎力の定着を目指す。
- (2) 2年次は、実践的な英語運用能力の向上を図るとともに、TOEIC®等の検定試験への意欲的な挑戦を促す。英語圏の言語・文学・文化・異文化コミュニケーション等の専門科目を通じ、国際的な視野の拡大を支援する。
- (3) 3年次は、少人数制のゼミや専門科目を通じ、特定の分野に関する深い洞察と、自らの考えを論理的に発信する力の育成に努める。あわせて、実用性の高いコミュニケーション能力のさらなる伸長を目指す。
- (4) 4年次は、ゼミにおける個別指導を通じ、独自の問いを立てて論理的に考察する卒業論文の完成を支援する。4年間の学びを自らの言葉でまとめ、発表できる段階まで導くよう指導に努める。

- (5) 以上の学士課程教育を推進するにあたっては、学生の GPA の状況や授業評価アンケートの結果を確認して、教育活動を向上させるように努め、可視化されるようになった学修成果も積極的に活用する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

各教員が研究成果を外部の研究会や学会で発表し、学術誌や紀要へ積極的に投稿できるよう、学科としてその活動を促進・支援する。学科独自の英文学会誌の定期発行を維持し、研究発信の場を確保する。科学研究費助成事業等の競争的資金への積極的な応募を推奨し、採択率の向上を目指す。また、各教員による研究成果の公表（年1本以上）に向けた研究環境の充実に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 各教員による国内外の学会・研究会での発表を積極的に支援する。競争的資金に関しては、全教員の50%以上の応募を目標として推奨し、採択に向けた情報共有や相互支援体制の構築に努める。
- (2) 紀要や学術誌への論文投稿を促進し、各教員が年間1本以上の研究成果を公表できるよう、研究時間の確保や環境整備を支援する。
- (3) 『和洋女子大学英文学会誌』を年1回発行し、所属教員の投稿を推奨することで、学科内の研究活動の活性化に努める。
- (4) 教員それぞれの研究テーマや活動状況を学科内で随時共有し、共同研究の可能性や研究上の知見を交換する機会を設けるよう努める。
- (5) 研究環境における課題（施設・設備・研究費の運用等）について適宜情報を共有し、学科全体で改善策を検討することで、研究活動の質の維持・向上を図る。
- (6) 学会発表や論文執筆、学術書の出版等による研究成果の公表を積極的に支援する。あわせて、学科で発行する英文学会誌の運営体制についても適宜検討を行い、教員の研究意欲の向上と研究発信の質の維持を図る。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

大学主催の公開講座や自治体主催の市民講座等へ積極的に参画し、地域社会への学術的貢献を目指す。また、社会人聴講生や科目等履修生の受け入れ態勢を整え、多様な学修意欲を持つ社会人に対し、広く教育リソースを提供することに努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 公開講座やいしかわ市民アカデミー講座等において、社会人の関心に即した教育内容を提供できるよう講師の派遣に協力する。これらの活動を通じ、本学科の教育成果を広く還元するとともに、社会人聴講生や科目等履修生の確保に向けた認知度向上に努める。
- (2) 学科関連の各種研究会（国府台言語教育研究会等）や主催イベントを積極的に一般開放し、初等中等教育の教員をはじめとする実務家や地域住民に対し、リカレント教育の機会を提供できるよう努める。

8 国際交流の推進

【目標】

学生が、多様な期間（極短期・中期・長期）の海外語学研修や海外留学に意欲的に挑戦できるよう、情報提供および指導体制の充実に努める。また、教員は国際学会での発表や海外調査等を通じ、国際的な研究交流の活性化を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 多様なニーズに応じた海外語学研修や海外留学を推奨し、学生が渡航に向けた適切な準備を円滑に進められるよう、学科として情報の周知や個別相談の充実に努める。
- (2) 海外留学中の学生に対しては、担任やゼミ担当教員を中心に、オンラインツール等を活用した定期的な連絡体制を維持する。万一のトラブル発生時には、グローバル教育センターや現地機関と密に連携し、迅速な問題解決と学生支援に組織的に取り組む。

- (3) 研修・留学を経験した学生による体験レポート（写真等を含む）を大学公式 HP 等で公開する。学生の成長を学内外へ広く発信することで、次期派遣候補者の意欲向上と学科の魅力発信につなげるよう努める。
- (4) 教員による国際学会での発表や海外での学術調査を促進し、知見の交換や海外諸機関・地域社会とのネットワーク構築の機会を継続的に模索する。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

産官学・地域・生涯教育センターと緊密に連携し、公開講座や市民講座等への講師派遣に積極的に取り組む。学科主催のイベントや出張講義の情報を大学 HP 等で広く学外へ発信し、地域住民の参画と本学科の活動に対する理解促進を図る。また、学生が地域社会に貢献するボランティア活動へ主体的に参加できるよう、情報提供や環境整備を推進する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 産官学・地域・生涯教育センターとの協力体制を維持し、大学主催の公開講座やいちかわ市民アカデミー講座等に、教員の専門性を活かした講師派遣を継続的に実施する。
- (2) 高等学校からの出張講義依頼に対し、学科教員の専門分野を活かした柔軟な対応に努める。また、講義内容を HP 等で公開し、本学科の教育資源を広く提供できるよう促進する。
- (3) 学生の地域ボランティア活動への参加を奨励し、他部署とも連携しながら、学生が社会貢献を通じて多様な学びを得られる機会の創出と支援に努める。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

各種研修への参加を促進し、学部・学科それぞれの FD を年度内に 1 回以上実施することで、組織的な教育力の向上を図る。FD への参加率 100% を目標として掲げ、教育の質向上に向けた知見を共有する。また、グローバル社会における女子大学のあり方や語学・国際教養教育について、時代の変化を捉えた最適な教育内容と方法を継続的に検討する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学部および学科において、年度内に 1 回以上の FD を企画・実施する。全専任教員の出席を基本方針とし、日程調整や周知を徹底することで、参加率 100% の達成を目指す。
- (2) 学内外の各種 FD や、国内外での研修への参加を奨励する。急速に変化する高等教育の現状を共有しつつ、2026 年度からの教育課程変更への対応、および 2028 年度の学科統合を見据えたカリキュラムの最適化に向けた検討を進める。

7 国際学科

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

国際学科では、グローバル化が急速に進展する現代世界で活躍できる人材の育成を目指すディプロマ・ポリシーに基づき、世界中の人々との共感の可能性を信じ、共生を具体的に検討し実現していく能力、海外のどの社会・文化についても独自で調査・分析できる能力、自国の社会・文化について対比的に分析できる能力、異文化コミュニケーションに必要な語学能力、観光を含む国際交流、グローバルビジネスなどに必要な実務知識・スキルを身につけることを具体的な人材育成目標とする。なおそうした人材育成目標に向けた学生個々の学修成果はわよ Jam によって可視化されたものを随時活用する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1 年次の前期に行われる必修科目「国際セミナー」および「基礎ゼミ」において、国際学科の学びについての説明を行い、およびそれが自分のキャリアにどのようにつながるかを意識付け、4 年間の学びの目標を自覚させる。
- (2) 1 年次の必修科目である「グローバルスタディーズ入門」および「世界情勢入門」そして 1・2 年次の専門科目「国際社会文化の基礎」の諸科目などを通じて、国際社会に対する広い視野を持たせる。
- (3) 1 年次必修の英語など専門語学の科目を通じて異文化コミュニケーションに必要な語学能力を高める。
- (4) 3・4 年次では、専門展開科目および専門ゼミなど専門科目の授業の中で、調査・報告およびレポート作成を通じて分析する力と広く深い教養を身につけさせ、4 年次の卒業研究および卒業論文の執筆へとつなげる。
- (5) 1 年次後期から 3 年次に配置されている「国際文化 PBL I・II・III」の実践的な授業を通じて、観光を含む国際交流、グローバルビジネスなどに必要な実務的な能力を身につけさせ、学生の自主的・能動的な取り組みや、先輩が後輩を指導する体制も促す。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

国際学科はアドミッション・ポリシーで、国際学科で学ぶ上で必要な基礎学力と意欲を有する学生、世界の社会・文化に興味を持ち、時事問題への関心を有する学生、観光など国際交流への関心を有する学生を求めている。このアドミッション・ポリシーに基づき、国際学科では、異文化交流の前提となる他者との共感についての透徹した知見、世界の多様な社会・文化を的確に読み解く分析力、異文化コミュニケーションに必要な語学力や国際問題への理解、実務的なスキルなどの獲得に意欲のある学生を受け入れることを方針とする。この方針に基づき、学科入学定員 50 名の安定的な確保を目標とし、そのうち年内入試において定員を満たすレベルまで持っていくことを目標にする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 国際学科の 3 つのポリシーに加え、学科の学びの特色をより明確にアピールするため、「観光・韓国・PBL」の 3 つの特色すなわち「TKP」を学科の学びの特徴として前面に出し、潜在的受験者層に広く PR する。
- (2) 学生募集活動の中心となるオープンキャンパスでは、観光学や韓国語・英語などの模擬授業や解説を通じて TKP の 3 つの特色を強調すると同時に、これまでの PBL や海外留学の実績と魅力を来場者に伝える。また、実施当日の運営は若手教員や学科学生を中心に行うことで、来場者により国際学科を身近に感じてもらうとともに、その内容の検討や結果の検証等を学科所属教員全員で知恵を出し合っている。
- (3) オープンキャンパスは学生募集の主要なポイントになるが、基本的には「待ち」の戦略であるため、こちらから出ていく「攻め」の戦略も実施する。具体的には、近隣高校での出張講義や和洋国府台女子中学校高等学校の「ツナグヒ」イベント、併設校の夏期・冬期講座にできるかぎり多く参加する。
- (4) 学生募集には上記のようなイベントだけでなくそれを広く伝えていく広報も不可欠であるため、大学ホームページの「学科インフォメーション」や学科の SNS など活用して、学科での PBL の活動や在学生の留学レポート、オープンキャンパスなどのイベント告知などをより頻繁に行う。

- (5) 上記の入学定員確保そして年内入試での数値目標を実現するため、総合型選抜、和洋コースを含む併設校推薦、そして留学生入試でこれまで以上の入学定員確保を実現する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

学生定員（総収容定員数）の確保は在学生から退学者を出さないことが重要になる。そこでまず、全学平均で毎年度2%前後ある退学者を国際学科ではそれ以下に抑えていくことを目標とする。そのためにはまず、全ての学科教員が学科の教育目標を共有し、それに基づいて所属学生にきめ細かな指導や助言を行う。また、学生が気軽に教員に話しかけられる雰囲気醸成する。そして、各教員が長期欠席者の存在をいち早く察知し、manaba courseのアクセス状況などの情報も加えて、休みがちな学生への早期の面談や保護者との面談の実施といった方法で、休みがちな学生が休学や退学に結びつかないようにする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1年次学生についてはアドバイザーグループ制度を設け、数名に対してアドバイザー教員1名のグループで、入学式後のオリエンテーション時から友達作りや相談がしやすい場を設ける。
- (2) 国際セミナーの授業で1年生の学生同士および教員とのコミュニケーションを促す場を提供し、本学および国際学科に愛着と誇りを持つ機会とする。
- (3) 各教員が長期欠席者や成績不振学生をいち早く察知し、また教務課で把握するmanaba courseのアクセス状況などの情報も加えて、休みがちな学生に早期の面談を行う。
- (4) 1年に一度は保護者懇談会を開催し保護者に大学の教育に対する理解を深めてもらうと同時に、意見交換を通して保護者との緊密な関係の構築を目指す。また欠席がちな学生や成績が低迷する学生の保護者との面談の機会も設ける。
- (5) サイボウズGaroonに学生動向のスレッドを立ち上げ、学科会議でも学生動向の情報交換の時間を設けることで、各教員が各学年の在学生についての情報を共有する。

4 組織の効果的運営

【目標】

国際学科の専任教員は少数であるため、学科の運営は全員参加を基本とする。各業務について、学科長や各委員などが学科の業務を役割分担しながら効率的に学科の組織運営を行う。また教員間の情報交換は密に行うこととし、その際にはサイボウズGaroonやメールなどのオンラインのツールも活用する。また学科会議などの時間を短縮するため、会議開催前に資料や議題の説明をできるだけサイボウズGaroonのスレッドなどに挙げ、会議の開催を待たずに情報共有するための工夫をする。さらに会議開催後も、意見聴取や議論をスレッド上で継続できるようにもする。学生との連絡や相談においては、manaba courseやウェブ会議システムなどを利用して効率化を図るとともに、対面での面談などではとくに重要な内容に焦点を当てて行うようにする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学科運営にあたっては、学科長を中心として教務委員や入試委員その他の学科教員と協働して方針を策定し、学科教員全員で役割分担をしつつ、情報共有・意見交換を行う。
- (2) 学科会議はサイボウズGaroonスレッドなどを利用して事前に議題および資料を共有し、論点も示しておくことで、会議当日は議論や意見交換を中心にし、時間短縮を図る。
- (3) セキュリティ上重要な情報などはサイボウズGaroonほか学内ツールで共有するとともに、迅速かつ活発に議論・意見交換するためのツールとして、ビジネスチャットツールやウェブ会議システムなども活用する。このようなツールを活用することにより、会議の時間を短縮し、会議の開催時期を待たずに情報共有や意見交換を迅速に行う。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

国際学科では、教育課程編成の主たる方針（カリキュラム・ポリシー）として、世界の諸地域の社会と文化についての的確な理解が得られる能力を養い、グローバル化が進む現代の国際社会文化の仕組みやその特質を総合的に理解し、異文化理解に必要な語学能力を養成し、観光を含む国際交流、異文化理解について分析し実践する能力を育むことを掲げている。この方針に基づき、具体的に以下のよ

うな課程教育の計画を立てる。なおその学修成果についてはわよ Jam によって可視化されたものを有効に活用するようにする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1 年次の導入科目として必修科目の「グローバルスタディーズ入門」を配置し、すべての専任教員がこの科目をオムニバス形式で担当することで、国際社会文化の仕組みやその特質を総合的に理解することを基礎段階から目指す。
- (2) 1・2 年次では、グローバル社会文化や国際観光・国際交流の基礎的知識に関する科目を学び、専門分野の枠組みの理解を図ることができるよう指導する。
- (3) 英語力向上を中心に、韓国語・中国語・フランス語・スペイン語などの第二外国語の修得にも力を入れるよう促す。
- (5) 「国際フィールドワーク」（2 年次から履修可能）の履修や国際的観点から企画された学科主催行事への参加を促進し、学生の外国への関心や国際社会への意識を高める。
- (6) 1 年後期からの PBL 科目では、企業や自治体等との連携によるプロジェクトやインターン・ボランティア活動を中心に行い、実践的な力を身につけさせる。
- (4) 2 年次からの演習（ゼミ）形式の授業により、テキストの読み方、レジュメの書き方、報告や議論の仕方などを身につけさせ、講義等を通して得たグローバル社会文化や国際観光・国際交流に関する知識について徹底的に討論を行い、激動する国際社会への洞察力を磨くことができるよう指導する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

国際学科の専任教員は、学会報告や研究会報告および学術雑誌や大学紀要への論文の投稿、著書の刊行といった研究業績発表を活性化させていく。また研究資金としてまずは学内の研究奨励費のほか、外部資金への申請と獲得を促し、科学研究費については専任教員の全員が申請することを目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 研究支援課等の情報を活用して学科教員の外部資金導入を促進し、科学研究費については学科の基幹教員全員が申請することを目指す。
- (2) 学科の教員は各自の研究を学会や研究会で積極的に報告するほか、学科の基幹教員全員が論文や研究ノート、学術書など、最低 1 編を執筆することを目標とし、紀要や学術誌等で刊行・出版することに努める。
- (3) 学科の教員の研究活動の情報を学科内で共有する。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

地域や社会に向けて公開される大学の公開講座やいちかわ市民アカデミー講座などに講師を提供し、各教員の専門的知見を地域の人々に還元する。また、社会人入学生や、社会人の科目等履修生にとって魅力的な教育内容として、韓国語をはじめとする語学や経済学、世界情勢に関する科目があることを PR し、積極的に受け入れるようにする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 毎年度の公開講座およびいちかわ市民アカデミー講座のいずれかに国際学科の教員から講師を派遣する。
- (2) 公開講座等の機会を利用して社会人の科目等履修や聴講への参加を促し、リカレント教育に積極的に関わる。
- (3) 現在の世界情勢や国際社会文化に関する学科の学びや教員の専門分野についての内容を、出版物や各種メディア、オンラインなどで発信する。

8 国際交流の推進

【目標】

まず学生の海外派遣では、積極的に海外研修や短期留学、長期留学を促し、そのための情報提供やサポートを行う。他方、海外からの学生受け入れでは引き続き交換留学生の受け入れを促すほか、バディ制度を通じた交換留学生と学科学生との交流・協力体制を維持する。また日本に在住する外国人と学生との交流やサポートを授業内外で行う。また教員においては、国際学会での研究報告や海外での現地調査、海外の研究者との交流や共同研究などを積極的に行うようにする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学科の専門科目「国際フィールドワーク」をより魅力的な内容に充実させ、できるだけ多くの学科の学生が参加するように促す。
- (2) 海外留学を希望する学生の把握に努め、グローバル教育センターと連携して、学生の留学希望を実現できるように助言・指導する。
- (3) 日本に在住する外国人と日本語学校や支援団体、国際交流協会などを通じて交流を行う。
- (4) 海外の協定校からの交換留学生や研修生を積極的に受け入れるとともに、交換留学生等のサポートを行うバディ制度にできるだけ多数の国際学科の学生がかかわり、大学での学びを実践の中で生かすことができるようにする。
- (5) 国際学会での研究報告や海外での現地調査、海外の研究者との交流や共同研究を、所属する基幹教員および外国人特任教員の半数が毎年度実施することを目指す。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

PBL のプロジェクトの中で市川市をはじめ地域の企業や近隣自治体、各種 NPO 団体などと連携して実践していくプロジェクトを促進する。また、市川市をはじめ近隣自治体や地域の各種団体等との連携を通じて地域活性化への協力を行う。さらに国際学科で主催する講演会などのイベントへの市民参加を促し、地域のグローバル化推進を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 企業(航空会社、鉄道会社、ホテルなど)と連携し、PBL の授業の中で共同プロジェクトを推進する。
- (2) 市川市をはじめ近隣自治体や地域の各種団体等との連携を通じて地域活性化への協力を行う。
- (3) 学科主催講演会等のイベントへの地域住民参加を促す。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

複数の学問分野からなる学科カリキュラムの実質的な体系化を目指して、各教員は日頃、授業の内容、技法などについて情報交換を行い、教育効果を高めていく中で、複合学科に適した教育の方法を模索し、経験を蓄積していく。そのため教員の各種研修や全学・学部・学科主催の各 FD への参加を活性化する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教育活動に関しては、オムニバス形式の専門科目や国際セミナー等を通じ、教員相互に教育内容・技法の検討を行い、その向上を目指す。
- (2) 学科企画の FD を年度内に 1 回以上実施し、学科教員の 100%が参加することを目指す。また全学で開催される FD にも学科教員全員が参加することを目指す。
- (3) 全学 FD および学部 FD への教員の参加を促し、全学および学部 FD の参加率 100%を目指す。

8 家政学部

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

学部のディプロマ・ポリシーに従って、以下を目標とする。家政学部は、高齢社会、男女共同参画社会、そして持続可能社会にあつて、生活に対する問題意識と感性を磨き、人々の生活の質（QOL）を向上させ、人々がより幸せに生きられるライフスタイルの実現のために科学的、実践的に行動できる女性の育成を目標とする。

【年度計画：活動内容】

教員は、助手等の協力を得て、以下の学生教育を担当し、学生の学修目標達成を支援する。

- (1) 家政学部共通科目を増やす取組みを継続し、社会課題解決に対する意識向上につながる授業開講に向けて検討を行う。
- (2) 市川市と協働で実施する家政学部共通選択科目「地域防災演習」について、初年度開講を受け、学部FD等で中間確認を実施する。
- (3) 学部として3年次への進級率98%を維持できるように、学科長会議での中間確認を実施する。学修成果の可視化システム（わよJam）の入力率向上のための方策を検討する。
- (4) 卒業論文等の未提出者が学部在籍者の2%以下になるように、学科長会議での中間確認を実施する。
- (5) 授業評価アンケートや学生生活アンケート等の入力率向上のための方策を検討し、アンケート調査から、学部学科（全学年）における教育活動の見直しに活用する。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

- (1) 入学者受け入れの方針：学部のアドミッション・ポリシーにより以下の基準に適合した、入学者選抜を行う。学部で目標としている、人々の生活の質（QOL）を向上させ、人々がより幸せに生きられるライフスタイルの実現のために、科学的、実践的に行動できる女性としての能力を身につけるため、自らの生活を自省し、より望ましい生活の実践にむけて行動できること、さらに、人々がより幸せな生活が実現できるように、表現者・指導者・支援者等として社会で活躍できるような学生を求める。
- (2) 定員の確保：入学定員充足率90%(定員230名)を目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 家政学部としての広報活動のため、入試・広報部門と連携し、インターネットやSNS経由での発信を強化する。
- (2) オープンキャンパス参加時のアンケートなどを活用して、家政学部の学生がどのような視点で入学選抜方法を選択しているかを分析し、広報活動を検討する。
- (3) 各学科の国家資格の合格率100%を目指すために、試験対策について有効な方法について学部内での情報共有を行う。
- (4) 高大連携室と連携して高大接続教育推進連携校や商業高校や女子校から単位制に移行した高校との連携を検討する。
- (5) 教員の講義内容や研究内容を紹介配信するための有効な方法を検討する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

資格取得を目指している学生が多いことから、資格取得と就職が結びつく教育指導を実施し、学修意欲が継続的に維持されるようにきめ細やかな指導を行う。資格取得から進路変更を行う学生には、早期に進路等の綿密な面談を実施し、資格以外の道筋を示して、学修意欲低下を防ぐ指導を行う。これらの対策を学科単位で実施し、学科長会議や学部教授会で情報共有を行い、収容定員の80%を確保する。

- (1) 退学率2%以下を目指す。

- (2) 担任、アドバイザー、ゼミ担当教員による個別の学生に適した丁寧な学生指導を実施し、学科教員で情報共有する。
- (3) GPA を活用して、成績が一定条件の学生には、学科長、学部長、学長による面談を行い、学修意欲喚起のための面談を実施する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学部全体の退学率が 2%以下になるように目指す。
- (2) 各学科において、担任やアドバイザーとの面談を年 1 回以上実施する。
- (3) 必要に応じて、学内の保健センター、学生相談室、ユニバーサルサポート推進室との速やかな連携を実施することができるよう、教員が相談機関連携の方法について情報共有する。
- (4) GPA を用いた学生指導を、各学科で実施する。

4 組織の効果的運営

【目標】

学部教授会において、情報共有を徹底する。事前に資料配布を行い、会議を円滑に進める。

- (1) 学科長会議を毎月 1 回以上開催することに加えて、通年のサイボウズ Garoon スレッドをたてて、学科の情報共有を徹底する。また、学部教授会での意見集約を行い、家政学部の特色ある教育や研究体制の確立を目指す。
- (2) 教員・助手の業務連携を強化し、2028 年の大学改組に向けて、家政学部の方向性を明確にする。
- (3) 「6 期目以降の助手の任期延長に関する申し合わせ」に則った助手の延長を促進し、将来の研究職の支援充実を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 各学科の入学定員の確保、学生の質の確保、基礎学力向上のための方法など大学全体で必要な課題と学部・学科で必要な課題について明確にし、学科長会議を経て、学部教授会で有効な方策を実現する。
- (2) 2028 年度の大学改組に向けて、家政学部のディプロマ・ポリシーの見直しを進める。その後の学部改編を想定した内容についても検討を進める。
- (3) 各学科で資格取得に必要な学外実習について、学部全体で情報を共有する。
- (4) 学部として、計画的な人事計画を学部横断的に検討する。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

高齢社会、男女共同参画社会、そして持続可能社会の中にあって、生活に対する問題意識と感性を磨き、人々の生活の質（QOL）を向上させ、人々がより幸せに生きられるライフスタイルの実現のために科学的、実践的に行動できる女性の育成を目的にしている。そのために、次の能力・知識・技術を身につける。

- ・生活を総合的、科学的に分析・考察できる力量
- ・人々の生活の質を追求し、その実現のための知識と技術
- ・専門的知識と技術によって生活を改善できる、実践力
- ・様々な実践活動を通して、生活への知的好奇心を育み、意欲的に生活課題に取り組む力

【年度計画：活動内容】

- (1) 学部共通選択科目である「家政学概論」「生活文化史 A」「生活文化史 B」「地域防災演習」について、2028 年度の大学改組に向けて、内容の充実を検討する。
- (2) 管理栄養士、社会福祉士の国家試験、家庭科教員採用試験、保育士、社会福祉士等の公務員試験、民間資格の 1 級衣料管理士、フードスペシャリスト、福祉住環境コーディネーターの合格率を上げるために様々なプロジェクトを進める。
- (3) 家政学部の教育振興支援プロジェクトについて、学部内での情報共有を行う。
- (4) 学科での授業科目以外の様々な教育活動について、学部として積極的に支援する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

家政学部の教員および助手の科学研究費等の外部資金への応募の増加を目指し、より活発な教員の研究環境の醸成を図る。学会発表や学術論文投稿などの研究成果の公表も積極的に行う。さらに、企業や地域のコラボレーション研究を推進する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 科学研究費等の外部研究資金の応募を積極的に行い、教員の申請率 60%以上、5 件以上の獲得を目指す。
- (2) 学会発表、学術論文投稿を積極的に行い、教員の 1 件以上の研究成果の公表を目指す。
- (3) 企業や地域とのコラボレーション研究や開発プロジェクトに教員および助手が 1 件以上関わることを目指す。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

社会人受け入れプログラムとして、学部の社会人入学者に加え、卒業生の資格取得者のためのリカレント教育について検討する。また、市川市との包括協定での協力を通して、市川市健康都市推進講座のような社会人教育の場を大学・学部が積極的に担っており、健康栄養学科と生活環境学科で協働して講師依頼を受諾する事例を増やす。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学部教育の中で、社会人の受け入れ等の事例を共有し、多様な学びを保証できる方法を検討する。
- (2) 市川市との包括協定を通しての講座の講師依頼について、健康栄養学科と生活環境学科で協働して受諾する事例を増やす。

8 国際交流の推進

【目標】

協定校との交流を積極的に推進し、留学希望の学生の支援体制を整える。さらに、国際的な交流を推進し、海外の教育機関や研究機関との交流について可能性を探る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 協定校との交流を積極的に推進し、留学希望の学生の支援体制を整える。
- (2) 国際学会や国際会議に参加して、海外の教育者や研究者と交流の可能性を探る。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

社会・地域連携のプログラムを推進し、学生の積極的な参加を目指す。学部共通選択科目として開講している「地域防災演習」について、市川市と協働して実施する。近隣で開催される様々なイベントへの積極的な関与を検討する。特に包括協定している自治体からの委員等の委嘱については、積極的に受諾する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 企業等からの連携プログラムは、積極的に受諾し、地域と連携した学生の主体的な学びを促す。
- (2) 市川市と協働で実施する家政学部共通選択科目「地域防災演習」について、2026 年度の初年度開講を受けて、学部 FD 等で中間確認を実施する。
- (3) 市川市内の様々なイベント（いちかわ市民祭り、グリーンデイ、市川図書館発行「駅南だより」等）において、家政学部の特性を活かした協力を行う。

(4) 包括協定している自治体からの委員等の委嘱については、積極的に受諾する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

教員の資質向上のために、教育活動および研究活動の向上を目指す。教育活動においては、多様な学生に配慮し、必要に応じて学生の特性に配慮した学生指導を行うことができるように、ユニバーサル・サポート推進室等との連携を密にとる。また、学内におけるFDの出席率を高め、授業評価アンケートから教員は自己の授業について、点検し、今後の授業・学生指導に生かしていくことを目標とする。研究活動においては、専門分野において、研鑽を積み、国内外の研究活動に積極的に参加し、研究成果を教育に反映させる努力をする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 全学FD、家政学部FD、各学科FDの出席率を95%以上を目指す。
- (2) 学生による授業評価を各教員が点検し、授業方法や学生指導等の改善を図る。
- (3) 教員は、学会や外部主催の研修会等に積極的に参加して、研鑽を積み、資質向上を目指す。

9 健康栄養学科

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

健康・栄養に関する総合的な知識、技術を習得し、人々の健康や生活の質向上のために情熱をもって対応できる管理栄養士の養成を目指す。保健・医療、地域、学校等の職域、その他社会のあらゆる分野において、それぞれのニーズに応え、対象者を中心と考え活躍できる高度な専門性を身につけた管理栄養士を育成する。以下に示す能力や知識、技術を身につけさせることを目標とする。

- (1) 管理栄養士の使命や役割を理解する力と、ヒューマニズムや倫理観
- (2) 管理栄養士に必要な基礎的な理論と技術
- (3) 健康・栄養について総合的、科学的、実践的に考察できる力量
- (4) 健康・栄養に関する専門知識と技術によって、問題点を解決できる実践力およびコミュニケーション能力

【年度計画：活動内容】

- (1) 導入教育：入学前学習、基礎ゼミ、健康栄養セミナー等を通じて、ヒューマニズムや倫理観を身につけ、管理栄養士の使命および役割を理解する。自己を知り、表現する能力、コミュニケーション能力を養う。
- (2) 専門基礎教育：導入教育に専門的な学習を追加して、基礎的な理論と技術を身につける。
- (3) 専門実践教育：専門基礎科目で学んだことを関連づけて理解し、科学的・実践的に考察できる力量を身につける。グループワークを通じて、他者を理解し自分を表現する能力、コミュニケーション能力を身につける。
- (4) 総合的な力量を高める：管理栄養士として就労することを目標に、実践的な活動を追加し、現象を的確に捉えて問題点を把握して課題解決に向けた目標設定・計画立案ができるようにする。計画に応じて実施した結果を解析して評価し、報告書や論文にまとめることができる能力を身につける。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

- (1) 入学者受け入れの方針：食や健康・栄養に興味があり、人との関わりを大切にでき、専門的知識・技術と資格を持って社会に貢献したいという希望を持つ、管理栄養士に対する適性の高い学生を受け入れる。
- (2) 定員の確保：管理栄養士に対する適性の高い入学生の確保を目指して、各入試選抜において面接を実施する(大学入学共通テスト利用選抜を除く)。入学定員充足率 100%(定員 120 名)を目指す。入学者数は定員 1.1 倍の 132 名を限度とする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 入学前学習内容の検証：学習内容から入学者受け入れの方針を満たす人材が入学しているか検証する。わようドリルによる基礎学力の定着に加え、入学予定者が大学での学びをより具体的にイメージし、高校から大学への学びへ円滑に移行できるようにするとともに、自主的に取り組める新たなプログラムを構築する。
- (2) 学科紹介の充実：ホームページや SNS を通して入学後の学びをイメージできるように、授業や実践活動等を紹介し、管理栄養士に興味のある高校生の増加、オープンキャンパス参加者数ならびに志願者数の増加を目指す。
- (3) 指定校・募集人数の見直し：入学後の学生の追跡調査(学業成績・国家試験結果など)を実施して、適性の高い学生が複数入学している高校や入試選抜を選出して、指定校の選定および人数枠、募集人数を見直す。
- (4) 併設校との連携：健康栄養学科の学びの特徴について積極的に説明し、適性の高い入学生の確保を目指す(和洋コース 10 名程度、国府台校専願 10 名・併願 3 名、九段校専願 2 名・併願 1 名)。従来の併設校イベントに加えて、夏期講座や和洋国府台女子中学校高等学校の「ツナグヒ」プログラムにも協力する。
- (5) 高大接続校との連携：高大接続校への出張講義や大学での探究授業を通して、適性の高い入学生の確保を目指す(入学定員の 4 分の 1 にあたる 30 名)。

- (6)AI を活用した新たな管理栄養士像の提示や、時代に即した教育プログラムの開発、高校生への効果的なアピールなど、新しい取り組みを段階的に導入していく。検討内容の整理や試行的な取り組みを実施する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

教員および助手による積極的な働きかけにより、学生の学びの目的意識が高まるように支援する。修学上問題となる学生の早期発見に努めて、退学者を学科学生総数の 1%以内に留め、総収容定員(480名)を確保する。

【年度計画：活動内容】

- (1)少人数制教育による支援：担任、アドバイザー教員、ゼミ教員らが、個別面談等を実施して学生の学びの目的意識向上を目指す。manaba course の個別指導を活用し、学生からの相談に対して教員および助手が協力して対応する。
- (2)教員間の情報共有：学科独自で専門科目の欠席調査を実施して、出席不足や未提出等により単位未修得が問題となる学生を早期に発見・教員間で情報共有し、学生サポートに生かす。
- (3)GPA を活用した個別指導：担任が修学上問題となる学生を対象として、個別面談・指導を実施する。
- (4)事務部門との連携：修学上問題となる学生に対しては、教務課、学生課およびユニバーサル・サポート推進室と連携して、学修が継続できるようにサポートする。

4 組織の効果的運営

【目標】

- (1)学科の教員・助手間の連携を図り、学生教育・研究が円滑に運営できるようにする。
- (2)学科会議資料の事前配信に努め、必要に応じて学科独自の委員会組織を結成することで学科会議を効果的に運営する。

【年度計画：活動内容】

- (1)教員・助手間の連携：学科会議の資料および議事録を共有して、学生教育・研究が円滑に運営できるようにする。
- (2)学科独自の委員会組織：教育委員会(教育の合理化、国家試験対策等)、基礎ゼミチーム、オープンキャンパス検討チームなどを立ち上げて、詳細な検討を行う。検討内容は、学科全体で共有する。
- (3)学科会議資料の事前配信：学科会議開始前に資料を確認することで、学科会議を効率的に運営する。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

学生は4年間の教育を通して、管理栄養士としての資質を高め、スキルアップに資する基礎知識を習得し、応用力、実践力の向上を図る。学生自身が自分で課題を発見し、それを解決する能力を身につけることを目標とする。資格取得後の活躍の場が、保健・医療、地域、学校等と職域が幅広いため、それぞれに対応できる科目を選択して専門性を高める。

【年度計画：活動内容】

- (1)入学前～1年次：導入教育
 - 1)高校教育から大学での専門教育への円滑な学びにつなげるため、入学前学習の内容を見直し学習支援を強化する。
 - 2)管理栄養士に必要な基礎的な理論、技術の習得へ向けて、入学時からガイダンスやセミナー等でレクチャーする。
 - 3)大学での勉強方法を学び、文章力、読解力、情報リテラシー、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につける。

- (2) 1～2 年次：専門基礎教育(3 年次進級時に必修科目 4 科目以上未修得者 10%以内を目指す)
- 1) 基礎的な科目を履修し、管理栄養士に必要な基礎的な理論、技術を習得する。
 - 2) 応用的な科目を履修し、管理栄養士の基礎的な知識、技術の幅を広げる。
- (3) 3 年次：専門実践教育
- 1) 管理栄養士の業務の中心となる実践的な科目を履修する。
 - 2) 栄養士・管理栄養士の職務を体験し、卒業後の進路について意識を持つ。
- (4) 4 年次：総合的な力量を高める
- 1) 卒業論文の作成を通して、自ら学び、考え、課題を発見し、解決していく実践力を身につける。
 - 2) 栄養教諭課程履修者は、教育実習を経験し、学校等への就職を目指す(履修者 30%以上)。教育施設への就職に関する情報提供を強化する。教職課程・資格課程センターと連携して学校栄養教諭の採用試験情報や自治体ごとの採用動向を早期に共有し、学生が計画的に準備できる体制を整える。教職課程履修者同士の学修会や先輩との交流会を設け、教職への意欲を高める環境を整える。
 - 3) 国家試験受験資格取得者は休学者を除く 4 年在籍者数の 90%以上を目指し、合格率 100%を目指し学修する。
 - 4) 就職率 100%を目指し、栄養士・管理栄養士業務への就職を目指す(70%以上)。キャリア教育の早期化と継続的支援を行う。1・2 年次から職域理解を深める授業等を充実させ、学生が早い段階で進路を具体化できるようにする。
- (5) 学修成果の可視化システム等の適切な活用と検証
- 1) 学修成果の可視化システム「わよ Jam」を活用したポートフォリオ管理を推進し、学業および課外活動における省察を通じて、学生が自らの成長を実感できる学修環境を整備する。
 - 2) 1～4 年次にわたる「目標設定と振り返り」のサイクルを確立し、2 年次では主体的な学びの定着を図るとともに、4 年次では DP 達成度の確認を通じて学修成果を総括する。
 - 3) 可視化されたデータを履修指導やキャリア支援に活用し、システムの効果を定期的に検証することで、学生自身の学びの理解を深化させ、教育内容の継続的改善につなげる。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

- (1) 研究の活性化：教員・助手は、学内の一般研究奨励費、個人研究費、共同研究費に応募し、個人研究や共同研究を積極的に進め、研究成果の公表を行う。
- (2) 外部資金の導入：教員は、科学研究費、厚生労働省科学研究費補助金等の外部資金調達を積極的に進める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 研究推進：学内の一般研究奨励費(教員は 100%)、個人研究費または共同研究費に応募し、研究を進める。
- (2) 研究成果公表：学会発表、学術論文投稿を積極的に行い、各自最低 1 件以上の学会発表または学術論文投稿を目指す。
- (3) 外部資金調達：教員は外部資金調達を積極的に進め、学科内で 5 件以上の獲得を目指す。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

社会人教育の一環として、教員は公開講座や講演活動に協力し、健康・栄養に関する最近の動向について学ぶ機会を地域住民や一般社会人に提供する。学内においては、社会人入学生や科目等履修生等を受け入れる。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、公開講座や講演活動などに積極的に協力する。
- (2) 社会人入学生、科目等履修生や聴講生等を積極的に受け入れる。

- (3) 卒業生の国家試験対策について、国試対策科目に聴講生として受け入れ、合格に向けてサポートする。卒業生向け manaba course を活用し、卒業生が有益な情報にアクセスしやすい仕組みを維持出来るように情報発信を継続する。

8 国際交流の推進

【目標】

協定校との交流を積極的に推進する。留学希望の学生については、プログラム等を検討して支援体制を整える。その他、海外の教育機関や研究機関との交流について可能性を探る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 国際学会・国際会議へ積極的に参加し、諸外国の教育者や研究者との交流を通して連携を進める。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

社会貢献・地域連携プログラムを健康栄養学科の特色に合わせて企画・推進し、学生の実践的活動の場として展開する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 自治体等との連携を図り、審議会委員や講座講師等として行政サービス向上への支援等を行う。
- (2) 学生参加の産官学連携活動として、地域と連携した健康づくり活動や産学連携のレシピ開発など、授業以外の実践的な課外活動を通して、栄養士・管理栄養士としての職務を理解する。企画数(5件以上)、参加者数(100名以上)を目指す。
- (3) 社会貢献・地域連携プログラムの担当者は、特定の教員に負担増加することないように、担当を割り振る。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

研究活動の活性化、学生教育の充実を図るために、教員間の情報交換を活発に実施し、資質の向上を目指す。研究と教育のバランス、両立のための環境整備について検討する。学会、研修会等に積極的に参加できるように、授業日、研究日、行事日程の調整を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 定例学科会議において、学生教育の充実を図るために教員間の情報交換を活発に行う。また、年2回、教育・研究に関する内容のFDを企画する。学科FD参加率は100%を目指す。
- (2) 教員は、学会や外部主催の研修会等に積極的に参加して、研鑽を積み、資質向上を目指す。また、学会や研修会で得た情報については、教員間での共有を図る。
- (3) 教員間で授業の担当コマ数に偏りがなければ検証する。また、助手間で実験・実習担当コマ数や学科業務に偏りがなければ検証する。偏りがある場合は、是正を目指す。

10 生活環境学科

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

本学科では、人間の生活全般に関する知識・技能を修得し、持続可能な社会と生活を幅広く深く理解する力を身につけ、感性豊かな生活を創造する力、生活の課題を科学的に理解する力、生活者の視点にたった共生社会を育む総合的な思考力を養成し、身近な生活環境を向上させ、質の高い生活の創造に貢献できる人材の育成を目指す。また、学びの専門性を高めるため国家資格（家庭科教員免許等）や各種資格の取得を推進する。各コースで目標とする人材の育成は以下の通りである。

・服飾造形コース

- (1) ファッション領域を中心に、専門分野の基本的な知識・技術を身に付けている。
- (2) ファッション領域に関して多面的に分析し、企画・立案できるクリエーション力を持つ。
- (3) 衣生活の質の向上とともにファッション業界への発展に貢献できる。
- (4) 1級衣料管理士やファッション領域に関する各種資格を取得する力を有する。

・家政福祉コース

- (1) 衣生活、食生活、すまいと住環境、家族、こども、福祉、消費生活など人間の生活全般に関する知識・技能を習得している。
- (2) 生活者の視点に立った総合的な思考力を培い、現代社会の諸問題を発見し、解決する能力と実践力を有する。
- (3) 科学的手法を用いて、社会に発信することができる。
- (4) 社会福祉士、フードスペシャリスト、福祉住環境コーディネーター等の各種資格を取得する力を有する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1年次には、生活環境セミナー、基礎ゼミ等を通じてカリキュラムを理解し、コミュニケーション能力や課題発見能力を高めるとともに、国家資格、大学でのみ取得可能な資格取得に基づいた2年次からのコース選択に関する指導を行う。ファッション領域、衣生活、食生活、すまいと住環境、家族、こども、福祉、消費生活等の生活全般に関する基盤科目を通じて、幅広い基礎的な知識や技術を習得する。
- (2) 2年次からは各コースでファッション領域、または生活全般の専門基礎教育を追加し、基礎的な知識と技術を身に付ける。各種資格取得に関する指導を行う。
- (3) 3年次からは各コースで専門性を高め、応用分野に発展させる専門応用科目、両コースで学ぶ総合的な学科総合科目、履修可能な他コースの科目から、専門分野を多角的に思考する能力を身に付け、応用的・実践的な力、問題解決能力、クリエーション力を習得する。各種資格取得を目指し、専門性を高める。
- (4) 4年次では各コースで専門分野を深め、卒業論文の執筆や卒業制作の成果を発表することにより、プレゼンテーション能力を高め、社会に発信し、生活を向上させる能力を身に付ける。

2 入学受入れの方針と定員の確保

【目標】

- (1) 本学科では、服飾造形・生活科学・社会福祉に関する知識・技能を修得し、生活者の視点に立った総合的な思考力を培うことによって、豊かで幸せな暮らしをデザインし地域共生社会を実現する高い実践力を備えた人材を養成することを目的としている。従って、生活環境に関する様々な分野に興味と関心をもち、「人々が幸せで質の高い生活を実現すること」への意欲をもつ学生の入学を求めている。
- (2) 2026年度入試では、入学定員の96%は確保したが、入学定員を充足しなかった反省を踏まえ、2027年度・2028年度入試は110名（100%）の確保を目標とする。

【年度計画：活動内容】

- (1) オープンキャンパス、探究講座、学科の企画等を様々な媒体を通じて高校生にアピールし、来校に繋げる。

- (2) オープンキャンパスでは、学科の魅力だけでなく 4 年間の成長をわかりやすく伝える展示を充実させ、在学生と交流できる場を設置する。多様な入試方法についても簡潔にわかりやすく伝える。
- (3) ホームページや SNS での発信、高校へ出張講義を通じて広報活動に努めるとともに、学科の特性や強みを伝える。
- (4) 併設校と交流する機会を通じて学科の学びをアピールし、入学者を確保する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

- (1) 入学定員の充足を目指すため、退学者を在籍学生数の 2%以内（8 名）とし、2027 年度・2028 年度の入学者を 110 名（100%）、2028 年度には総定員数 83%を確保とする。
- (2) 学生定員の確保および退学者の減少に向けて、奨学金制度の適切な利用を支援し、学修意欲の低下や心身の不調は欠席回数等から早期発見に努め、学科教員で情報共有し丁寧に支援する。
- (3) 授業内容の質を高め、学生の質問等に丁寧に対応し、満足度を向上させることで、学生の学修意欲の向上を目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 欠席の多い学生や気になる学生について学科会議等で情報共有し、担任やゼミ担当教員が速やかに連絡を取り、状況を把握し学科で情報共有する。
- (2) 経済的に困窮している学生には、奨学金の紹介、授業料延納等の手続きを勧め、経済的な理由での退学を防止する。
- (3) 学修意欲が低下する学生を減少させるため、教員は授業内容の質を高め、授業の満足度を向上することを目指す。
- (4) 心身の不調がある学生については、ユニバーサルサポートや保健センターと連携し、状況を把握した上で適切な支援を行う。
- (5) 学生と教員がコミュニケーションを取り、学生が教員に相談しやすい環境をつくるとともに、オフィスアワーを周知する。

4 組織の效果的運営

【目標】

- (1) 教員は学科の理念に基づき、教育と研究が円滑に進むよう、合理的な運営を目指す。
- (2) 教育、研究、各種委員会、資格情報、コース特有の情報を学科全体で共有し、効果的な連携体制を整備する。
- (3) 教員は、学科の理念に基づき、各種委員会の委員、担任等として活動し、情報共有を行い連携する。問題が発生した場合も、学生への修学・大学生活支援を円滑に行えるよう連携する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教育、研究、各種委員会等についての情報共有に加え、各種資格やコース別の委員会を開催することで連携し、業務の効率化を図る。
- (2) 学科会議、コース別、各種資格の委員会の時間を原則 1.5 時間以内とし、会議の効率的な進行を行う。会議以外でも、Garoon やメール等を使用し教員間の情報共有を図る。
- (3) 学科会議やコース別会議等において、各種委員会や学生の情報、資格関連の情報等を共有し、学生の修学・大学生活支援が円滑に行える体制を構築する。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

- (1) 本学科では、身近な生活環境を向上させ、質の高い生活の創造に貢献できる人材の育成を目指す。1 年次には幅広い生活全般の領域について基礎的な知識と技術を習得する。2 年次以降からは 2 つのコースに別れ、専門科目の基礎知識と技術を習得する。3 年次からは専門科目、専門の幅を広げる科目、多分野の科目の知識や技術を習得する。

- (2)服飾造形コースでは、ファッション領域を中心に先進的な専門知識と専門技術の基礎から応用を習得できるカリキュラムを構成し、衣生活の発展に貢献する能力の育成を目指す。
- (3)家政福祉コースでは、幅広い人間生活全般に関する知識・技術を習得するカリキュラムを構成し、生活者の視点に立った総合的な思考力、諸問題を発見し解決する能力と実践力の育成を目指す。
- (4)課程教育において学修成果の可視化システムを通じて、学修成果を客観的に把握し、修得状況を確認するとともに、主体的な学修の促進に活用できることを目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1)1年次：導入教育
 - 1)大学での学びを理解し、基本的な学修能力を身につける。
 - 2)幅広い生活全般の基礎的な知識と技術を習得し、40単位以上取得する学生が7割を超えるよう支援する。
 - 3)2年次からの進路に沿った科目選択が行えるよう、教員は履修指導を丁寧に行い、個人面談等も実施する。
- (2)2年次：専門基礎教育
 - 1)専門基礎科目を履修し、各コースの専門の基礎的な知識と技術を習得する。
 - 2)全員が進級に必要な単位を取得できるよう、教員は面談等で支援する。
- (3)3年次：専門応用科目
 - 1)各コースの専門応用知識と技術を習得し、専門領域への関心と理解を深める。
 - 2)両コース共通の専門科目や他コースの科目から専門の幅を広げる。
- (4)4年次：知識と技術を総合的に高める。
 - 1)研究テーマを見出し、卒業論文・卒業制作を完成させ、成果を発表する能力を習得する。
 - 2)衣料管理士、教員免許、社会福祉士等取得支援をしている資格を9割の学生が1つは取得できるよう支援する。
 - 3)社会福祉士国家試験受験をめざす学生には、学習指導や模擬試験の実施などの受験対策指導を行い、過去4年間の新卒合格率平均が福祉系大学等新卒合格率と同等か同等以上になるよう支援を行う。
- (5)学修成果の可視化システム（わよ Jam・GPS アカデミック）の活用を推進し、主体的な学修の促進に繋げる支援をする。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

- (1)教員および助手は研究と研究成果の公表を積極的に進め、研究の活性化と充実を図る。または、作品制作に意欲的に取り組み、広く公表するとともに大会やコンクール等の受賞を目指す。
- (2)教員および助手は、外部資金の獲得を積極的に行い、研究を推進することで研究者としての資質の向上を目指す。
- (3)企業や地域との共同研究に積極的に取り組み、研究開発を進めることで社会や地域に貢献する。

【年度計画：活動内容】

- (1)全教員と助手が学内研究費（一般・個人・共同）に応募して研究を遂行する。
- (2)教員の2/3以上が科学研究費、厚生労働科学研究費、民間助成金等の外部資金を申請し、1/3以上がこれらの競争的外部資金、または企業や地域との共同研究による外部資金を獲得する。
- (3)学会やその他の機関への研究成果の発表を年度内で全教員が1回以上行う。
- (4)企業や地域からの共同研究や共同開発に2件以上関わる。
- (5)学科内の複数の教員で構成する共同研究を1件以上実施する。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

- (1)本学の基本方針に沿って、積極的に協力、参加する。

- (2) 公開講座や講演活動、学科で排出した免許・資格（家庭科教員、社会福祉士・保育士）取得者や現職者を対象とキャリアアップ、リカレント教育等、社会人教育の講座の開講や講師派遣を積極的に実施する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 聴講生・科目履修生・リカレント教育履修生を積極的に受け入れる。
(2) 社会福祉士資格取得を希望する卒業生、現職の家庭科教員を対象として研修会を実施する。
(3) 教員は大学の公開講座、いちかわ市民アカデミー講座、公開講座等において、講師として積極的に社会人教育に協力する。

8 国際交流の推進

【目標】

- (1) 学生の海外留学や研修について情報提供と支援を行い、学科での海外研修のプログラムを充実させる。
(2) 大学のプログラム等からの留学生を受け入れ、留学生と学生の交流の機会を増やす。
(3) 教員は海外研修や国際学会への参加を推進する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学生の海外留学や研修について情報提供し、グローバル教育センターと連携して支援する。
(2) 現在協定校である AICP への研修について学生に周知し参加を積極的に呼びかけるとともに、AICP 以外の研修プログラムについて検討を開始する。
(3) 教員が、国際学会や国際シンポジウム、海外研修に積極的に参加し、発表することを推奨する。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

- (1) 教員は教育・研究実績を向上させ、社会や地域に貢献する。
(2) 教員は専門性を活かし、市川市をはじめとする自治体、企業、社会福祉等とのボランティア募集を積極的に受け入れ、学生の参加を促し地域社会との連携を深める。
(3) 地域連携事業を学生への教育の一環と捉え、外部からの協力依頼に積極的に対応し、地域貢献を推進する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 市川市や千葉県をはじめとする自治体等と連携し、審議会等の委員、研究調査委員や講座等の講師等として、3 分の 1 以上の教員が支援や参加を行う。
(2) 地域や企業からの共同研究や共同開発、共同事業等に積極的に関わり、産官学連携への学生参加を推進し、2 つ以上の連携を目指す。
(3) 里見祭で学科の特性を活かした、地域の方が参加しやすいブースを 1 つ以上設置する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

- (1) 教員は、年々変化し多様化する学生の特性や能力を把握するために、教員間で意見交換を行い、授業内容や教授法を改善し、教育する能力の向上に努める。
(2) 研究活動を活発に行い、研究者としての専門性を高めるとともに、業績を確立し資質の向上を目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、学生の学力や理解力、興味を的確に把握した上で、授業内容や授業方法を改善する。学科の FD では学生の授業満足度が高い教員の講演や意見交換を実施する。
(2) FD は学部、学科ともに年 1 回実施し、教員の参加率 100%を目指す。

- (3) 教員は学生の授業評価を実施し、その結果を真摯に受け止め、教育の質の向上に努める。
- (4) 教員は専門分野における高度な専門性を身につけ、研究活動を積極的に行うとともに、外部の研修会、学会、研究会、公募展等に積極的に参加し、意見交換することで専門性をさらに高める。

11 看護学部看護学科

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

看護学部看護学科では、多様化する人々の健康生活のニーズに対応できる看護実践者を育成する。ケアリングの考え方を基盤に看護の専門的知識と高度なコミュニケーション能力を養い、高い倫理観をもって地域に貢献できる下記の人材を育成する。

- (1) 礼節を重んじ、ホスピタリティの精神と高い倫理観を有している。
- (2) 専門的知識・技能を学び、活用していく力を身につけている。
- (3) 多様な文化や背景を理解し、他者や地域・社会に能動的に貢献する力を身につけている。
- (4) 生涯にわたり、自主的に課題を見出し自ら学び続ける力を身につけている。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、看護学部看護学科の3つのポリシーについて認識を深め理解を共有する。方法としては、年度はじめに全教員で共有を図り、新任教員に対しては、入職時オリエンテーションにおいて学部長が説明し、理解を得る。
- (2) 新入学生に対しては、看護学セミナー、基礎ゼミ、入学時アドバイザー面談などを通して、大学生としての自立した学びについて、また、大学で看護を学ぶ意味について理解を促し、看護職を目指すことへの学生の意識を高める。
- (3) シラバス及び授業のガイダンス等で、科目とディプロマ・ポリシーとの関連を説明し、学生が意識的に学修できるようにする。
- (4) 共通総合科目の履修を通して、人としての幅広い教養を身につける。
- (5) 専門基礎科目の履修を通して、看護学を学ぶ上で基盤となる「解剖生理学」や「病態と治療」「薬理学」などの専門基礎知識を身につける。
- (6) 基礎看護学、成人看護学、老年看護学、ウィメンズヘルス看護学、小児看護学、精神看護学、地域・在宅看護学、公衆衛生看護学の専門科目の履修を通して看護職としての知識・技術・態度を身につける。
- (7) 1年次からの組織的かつ丁寧な国家試験対策を計画立案、実践を通して学生の学修意欲を高め、国家試験合格率100%を目指す。
- (8) 授業評価アンケートを振り返り、より質の高い授業の実施や教育活動を研鑽する。
- (9) 学生生活アンケート等の結果から、学生の学修時間および学修行動を把握し1年次から着実な学修を積み上げられるように担任・アドバイザーから指導する。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

看護分野における専門職の育成を基本とし、豊かな人間性と高い倫理観を備え、併せて保健医療福祉専門職と連携できる人材育成を目的とする。そのため、看護分野に対する強い興味と関心を持ち、基礎学力と学修意欲をもつ次のような学生を求める。

- ・将来、看護の実践家として社会に貢献したいという強い思いのある学生
- ・看護学を学ぼうと必要な基礎学力（「英語」「数学」「国語」「生物」「化学」等）と意欲を有する学生
- ・自分の意見を適切に表出できる学生
- ・論理的に物事を考え、適切に判断できる学生
- ・多様な背景をもつ人々と、主体的にコミュニケーションをとることができる学生
- ・自らの健康を守り、生活管理ができる学生

【年度計画：活動内容】

- (1) 2026年度入学者113名に続き定員100名以上、かつ年内入試による100%の入学者を確保する。
- (2) 2027年度入試より総合型入試の受験科目に基礎学力テストを追加することなど入試形態を見直したことの効果を検証し、対策を検討する。

- (3) オープンキャンパス参加者の満足度を高められるような企画運営を行い、オープンキャンパス参加者の出願率を 39%以上となるよう目指す。
- (4) 学校説明会、進路ガイダンス、出張講義等に積極的に取り組み、看護学科の教育内容や学生支援体制について広く周知する。
- (5) 体験授業や高大接続プログラムを通して、低学年から看護への関心を高める取り組みを推進する。
- (6) ホームページ等を活用し看護学科の強み（教育内容・学修環境・教員活動）について継続的な情報発信を行う。
- (7) さとみ祭における学科企画を通して、来場者や地域住民に対し、看護学科の教育・研究活動を発信し、地域における認知向上を図る。
- (8) さとみ館の見学希望には入試・広報センターと連携して対応し、学科の魅力を伝える機会とする。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

退学者を学部全体で在籍者数の 3%以内とすることを目標とする。

- (1) 複数担任制（アドバイザー）による丁寧な学生指導により、退学者の減少を目指す。
- (2) 奨学金制度の紹介と適切な利用を推奨することにより、経済的事由による退学者の減少を目指す。
- (3) 必要時、学部内にとどまらず学内の多職種と連携し学生の支援を行う。

【年度計画：活動内容】

- (1) 大学案内やオープンキャンパス等を通して、学部全体の方針や特質を伝え、入学後のミスマッチによる退学を回避するように努める。
- (2) 複数担任制（アドバイザー）により、きめ細かな指導や個別面談を行う。教員相互に情報を共有し、学生サポートの充実を図る。
- (3) 学生が困ったときに相談しやすい体制を整える。現在オフィスアワーが設定されているが、実習期間中はその活用が難しいため、相談があれば manaba 等を使用し面談する機会を設定する。
- (4) 心身の健康問題を抱える学生には、保健センターや学生相談室との連携により十分な支援を行う。
- (5) 経済的に困窮している学生には学生課と協働し奨学金制度を紹介する。
- (6) 多くの問題が複雑に絡み合うケースが多いため、対象学生を多部署（担任やアドバイザー、保健センター、学生相談室、学生課、キャリア支援課など）で連携し卒業まで継続的に支援していく。
- (7) 入学後に進路変更の希望が生じた場合には、キャリア支援部署と連携し、本人の意思を尊重しつつ、学内での学修継続の可能性（他学部への転籍等）も含めて検討し、適切な進路支援を行う。

4 組織の効果的運営

【目標】

看護学部看護学科の使命である「看護の分野において、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術技術を教授し、知的・道徳的及び応用力を発展させ、保健・医療や福祉環境及び地域医療の発展と福祉に寄与する有能な看護師を育成する」ことを全教員が共有し、教育計画が円滑に実行できる組織を作る。1 学部 1 学科で構成されており教育目的や学科の課題を共有しやすいという利点があるが、教育課程に多くの臨地実習科目があり実習指導のために教員が大学を不在にすることが多く、連携を取りにくい面もある。また、看護系大学は、全国的に教員の異動が多く定着率が低い。教員の業務環境を整備し、安定的な教員組織を作るとともに組織の効果的な運営を目指す。

- (1) 専門基礎、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、ウィメンズヘルス看護学、小児看護学、地域・在宅看護学、精神看護学、公衆衛生看護学の領域において領域責任者を中心に領域内のコミュニケーションを図り連携、協力、協働していく。
- (2) 各領域を中心に助手、助教等の若手教員の育成も含め、教育・研究・地域貢献の能力向上を目指す。

- (3)教員、助手、看護学部オフィスが、お互いを認め合い、協力しあえる組織風土を醸成し、教員の定着を図ることで教育の質の向上につなげる。

【年度計画：活動内容】

- (1)学部教授会において大学組織の状況や運営について理解し、大学組織に貢献するとともに、学科の教育に活かせるようにする。
- (2)学科会議においては、教員の参加率を維持するとともに、必要時、事前資料配信などを行い、教員が主体的に意見交換できるようにする。また、実習等で参加できない教員には、議事録の早期開示を行い、情報を共有できるようにする。
- (3)学科内委員会（教務委員会、実習委員会、国試対策委員会等）には各領域の代表者が出席し、委員会での決定事項や検討内容を各領域会議で報告し全教員が課題を把握できるようにする。
- (4)看護学部オフィスと教員との連携を密にするとともに諸手続きの簡便化を図り、学生サポートや様々な事務的手続きが漏れなく誤りなく遂行されるようにする。
- (5)Garoon、Outlook mail、manaba course など学内の情報共有ツールを活用し、必要な情報の共有化を図る。
- (6)学科内ルールについては文書化を図り、教員の入れ替わりがあっても継続できるようにする。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

看護専門職者となる学生に対して、以下カリキュラム・ポリシーに基づき支援を行う。

- (1)主体的に学ぶための姿勢を育成し、「共通総合科目」と「専門基礎科目」「専門科目」から幅広い知識と専門知識を習得するための基礎的知識の学修を支援する。
- (2)学修時間の1/3となる臨地実習の環境を整備し、学修の充実を支援する。
- (3)1年次より看護師国家試験への対策を講じ国家試験受験のための学修環境を整備する。
- (4)地域・社会に貢献する看護専門職者としての成長を支援する。
- (5)新カリキュラムと旧カリキュラムが混在するため、学生個々の履修状況を確認し学修を支援する。
- (6)学修成果の可視化システム等を活用し、学生個々の目標達成を支援する。

【年度計画：活動内容】

- (1)大学生としての学修習慣を習得するための看護学セミナーや基礎ゼミ、担任・アドバイザーによる支援などを行う。
- (2)「わよJam」の入力100%を目指すとともに、ルーブリック評価を活用し、学修成果の可視化を推進する。
- (3)「わよJam」をはじめmanaba course等の活用による学修スキルの獲得を支援する。
- (4)「共通総合科目」「専門基礎教育科目」「専門科目」の履修状況を確認し、円滑な単位履修を図る。
- (5)BYOD（パソコン必携）の推進に連動し、学生にとって学びやすい授業の工夫をする。
- (6)1年次から4年次の「国家試験対策」に基づき国家試験模試と解説講座、補習講義を実施する。看護師国家試験科目の過去出題問題への取り組みを励行し知識の定着を支援する。
- (7)効果的な臨地実習環境を整備するため、保健医療福祉施設と緊密な連携をし、本学の看護学教育に対する理解と協力を得る。
- (8)1年次から4年次までの臨地実習を、習熟度に沿って円滑に計画する。
- (9)学修に課題を抱えている一部の学生へ早期に重点的な支援を行う。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

大学教員の責務の一つである「研究活動」において、各教員が主体的に研究活動を実施し、社会に寄与することを目的として、競争的外部資金を獲得する。

- (1) 学内・学外の競争的資金に積極的に応募し、研究活動を活性化する。
- (2) 学際的な研究を実施し社会に貢献する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 外部資金獲得のための研修会（研究支援課主催）に 90%以上の教員が参加する。
- (2) 外部資金（科学研究費等）に 90%以上の教員が応募する。
- (3) 学部内・学部を超えた共同研究を実施する。
- (4) 90%の教員が学会発表または論文として研究成果を公表する。
- (5) 教員間の交流を図り、若手教員の研究支援を行う。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

看護学部における社会人学生の受け入れを強化し、生涯学習の場として大学の門戸を広く開くとともに、現役生との相互学修を促進できる教育環境を整備する。

- (1) 社会人入学生を積極的に受け入れる方針について広報を行う。
- (2) 社会人の既修得単位については、基準に沿って適切に単位認定を行い、継続的・段階的な学修を保障する。
- (3) 社会人入学者が学生生活に円滑に適応できるよう支援する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 社会人入試の受験者および入学者の増加を図るため、広報担当部署と連携し、近隣の医療機関や実習病院へのパンフレット配布を行うとともに、オープンキャンパスにおいても社会人を受け入れていることの周知を強化する。
- (2) 社会人入学者があった際には、本人の同意を得た上で、学部ホームページ等に学びの内容や経験談を掲載し、生涯学習の場としての大学の役割を広報する。
- (3) 社会人入学者に対しては、アドバイザーを中心に、交友関係や学修上の困難等について丁寧に相談・支援を行い、大学生活に円滑になじめるよう支援する。年齢等により個別の配慮が必要な場合には、学生のニーズに応じて学部教員が連携し、適切に対応する。

8 国際交流の推進

【目標】

今日の看護専門職を取り巻く環境は、言語・文化・社会、医療制度、人種、宗教など、多様な背景を有する人々との関わりの中で、ますます多様化している。こうした状況において、グローバルヘルスの視点は看護において重要性を増している。本学では在日外国人への医療提供や海外派遣などの国際的医療活動を視野に入れ、国際的な視野と感性を備えた学生を育成し、看護の質の向上に貢献することを目標とする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 4年次の「災害・国際理解」の授業を通し、国外に生活する人々の生活・医療保健状況や健康上の問題点を学ぶ。学生はこれまでの授業や実習を通し、本授業によって国際的な健康問題の基礎を習得し、国際的視点を獲得。学生の理解促進および関心の向上を図るとともに、教員は講義資料の共有等を通じて内容を把握し、各自の授業内容のさらなる向上に活かす。
- (2) カリキュラムが過密な状況にある中、海外語学研修や海外留学を希望する学生が留学しやすい環境を整えるために、希望者に対する具体的な手順を作成する。「海外留学・語学研修を希望する学生への支援体制」について、現状の課題を整理し、2年間で段階的に手順整備を進める。
- (3) 教員の国際学会参加や海外活動を通し、学生が看護の国際的動向に触れる機会を得る。教員の国際学会参加および海外活動について、年間 10 件以上を維持するとともに、その成果を学生に還元する機会を継続的に設ける。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

大学が所有する知的財産・諸資源を活用しながら近隣地域（千葉県市川市・佐倉市等）の市民・非営利組織・学術研究団体・教育機関・福祉課連団体・産業行政等と連携、協力して地域貢献・社会貢献を行う。また、学生の参加を促し、学びの機会を提供しキャリア形成を行う。

【年度計画：活動内容】

- (1) 市川市をはじめとする近隣の諸団体・関係機関と連携・協同し、健康教育や交流の場を企画運営する。
- (2) 公開講座において講義を担当することで、健康管理に関する啓発を行う。
- (3) 地域の要請に応え、大学の広報活動と学生の学びの場作りに寄与する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

教員が「本学の教員としての資質」を備え、看護学科教員として、教育・研究・社会貢献、大学業務の遂行が実施できるように支援を行う。

- (1) 本学における教育方針と看護学部看護学科の新カリキュラムのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて理解を深める。
- (2) 初めて大学教員になる人向けに、大学教員の責務についての理解を促し、教育力と研究力を養うための支援を行う。
- (3) 学生理解と教育方法の向上を目指す。
- (4) 研究を実施しやすい環境を整える。
- (5) 個人情報管理とハラスメント対策について理解を深める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 新カリキュラムのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーおよび教育内容を十分に理解し、個々の教員が教育目標に向かって教育実践できるように、新任教員に対するFD、在籍教員に対する情報提供を行う。
- (2) 学位取得のための目標と計画を持ち、関係者が理解、協力できるための環境作りに取り組む。また、研究時間の確保のために、大学業務の効率化を目指す。
- (3) 学生の気質や特徴と高校までの教育概要の理解、学生のレディネスを考慮した教育実践のために、研修への参加や情報の共有を行う。
- (4) 教育力の向上を目指すために、教員間の情報交換および互いの授業への参観を行い、自由に意見交換できるようにする。
- (5) 教育現場における学生の個人情報管理および学内関連情報の守秘について研修会への参加を促進する。また、教員と学生間および教員間のハラスメント全般について、研修やeラーニング受講を促進する。
- (6) FDを学部、学科各々最低1回は実施し、出席率を100%にする。
- (7) 専門知識の更新のための研修会や学会への参加を促す。

12 AI ライフデザイン学部 AI ライフデザイン学科

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

- (1) 新入生が大学での学修に円滑に適応し、基礎的な学修習慣および情報活用能力を身につけられるよう支援体制を構築する。
- (2) 実践的な演習や先進的な教育環境を通じて、AI やデジタル技術を活用した課題解決力および情報発信力を育成する。
- (3) 新設学科としての教育基盤を早期に確立するため、教員間で教育内容や学生状況、AI 技術・AI 倫理の動向等の知識・情報を共有し、継続的な教育改善を推進する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 新入生が大学での学修に円滑に適応できるよう、オリエンテーション、個別面談、基礎ゼミ等を通じて、大学での学びへの理解を深めるとともに、基礎的な学修習慣および情報活用能力を身につけられるよう支援する。
- (2) AI Link-Lab、AI Link-Studio 等の施設・設備を活用し、課題解決型学習（PBL）や演習科目を展開することで、AI やデジタル技術を用いた課題解決力を養う。
- (3) 学科内 FD を年 2 回程度実施し、授業内容、学生状況、AI 技術・AI 倫理の動向等について教員間で共有・検討を行い、AI ライフデザイン学科にふさわしい教育内容の改善につなげる。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

- (1) 入学者は定員 80 名を目標とする。
- (2) 学生募集を取り巻く環境を考慮し、年内入試での定員充足を目標とする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 年内入試への対応のため、4 月～9 月における学科独自のプログラムの計画と実施を通じて、高校における学科理解の早期形成を図る。あわせて、学科教員による高校訪問を年間 100 校以上実施するとともに、出張授業などの実施回数を昨年比 200% とし、重点校および新規開拓校を中心に戦略的な高等学校訪問を推進することで、総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校）への出願数を増加させ、入学者数を前年度比倍増（60 名）させる。
- (2) 2026 年度入試では出遅れた「日本人学校」「通信制高校、職業系高校」への積極的訪問を行い、生徒情報の把握を通じて、入学者数増加につなげる。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

現在、第一期生のみで 52 名の学生が在籍している。1 学年の定員 80 名で 4 年次までのすべての学年がそろると 320 名となる。現状は、収容定員の 65% である。2026 年度においては、新入生 80 名以上の獲得に尽力する。さらに、年次進行により 1・2 年次が揃う 2027 年度以降は、引き続き毎年の新入生 80 名以上の獲得を目指すとともに、在籍者数を収容定員（2027 年度は計 160 名）の 8 割以上にあたる 128 名以上の確保を目指し、学生募集に尽力する。

【年度計画：活動内容】

- (1) BYOD 環境において Mac を活用できるよう、Office 関連ソフトのインストールを行うとともに、学内教育支援システム（manaba course）ならびに学修成果の可視化システム（わよ Jam）の積極的な利用を推進する。特にわよ Jam については、入力を全員が行えるようにする。
- (2) Mac 利用に際して細かな操作やリテラシーの向上のため、教員が時間帯を決めて対応する。
- (3) 学生が生成 AI（JAPAN AI）を利活用できるように環境を整える（ヘルプデスクやマニュアル整備）。
- (4) 学生生活への適応をスムーズに行えるように担任ならびにアドバイザー制度を学科長ならびに学部長との連携の下で運用する。

- (5)履修登録を含む履修相談については、担任と教務委員および学科長が連絡を取り合いながら学生の状況を確認した上で教務課ならびに学生課と連携して対応する。
- (6)学生相談室やユニバーサル・サポート推進室、保健センター、学生課等との連携を行う。
- (7)関係部署との連携によって長期欠席者の早期発見に努め、対応についての仕組みを作ることによって退学率を学科の在籍学生数の5%以下に抑える。

4 組織の効果的運営

【目標】

新設学科として、教職員間の相互尊重と対話を基盤とし、円滑な情報共有と適切な役割分担による連携体制を構築する。さらに、AI 技術やデジタル環境の変化に柔軟に対応しながら、業務負担に配慮した運営体制を整備し、学生支援および 2026 年度のカリキュラム展開を推進できる効果的な組織運営を行う。

【年度計画：活動内容】

- (1)学科会議を原則として月 1 回開催するとともに、サイボウズ Garoon、Teams、メール等のデジタルツールやオンライン環境を活用し、迅速な情報共有と業務負担の軽減を両立できる連携体制を構築する。
- (2)学年進行に伴う授業・学科運営業務の増加を見据え、教員のキャリア形成や生涯発達に配慮しつつ、意見交換に基づく業務量の適正化と適切な役割分担を進める。
- (3)AI Link-Lab、AI Link-Studio について、安全かつ効果的な利用に向けたマニュアルや運用ルールの整備を進めるとともに、学科オフィス業務の明文化や労働環境整備を推進し、教育研究活動を円滑に行える環境を整備する。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

カリキュラム・ポリシーに示されているように「学びの基礎となる分野を文学および家政学におき、それらの分野に広くわたる科目を配置することによって人の生活を外側から見える部分と見えにくい内面的な部分に関する学びさらに人と人との関係についても学びを深めるように展開する」ため、2026 年度は共通総合科目を重点的に学びつつ、「AI やデータサイエンスの分野に関連する基礎的なスキルを身につける」ことを目標とする。また、学生の持つ興味や関心を専門基礎科目内容と結びつけるような働きかけによって意識させ、次年度以降の学びをスムーズに展開できるようにする。

【年度計画：活動内容】

- (1)初年度教育としての共通総合科目を幅広く履修し、その上で次年度以降の専門教育科目を意識して AI やデジタル技術に関する基本的な知識や PC スキルの基礎を身につける。
- (2)学生の学びの環境を保障するために学科としてのフォロー体制を構築する。
- (3)学修成果の可視化に向け、わよ Jam 等の活用について検討し、段階的に実装を進める。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

- (1)教員は学内の研究費（一般研究奨励費、個人研究費、共同研究費）に可能な範囲で応募し、研究を積極的に進め、研究の成果の公表を行うなど、研究の活性化に取り組む。
- (2)教員は外部資金の獲得を積極的に行い、研究基盤および研究環境の充実を図り、研究者としての資質の向上を目指す。
- (3)企業や地域からのコラボレーション要請については、学科の教育・研究方針に合致するものを中心に、学科として積極的に応じ、社会や地域への貢献を果たす。

【年度計画：活動内容】

- (1)研究計画を有する全教員が学内の研究費に応募し、研究活動の推進を図る。
- (2)継続中の課題を含め、学科全体として、一定割合以上(3 分の 1 を目安とする)の教員が科学研究費助成事業、民間助成金等の外部資金に代表者または分担者として参画する。

- (3) 教員は、学会、研究会、紀要、雑誌論文等の適切な場において、年度内に1回以上、研究成果の発信を行う。
- (4) 企業や地域からのコラボレーション研究や開発プログラムについて、学科として年間1件以上の参画を目指す。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

AI ライフデザイン学科における社会人学生の受け入れを強化し、生涯学習およびリスキリングの場として大学の門戸を広く開くとともに、多様な世代・経験を持つ学生同士の相互学習を促進できる教育環境を整備する。特に、AI・デジタル技術を「正しく使いこなす力」を身につけ、社会や生活の課題解決に活用できる人材育成を目指し、社会人学生の多様な学修ニーズに対応した教育支援を推進する。

- (1) 社会人入学生を積極的に受け入れる方針について広報を行う。
- (2) 社会人の既修得単位については、基準に沿って適切に単位認定を行い、継続的・段階的な学修を保障する。
- (3) 社会人入学者が、AI・デジタル分野を含む新たな学修環境に円滑に適応できるよう支援する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 社会人入試の受験者および入学者の増加を図るため、広報担当部署と連携し、地域企業、自治体、教育機関等に対して学科パンフレット等を活用した広報を行う。また、オープンキャンパス等を通じて、社会人の学び直しやリスキリングにも対応していることを積極的に周知する。
- (2) 社会人入学者があった際には、本人の同意を得た上で、学部ホームページ等に学びの内容や経験談を掲載し、AI・デジタル分野における生涯学習の場としての大学の役割を広報する。
- (3) 社会人入学者に対しては、アドバイザーを中心に、学修上の困難や学生生活への適応について丁寧な相談・支援を行う。特に、AI・デジタル機器の活用やオンライン学修環境への適応に不安を抱える学生に対しては、学科教員が連携し、個々の状況に応じた支援を行う。

8 国際交流の推進

【目標】

- (1) 外国にルーツを持つ学生や留学生との交流・懇親のプログラムを2年間で1件以上企画・実施する。
- (2) 国際交流関連プログラム（オンライン含む）への学生参加者数を、延べ30名以上とする。
- (3) 学科教育における国際的学修機会（海外講師招聘、オンライン交流、共同授業等）を年間1回以上実施する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 本学グローバル教育センターおよび関連部署と連携し、外国にルーツを持つ学生や留学生との交流・懇親プログラムの実施に向けた情報収集と協議を進め、AI ライフデザイン学科に適した交流プログラムを企画する。
- (2) オンラインを活用した海外学生との交流授業、共同ワークショップ、ゲスト講義等を年間1回以上実施し、学生が国際的な学びに参加できる機会を創出する。
- (3) AI・デジタル技術、ライフデザイン、地域課題解決等の学科の特色を活かし、海外教育機関とのPBL型交流または共同プロジェクトの可能性を検討し、試行的実施を目指す。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

- (1) AI ライフデザイン学部の専門的知見を活かし、本学が所在する市川市および千葉県全域の地域課題解決に貢献し、地域社会から必要とされる学部を目指す。
- (2) 地方自治体や産業界との連携を強化し、連携プロジェクトを推進するための準備体制を整える。

- (3) 学生がデジタル技術を用いて課題解決に主体的に取り組む学修やボランティア活動を促進し、実践的な社会貢献への意識を養う。

【年度計画：活動内容】

- (1) 自治体との連携の具体化：AI ライフデザイン学部の特徴を活かした具体的な連携事業の検討を行う。
- (2) 地域からの多様な要請への対応：職場体験の受け入れや地域イベントへの協力等に対し、専門教育の観点から機動的に対応する。
- (3) 地域貢献型 PBL とボランティアの展開：AI によるコンテンツ作成やデジタル技術による地域活性化など、学部の強みを活かした PBL 科目を計画し、学生による地域活動への参加を促す。
- (4) 専門性を活かしたアウトリーチ活動：教員が各自の専門を活かし、生涯・リカレント講座など、市民向け公開講座に積極的に参画・提供し、地域への学びの還元を推進する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

AI ライフデザイン学科の教育活動を活性化し、AI 時代に求められる教育力・指導力の向上を図ることを目的として、教員一人一人が継続的な研鑽に努める。特に、生成 AI をはじめとする新しい技術と人間との適切な関係性を意識しながら、学生一人一人の人格と多様性を尊重した教育を展開する。また、教育・研究倫理を遵守しつつ、AI を適切に活用した教育改善と研究活動の充実を目指す。さらに、急速に変化する社会や技術に対応できるよう、継続的な学びを重ね、学科全体としての教育の質向上に寄与する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員一人一人が、学生の人格・価値観・多様性を尊重し、AI 活用の利点と限界、倫理的課題についても適切に指導できる教育を実践する。学生の学修状況や要望に耳を傾け、主体的な学びを支援する。
- (2) 生成 AI やデジタル技術の教育活用に関する研究・実践を推進する。研究倫理を遵守し、その成果を学会・研究会・論文・教育実践報告等または FD 活動等を通し学科内において年間 1 件以上公表する。
- (3) 教育・研究活動における AI 活用上の基本方針や留意事項について、学科独自のガイドライン整備を進める。
- (4) FD 活動や研修会等を通じて、教員間で教育実践・AI 活用事例・教育上の課題を共有し、学科全体として教育力の向上を図る。

13 大学院：人文科学研究科_英語文学専攻

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

- ・専攻分野に関する高度な専門知識と幅広い学識を修得させるとともに、自ら課題を発見し、収集・分析した資料に基づいて主体的に研究を遂行できる能力を養う。
- ・豊かな語学力と論理的思考力を身につけ、専門的知見を社会に還元できる人材の育成を目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 専攻分野に関する英文文献や専門書の講読を通して、学術的な英語読解力を高めるとともに、研究テーマや論理構成を的確に把握し、言語事象を分析する能力を養う。
- (2) 学生が自ら設定した研究課題、あるいは与えられたテーマについて、論理的かつ説得力のあるレポートや研究成果を日本語でまとめることができるよう指導する。
- (3) 専攻主任による面談を実施し、学生の学修状況や研究の進捗を把握するとともに、研究活動および学修環境に関する助言・支援を行う。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

- ・過去の入学実績および直近の入学者数の傾向を踏まえ、定員充足率 60%以上を安定的に確保することを目標とする。
- ・専門分野に関する文献を英語で読み、英語で議論するための基礎的能力を備え、学術的な思考力および表現力の向上に意欲的に取り組む学生を広く受け入れる。また、研究職をはじめ、高度な専門性を必要とする職業を志向する入学者を広く受け入れる。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学部の卒業論文指導ゼミにおいて、指導教員が大学院での研究内容や学修環境について紹介し、進学後の学びへの理解を深める。
- (2) 本専攻の進学説明会を実施し、大学院における学修・研究の特色や修了生の進路について紹介する。また、文化講演会等を併せて開催し、本専攻への関心を高める機会を設ける。
- (3) 授業や研究活動、学術講演会等の情報をホームページに掲載し、本専攻における教育・研究活動の広報に努める。
- (4) 英語教育関連の専門誌や関連媒体を活用し、本専攻の教育内容や特色について積極的に情報発信を行う。
- (5) 社会人や現職教員等の多様な学修ニーズに対応した教育内容やカリキュラムのあり方について検討し、入学定員の充足に向けた取組を推進する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

- ・学生の学修継続を支援し、退学者 0 名の維持を目指す。
- ・学部学生の進学希望や進路意識の把握に努めるとともに、社会人および卒業生を含めた多様な志願者層に対する広報活動の充実を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学部の卒業論文指導ゼミにおいて、大学院における研究活動や学修内容について紹介し、進学への関心を高める。
- (2) 本専攻の進学説明会を実施し、大学院での学修・研究の特色や修了生の進路を紹介するとともに、文化講演会等を開催して本専攻の教育内容への理解を深める機会を提供する。
- (3) ホームページや各種広報媒体を活用し、本専攻の特色、教育・研究活動、学術講演会等に関する情報発信を継続的に行う。

- (4) 専攻教員および大学院生を中心とする学内研究会「国府台言語文化教育研究会」において、研究発表や討論の機会を設け、研究能力の向上を支援する。
- (5) 社会人や現職教員等の多様な学修ニーズに対応できる教育内容やカリキュラムについて検討を進める。
- (6) 資格取得支援や修了後の進路に関する情報提供の充実を図り、学生のキャリア形成を支援する。

4 組織の効果的運営

【目標】

- ・教員間の情報共有と連携を一層促進し、教育・研究指導に関する共通理解を深める。また、対面およびオンラインを適切に活用しながら、効率的かつ円滑な組織運営を行う。
- ・日本文学専攻の教員との交流を積極的に行い、組織運営の向上のための情報共有を行う。

【年度計画：活動内容】

- (1) 会議での決定事項や教育・研究上の課題については、定例会議やメール等を活用して教員間で共有し、迅速な情報伝達と円滑な専攻運営に努める。
- (2) 指導教員は学生の学修状況および研究の進捗状況について適宜情報共有を行い、組織的な指導体制の充実を図る。
- (3) 修士論文指導においては、主指導教員と副指導教員が連携し、研究内容や論文作成の進捗状況について継続的に確認・共有する。
- (4) 日本文学専攻の教員との交流を通じて、教育・研究活動および組織運営に関する情報共有を行い、専攻運営の充実を図る。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

専門分野に関する高度な知識と研究方法を修得させるとともに、多角的な視点から課題を分析し、自立した研究を遂行できる能力を養う。また、段階的な研究指導を通じて研究テーマを深化させ、独創性を備えた修士論文の完成を目指す。さらに、ディプロマ・ポリシーに基づいて学修成果の可視化を進め、その結果をもとに教育内容の改善および学修支援の充実を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 1年次には、英語による学術論文や専門書の講読を通じて読解力を高めるとともに、研究課題を多面的に捉え、論理的に考察する能力の育成を図る。
- (2) 2年次には、修士論文作成に向けて、アカデミック・ライティングの基礎、先行研究の整理方法、研究課題の設定、論証の進め方などについて指導を行い、研究成果を論文としてまとめる能力を養う。
- (3) 専攻主任は、学生との面談やヒアリングを通じて学修状況や研究の進捗を把握し、教育内容の改善および研究指導の充実に努める。
- (4) ディプロマ・ポリシーに基づき、ルーブリックやポートフォリオ（わよJam）、また修士論文の中間発表会や最終発表会等を活用しながら学修成果の可視化を進めるとともに、その結果を学生へのフィードバックや教育内容の改善、学修支援の充実に活用する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

- ・教員の研究活動を活性化し、研究成果の発信および研究交流の促進を図る。
- ・科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金への申請を推進し、研究基盤の充実に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は国内外の学会や研究会に積極的に参加し、研究成果の公表や研究者との交流の機会を確保することで、研究活動の活性化を図る。
- (2) 科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金への申請件数の維持・向上に努め、研究基盤の充実を図る。

- (3) 専攻教員および大学院生を中心とした学内研究会「国府台言語文化教育研究会」において、研究発表や情報交換の機会を設け、研究成果の共有と研究交流を促進する。
- (4) 各教員が学術雑誌への論文投稿や著書・翻訳等による研究成果の公表に努め、研究活動の一層の充実を図る。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

社会人学生の多様な学修ニーズに対応できる教育体制の充実を図る。社会人が学びやすい授業運営や研究指導のあり方を継続的に検討するとともに、柔軟な履修形態や教育方法を活用し、学修機会の拡充に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 社会人学生の受け入れを促進するため、入学者選抜方法のあり方について継続的に検討し、多様な学習歴や実務経験を評価できる制度の可能性を探る。
- (2) 社会人学生の経験や専門性を生かした授業内容の充実を図るとともに、集中講義や授業時間帯の工夫など、学びやすい履修環境の整備に努める。
- (3) オンライン会議システム等を活用した授業や研究指導の可能性を検討し、必要に応じて対面授業と組み合わせながら柔軟な教育体制の構築を図る。
- (4) 社会人学生の学修状況や要望を把握し、教育内容および研究指導の改善に活用する。

8 国際交流の推進

【目標】

教員の国際的な研究交流を促進するとともに、大学院生が国内外の研究・教育プログラムに関心を持ち、国際的な視野を広げることができる環境の整備を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 国内外の研究者を招いた学術講演会や研究交流の機会を設け、各専門分野および関連分野における最新の研究動向について把握し、情報交換を行う。
- (2) 海外協定校を含む国内外の教育・研究プログラムに関する情報を収集し、大学院生に提供することで、短期・長期留学や研究交流への関心を高める。
- (3) 教員間で国内外の研究機関との連携や共同研究に関する情報共有を行い、研究交流の活性化を図る。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

産官学・地域・生涯教育センターと連携しながら、大学の教育・研究成果を地域社会へ還元するとともに、英語学・英文学・英語圏文化に関する専門的知見を生かした社会貢献活動を推進する。

【年度計画：活動内容】

- (1) いちかわ市民アカデミー講座や和洋女子大学公開講座等に積極的に協力し、地域社会に向けた知的貢献に努める。
- (2) 英語学・英文学・英語圏文化に関する専門知識を活用し、講演会や公開講座に加えて、地域社会や教育機関との連携の可能性について検討する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

- ・ 専任教員の学内FDおよび研修会への参加率100%を維持する。
- ・ 国内外の学会や研究会を通じて研究成果を発信し、他機関・隣接分野の研究者との交流を通して専門分野に関する知見を深化させるとともに、その成果を教育・研究活動に還元する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 各教員が研究活動を通じて得られた知見を教材研究や授業内容の改善に生かし、教育の質の向上を図る。
- (2) 学内の研修会やFD活動に積極的に参加し、教育方法や学生支援に関する知見を共有するとともに、教育力の向上に努める。
- (3) 各教員は積極的に学会や研究会に参加することで、最新の研究動向の把握に努め、自らの研究の質の向上を図る。

14 大学院：人文科学研究科_日本文学専攻

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

日本文学専攻では、学生に日本文学・日本語学に関する広く深い知識と高度な専門性を獲得させることを目指す。また、高等教育機関や研究機関、高等学校・中学校等の教育機関や、文学館・博物館・資料館等の諸機関をはじめとして、広く社会において活躍できる人材を育成する。そのために、専攻主任や指導教員をはじめとする各教員は、学生の学修の状況を把握することに努め、それを教育・指導の見直しに反映させる。

【年度計画：活動内容】

- (1) 日本文学専攻では、広く深い知識と高度な専門性を獲得させるために、日本文学・日本語学の各分野について、古代から近現代にわたる科目を数多く開講し、専門的で高度な教育を行うと同時に、アカデミックな研究方法を修得させ、その総括としての修士論文を作成させる。
- (2) 学生が、各授業や研究指導を通じて、文献を読む力、自分で考える力、考えた内容を文章等で発信する力を養うことができるよう指導する。
- (3) 学生が、学内外の学会・研究会へ積極的に参加し、最新の研究情報の獲得や研究方法等の把握に努めるよう指導する。
- (4) 専攻主任は、学生からのヒアリングを定期的（学期に1回以上）に行い、学修環境や研究の進捗状況などを把握するとともに、学内での人間関係や健康上の問題などを抱えていないかにも留意する。その上で、専攻主任は、定期的に（月に1回程度）教員間の情報共有の場を設け、学生の様子や学修の状況などを確認し合い、教育や指導の見直しを行う。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

日本文学専攻においては、大学等で学んだことの上に、より高度な専門性と学ぶ姿勢・方法の体得を目指し、自己の能力を高めて社会で活躍したいと考える学生や社会人を受け入れる。教員は、その定員確保のため、学内外への情報発信に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 過去の入学実績および直近の入学者数の傾向を踏まえ、定員充足率 60%以上を安定的に確保することを目標とする。
- (2) 教員は、学部教育と大学院教育の関係により注意を向け、教育目標や教育方針に基づく授業の実現を図りつつ、大学院で学ぶ意義を明確に説明できるようにする。
- (3) 教員は、和洋女子大学の学生に対して、必要に応じて大学院の教育について説明できるようにし、日本文学専攻として行う進学説明会でも、誠意をもって専攻の教育に関する説明と質問への応答に努める。
- (4) 定員確保のため、ホームページの状態を改善し、インターネット等を通じた情報発信の量と質を向上させていく。また、地域の大学や中学校・高等学校への案内送付や営業活動をさらに拡大する。今後、社会人大学院生を積極的に受け入れるための体制作りにも着手する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

各教員は、専攻としての教育・研究等の活動をさらに充実させ、その魅力や大学院の意義を学内外に広く PR すると同時に、学生が快適に学修・研究できる環境を確保して、定員の確保に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) これまで通り退学者 0 名を目指す。
- (2) 収容定員に対する在籍学生数比率が低い状態にとどまっている現状に関して、改善策を具体的に検討していく。

- (3) 教員は、学部教育における授業の質を高めつつ、学部の授業で時に最先端の研究動向についても言及し、より高度な学修・研究の場として大学院があるという情報も伝える。学部学生の多くは大学院というものをあまりよく認識していないと思われるため、卒業後の進路の一つとして大学院があることをより頻繁に積極的に伝えていく。
- (4) 教員は、自覚を持って自らの研究を推進した上で、論文等の成果を分かりやすい形で学内外に発信すべく、ホームページなどを活用する。教員の研究成果や研究者としての評価が、学界・社会に広く認知されることで、入学者獲得といった成果につながるような仕組みを考えたい。そのためにインターネット等を活用した発信方法をさらに具体的に考える。
- (5) 学生が不満なく快適に学修・研究を進められるよう、専攻主任・指導教員らは学生との面談を定期的に（月に1回程度）行い、研究の進捗状況等を把握するとともに、適切な助言を行う。それ以外でも授業中等に学生の学修状況のヒアリングを折にふれて行い、問題点があれば改善に努める。

4 組織の効果的運営

【目標】

日本文学専攻の教員として、学生や専攻（ひいては研究科や大学院全体）に関する情報を確実に共有するため、教員間での意思の疎通を図ると同時に、英語文学専攻とも積極的に交流し、学士課程の日本文学文化学科とも連携する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学生への教育や指導が機能的に行われ、各行事も有意義なものとなるよう、教員は定期的に（学期に1回程度）情報交換を行い、専攻としてのあり方や学生の状況などについて共通理解を持つ。
- (2) 各教員は、人文科学研究科のFDがより実りあるものとなるよう、積極的に提案・提言などを行う。英語文学専攻の教員との活発な意見交換をより促進していく。
- (3) 専攻主任は、日本文学専攻内で、定例会議などを行う体制を構築していく。また、学部の日本文学文化学科との連携の強化も考える。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

教員は、学生が自ら見つけた課題について、文献をしっかりと読む力とさまざまな研究方法を駆使して、論文を書くことができるように指導・教育する。そのために、教員は各授業の目標と内容を常に見直して改善を図り、科目間の連携にも配慮しつつ教育・指導に当たる。専攻主任はその全体を点検し、学生から意見を汲み上げることに努める。また、学生の学修成果を可視化し、よりの確に把握できるようなシステムの導入・構築を試みる。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、情報交換会などを通じて、各授業がどのような目標と内容で行われているかの把握に努め、科目間の連携をも意識して、授業の改善を推進する。学期に1回以上は、専攻内で情報交換の機会を持ち、定期的な相談を行える体制をつくる。
- (2) 専攻主任や指導教員は、学生が各授業や研究会などを通じて、研究動向や研究方法などに関する情報・知見の獲得に努め、それを自らの論文作成に活かしていけるよう努める。また、これまでも年に1回、該当分野の専門家を招いて講演会を開催しているが、それを継続して行っていく。
- (3) 専攻主任は、カリキュラムや授業方法などを常に点検し、必要に応じて提言を行うと同時に、学生から意見を聞く機会を日常的に持つ。
- (4) 学修成果の可視化について、ディプロマ・ポリシーに基づいた独自のルーブリックの導入と活用を試みる。可視化された成果を確認しながら、学生へのフィードバックを行い、それを受けて学生への対応の継続的な検討にもつなげる。また、学生自身による学修成果のふりかえりに資するよう、わよJamの活用を促進していく。
- (5) 少人数教育である利点をより活かせるような教育プログラムの策定を検討する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

教員は研究者としての自覚のもと、各学界を牽引する研究の推進を図り、外部資金の獲得に努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、学会・研究会等へ積極的に参加し、年間で各人1点以上の口頭発表や学術論文の投稿・掲載を目指す。
- (2) 教員は、科学研究費をはじめとする外部資金への申請を積極的に行い、専攻内で1件以上の獲得を目指す。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

教員は社会人を受け入れるための入試制度やカリキュラムの検討を行い、入学した社会人の学生に対しては各自の目的にそった教育・指導を行う。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、年に1回は入試制度やカリキュラムについて話し合う機会を設け、社会人の受験や教育・指導についても議論の対象とする。今後の改組に向けて、社会人の受験を促進し積極的に受け入れることや、その教育・指導のあり方について、具体的な方策や目標を設定していくとともに、研究科および専攻内で議論を行う場を設ける。
- (2) 社会人の学生が入学した場合、各教員は学生と日常的に話し合いの場を設け、各人の希望や目的を把握した上で、適切な教育・指導を行う。

8 国際交流の推進

【目標】

教員は日本文学・日本語学の研究が国内だけで完結するものではないことを自覚し、国際交流の意義をよく理解して、その推進に努める。また、これまでも海外からの留学生を受け入れ、課程修了と学位取得を達成したケースがあるが、今後も留学生獲得のための積極的な方策を考える。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、国外にある資料や国外の研究者が進める研究にアンテナを張り続けると同時に、海外に発信することも視野に入れて各自の研究を進め、国際交流の促進および研究成果の海外への発信について、より具体的な方策を検討する。学生にも、折に触れてその意義を伝える。
- (2) 海外からの留学生の入学志願者を獲得するための積極的な方策を考える。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

教員が研究成果を社会・地域に還元することを積極的に行うと同時に、学生にもその意義を伝え、地域等での活動に参加するように促す。教育課程を再編成する際にも社会・地域との連携の促進を織り込むことを意識する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、講演会・講座等の講師を務め、文学館等の企画に協力するなど、社会・地域に貢献する研究者としても活動する。大学院として（あるいは大学院の教員として）社会・地域に貢献できるような活動への参加を模索していく。
- (2) 教員は、学生に研究活動と社会貢献とをつなげることの意義を伝え、学生が地域等の活動に積極的に参加することを促すような指導を行う。必要に応じて活動のサポートをする。
- (3) 地域との連携、あるいは各種の研究機関・教育機関や文学館・博物館・資料館等の諸機関との提携といった、特色ある教育上の取り組みを研究科あるいは専攻として促進していくことを考える。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

教員は、自らの研究、学生への教育・指導、社会・地域貢献という三つの使命を担う存在であることを自覚し、学会や研究会で積極的な活動を行うと同時に、研修会やFDに参加して常に認識を新たに、知見を豊かにするよう努める。

【年度計画：活動内容】

- (1)教員は、各学界の中心的研究推進者でありえるよう研鑽に努め、学会等で重要な役割を果たすように心がける。
- (2)教員は、学内の研修会やFDには欠かさず出席するほか、さまざまな機会を得て教員・研究者としての資質の向上に努める。人文科学研究科FDを年1回以上開催し、参加率は100%を目指す。FDの意義を向上させるため、その内容・方式・回数・開催方法等について検討していく。

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

学際領域としての家政学を基盤に、基礎的研究能力の一層の高度化を図るとともに、広範な学術的視座と柔軟な研究遂行能力を兼ね備えた人材の育成を主要な目標とする。また、総合生活研究科が有する多様な専門領域の連携的構造を活かし、現代社会における複雑かつ多面的な生活課題に対し、学理に基づく有効な問題解決方法を提示しうる専門家の養成を推進する。

学修の到達目標としては、博士前期課程に求められる生活科学領域の専門性を深化させ、学術的根拠に基づく分析視点および多角的・統合的な問題解決能力を涵養することを重視する。さらに、自主的な課題設定、探究の遂行、成果の批判的検討といった研究活動のプロセスを通じて、修了後の専門的職務に連続する「研究する主体」としての態度、倫理観、実践力の確立を図る。

加えて、家庭科専修免許の取得を志向する学生に対しては、教育現場において求められる高度な専門知識および指導力の涵養を目的とし、理論的知見と実践的技能の往還を促進する教育体制を継続的に整備する。

【年度計画：活動内容】

(1) 学際的教育と研究倫理教育の体系的実施

総合生活研究科の特徴である多領域教員による「総合生活概論（オムニバス方式）」を継続して開講し、学際的視点に基づく多面的な考察力を養成することで、修士論文作成に必要な学術的基盤の強化を図る。あわせて、同科目において研究者倫理および研究倫理教育を計画的に実施し、研究遂行に求められる倫理的判断力を育成する。さらに、近年の研究環境の変化を踏まえ、AI 技術の適正利用に関する基本的な注意点についても取り上げる。

(2) 複数教員による研究指導体制の維持

主指導教員による研究指導を基軸としつつ、前期課程では「総合生活概論」を含む授業科目の履修により 20 単位以上の取得を必須とする。大学院生の研究計画および進捗状況については教授会において全教員で共有し、指導教員以外の大学院教員も授業等を通じて研究に関する助言を行える体制を維持する。

(3) 個別ヒアリングによる学修・研究支援

研究科長および専攻主任による個別ヒアリングを定期的に行い、研究の進捗状況、学修状況および研究環境を総合的に把握する。これにより、教育体制と大学院生との間に生じ得るミスマッチを早期に把握し、退学につながるリスクの未然防止を図る。

(4) 家庭科専修免許取得に向けた継続的支援

家庭科専修免許取得希望者の養成を継続的に行うとともに、研究科内の教育資源を活用した指導体制を基盤として、免許取得に必要な教育内容の質的充実を図る。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

家政学を基盤とした学際的研究に主体的に取り組み、生活科学および家庭科教育に関わる高度な専門知識の獲得と研究遂行を志向する学生の受け入れを基本方針とする。生活に関わる多様な課題を理論的・実証的に探究する意欲を備え、修士課程に必要な基礎的資質を有する者を積極的に求める。

内部入学生の確保に向けては、学部学生への計画的な広報を継続・強化する。学内説明会や相談機会の充実に加え、大学院研究発表会への参加を促し、研究科の活動を直接理解できる機会を提供する。また、学部オープンキャンパスに大学院紹介を併設し、学部教育と大学院教育の連続性を明確に示す。

社会人の受け入れについては、大学院を学び直しの拠点として位置づけ、現職者のスキル向上やキャリア形成に資する高度専門教育を発信する。とくに、2022 年設立の家庭科教育研究所と連携し、現役家庭科教員が家庭科教育学・生活科学の専門領域を体系的に学べる環境整備を継続する。また、社会人が学修を継続しやすいよう、夜間開講科目や長期履修制度等への配慮も行う。

対外発信としては、大学公式 Web ページ等での研究活動報告の充実を図り、研究科の教育研究の特色と成果を継続的に可視化する。これらの施策を通じ、研究指導体制に適合した定員の安定確保と、研究科の教育・研究活動の持続的発展を目指すとともに、入学定員の 6 割以上の入学者確保を目標とする。

【年度計画：活動内容】

(1) 内部進学生の確保と領域バランスへの配慮

学部を構成する 3 領域すべてから大学院生を受け入れている現状を踏まえ、2026・2027 年度もその維持を目指す。大学院担当教員が学部 3・4 年次の授業・実習等を通じて大学院の広報を行うとともに、学科オリエンテーションにおいて広報誌を配布し、大学院進学への理解を促進する。

(2) 学内社会人（助手）の進学支援

和洋女子大学の助手に対しては、引き続き大学院での学びの有用性を教員が示し、進学者の確保を図る。あわせて、業務と大学院修学を両立できる履修の見通しを示すことで、助手の進学を継続的に支援する。

(3) 現役家庭科教員向け広報の充実

千葉県・東京都の家庭科部会等を通じた広報活動を継続するとともに、修了生が教育現場で大学院での学びを活かしている事例や、学位取得がキャリアに与えた影響を重点的に発信し、現役家庭科教員の大学院進学への関心を高める。

(4) 大学院ホームページによる情報発信

大学院ホームページの内容を充実させ、修了生の進路や学生の学会発表等の研究活動を継続的に掲載する。これらの情報発信を通じて大学院の教育・研究活動への理解を深め、定員 8 名のうち 5 名以上の安定的な充足を目指す。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

博士前期課程の総収容定員は 16 名であり、総収容定員に対する在籍率を 60%以上で安定的に維持・回復させることを目標とする。内部進学生の継続的確保に加え、社会人学生を含む外部からの進学者については、それぞれのニーズに応じた情報発信および入学支援を強化する。また、入学後の修学・研究活動を円滑かつ持続的に進められるよう、指導教員個人による支援と研究科全体による組織的支援体制を強化し、退学者・長期休学者の抑制と計画的修了の促進を図る。

【年度計画：活動内容】

(1) 入学初年度および在学中の継続支援の強化

入学初年度においては、「総合生活概論」を核とした学修・研究支援体制を継続し、研究科長および関係教員が中心となって、研究課題の進捗状況、学修環境、生活状況等の定期的なヒアリングを実施する。特に近年の少人数体制を踏まえ、学生一人ひとりの状況をより丁寧に把握し、学修意欲の維持・向上と孤立防止に配慮する。原則として、やむを得ない事情を除き退学者を出さないことを目標とする。

(2) 長期履修制度の活用と計画的修了の支援

修了年限内での学位取得を基本方針としつつ、社会人学生や研究環境の変化に直面した学生に対しては、長期履修制度の適切な活用を積極的に案内する。指導教員と教務課が連携し、履修計画・研究計画の見直しを早期に行うことで、最長在籍期間内での確実な修了につなげる支援体制を整備する。休学者については、復学後の学修・研究再開が円滑に進むよう、個別相談と段階的支援を実施する。

(3) 経済的支援および学修環境整備による在籍継続の促進

大学院生の経済的負担軽減と教育経験の充実を目的として、TA（ティーチング・アシスタント）制度の活用を引き続き推進する。TA 配置にあたっては、教員および学生への制度周知を図るとともに、担当時間数や業務内容に偏りが生じないように、教務課と連携して調整を行う。経済的・時間的負担が在籍継続の障害とならないよう配慮し、修学と研究の両立が可能な環境整備を進める。

4 組織の效果的運営

【目標】

大学ならびに人文科学研究科、看護学研究科と連携しながら、大学院組織の安定的かつ効果的な運営を行う。大学院設立から 20 年以上が経過し、大学院担当教員の授業および研究指導が学部と同等に位置づけられる体制が整っていることを踏まえ、今後は制度運用の点検と実質的な連携強化を通じて、大学院組織としての基盤の強化を図る。あわせて、大学認証評価において指摘された組織運営上の課題を念頭に、事務系部局および学内関連組織との連携を通じて、大学全体の中での大学院の位置づけをより明確にしていく。

【年度計画：活動内容】

(1) 規程および運用体制の点検

教務課との連携を継続・強化し、大学院運営に関わる各種規程や運用状況について、必要に応じた点検・見直しを行う。運用上の課題については、関係部局と情報を共有し、円滑な教育・研究活動の実施につなげる。

(2) 教育・研究活動を支える教員体制の整備

研究活動の円滑な遂行および学生の着実な学位取得を支援するため、教育・研究環境の維持・向上を図る。

大学院授業および学生指導が正規の担当コマ数として位置づけられている現行制度を踏まえ、学部での授業担当とのバランスにも配慮しつつ、教員が研究活動と学生指導を継続できる体制の維持に努める。

(3) 修了生情報の集約とネットワーク形成

教務課およびキャリア支援課と連携し、修了生の修了後の進路に関する情報を整理・共有する。

これらの情報を基に、総合生活研究科修了生のネットワーク形成を進め、大学院教育の成果の可視化および今後の教育改善に活用する。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

学部教育から大学院教育への円滑な接続を重視し、博士前期課程においては、研究倫理を遵守した計画的かつ自立的な研究遂行能力の育成を図る。学部段階では研究計画の立案や研究遂行を自力で行うことが難しい学生が多いことを踏まえ、指導教員との密なコミュニケーションを通じて研究計画を構築し、その計画に基づいた進捗管理のもとで研究を進める力を修得させる。また、前期課程修了までに、少なくとも一度は学会発表を経験できるよう支援し、研究成果を社会に発信する基礎力を養成する。必要に応じて、カリキュラム設定の見直しおよび関連規程の整備を行う。

【年度計画：活動内容】

学修成果の評価については、学位授与方針に対応した評価観点（研究計画能力、分析力、発信力、倫理性等）を設定し、修士論文審査、中間発表、学会発表等を通じて段階的に評価する。また、これらの評価はルーブリックに基づいて行い、学生へのフィードバックを通じて研究指導の改善に活用する。

(1) 研究倫理教育の徹底

研究不正を未然に防ぐため、研究倫理教育を体系的に実施する。特に、研究倫理eラーニングについては、博士前期課程の早期段階で受講率100%となるよう指導・確認を行い、研究遂行に必要な倫理意識の定着を図る。

(2) 学会発表を通じた研究力の育成

学生が在籍期間中に最低1回は学会等で研究成果を発表できるよう、指導教員が研究進捗に応じて適切な学会選定および準備を支援する。これにより、研究内容の客観的評価を受ける経験を積み、研究者としての基礎的素養を育成する。

(3) 研究発表・プレゼンテーション能力の向上

指導教員による個別指導を通じて、アカデミック・プレゼンテーションに必要な基礎的技術を修得させる。中間発表や修士論文発表においては、自らの言葉で研究内容を説明し、質疑応答に対応できる能力の育成を目指す。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

研究活動の充実が大学院の中核的使命であることを踏まえ、研究資金の確保と研究活動基盤の整備を両輪として、研究の活性化を継続的に推進する。教員および助手として在籍する大学院生は、学内研究費ならびに科学研究費補助金や各種研究財団による外部研究費への申請を行い、内部・外部資金の獲得を目指す。あわせて、研究成果の学会発表および論文投稿を積極的に行い、大学院における研究活動の可視化と高度化を図る。外部の研究助成に関する情報については、教員および学生に対して適切に周知する。

【年度計画：活動内容】

(1) 外部研究資金への申請促進

研究活動に必要な資金を確保するため、教員および研究者番号を取得している学生については、科学研究費補助金をはじめとする公的・民間の研究助成への積極的な応募を促す。大学院担当教員における外部資金獲得については、応募件数の維持・拡大を図りつつ、獲得率 50%程度を目標として申請を継続する。

(2) 研究助成情報の確実な共有

大学院として受領した民間研究助成等の申請情報については、manaba course や学内掲示等を活用し、学生および関係教員に確実に周知する。特に、大学院生が申請可能な制度については、申請時期を逸することのないよう配慮する。

(3) 研究成果発信と次段階への展開支援

博士前期課程においては、修了時点で研究成果の学会発表を行うことが望ましいことを共有し、研究遂行を通じて研究への関心と基本的姿勢を涵養する。修士論文を学術雑誌への投稿につなげることを視野に入れた指導を行い、博士後期課程への進学を希望する学生の育成と増加を目指す。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

これまでの在籍状況を踏まえ、今後も社会人入学者の安定的な確保を図る。オンライン授業および遠隔指導を活用した教育体制を継続し、社会人が学修・研究に無理なく取り組める環境の充実を推進する。また、社会人および本学卒業生に対し、博士前期課程での学修や学位取得が専門性の深化やキャリア形成につながることを、学内外に向けて積極的に発信する。

【年度計画：活動内容】

(1) 社会人入学者の確保と広報の充実

社会人入学者の積極的な確保を継続する。特に、学士課程卒業後に助手として在籍する者に対しては、博士前期課程への社会人入学を引き続き奨励する。研究成果や修了後の職場における活動状況については、大学院ホームページや広報パンフレット等を活用し、社会人や卒業生に向けて発信する。

(2) 長期履修制度を活用した修学支援

長期履修制度を積極的に活用し、社会人学生が就業と学修を両立しながら、博士前期課程を計画的に修了できるよう支援する。履修計画については、指導教員と連携し、個々の状況に応じた柔軟な対応を行う。

(3) オンライン指導の積極的活用

社会人学生、とりわけ助手以外の社会人については、大学に滞在可能な時間が限られることを踏まえ、オンラインによる研究指導・相談を積極的に活用する。これにより、教員との接触機会を確保し、研究の円滑な進行と学修継続の支援を行う。

(4) 現役家庭科教員への広報の継続

現役の家庭科教員の大学院入学を促進するため、卒業生の家庭科教員や、千葉県・東京都の家庭科部会等を通じた広報活動を継続する。あわせて、修了生の進路や教育現場での活躍事例を紹介することで、大学院進学後の具体的な姿を示し、社会人入学への関心を高める。

8 国際交流の推進

【目標】

国際情勢や渡航費等の制約を踏まえつつ、オンラインを含む多様な形態による国際交流を進め、大学院生の国際的視野および研究力の向上を図る。既存の海外大学との協定を活用するとともに、大学全体で行われてきた国際交流の枠組みを大学院教育へと展開し、教育・研究の国際化を段階的に推進する。

【年度計画：活動内容】

(1) 英語による研究発信力の育成

学生が将来的に国際学会において研究発表を行うための基礎力を養成することを目的として、English Academic Presentation に関する講義および指導の充実を図る。学会発表のみならず、英語による研究内容の要約や説明ができる力の育成を目指す。

(2) 大学の国際交流の大学院段階への展開

大学がこれまでにやってきた学生・研究者交流や国際連携の実績を踏まえ、大学院教育への展開の可能性を検討する。あわせて、海外の大学院等との新たな協定締結についても、実現可能性を含めて情報収集を行う。

(3) 教員による研究レベルでの国際交流の促進

研究レベルでの国際交流を推進するため、大学院担当教員がそれぞれの専門分野において、国際学会参加や国際共同研究等の学術的交流実績を積み重ねる。これらの活動を通じて、大学院教育への還元および学生の国際的研究志向の醸成につなげる。

(4) 既存の海外協定の活用

モンゴル国立医科大学・公衆衛生学部との協定を活用し、研究交流や学術的情報交換の可能性を探る。学生については、オンライン形式による講演・研究紹介等への参加を促し、海外の研究環境や研究視点に触れる機会を提供する。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

総合生活研究科の特色である QOL 向上を目的とした研究成果を、社会および地域へ還元することを目指す。博士前期課程においては、専門家養成の場であると同時に、生涯学習の拠点としての役割を果たし得ることを社会に発信する。また、科学的根拠に基づいた正確かつ誠実な情報発信の担い手としての研究科の位置づけを明確にし、博士後期課程とも連携しながら、自治体等との共同研究や社会連携の可能性を探る。

【年度計画：活動内容】

(1) 教員による社会・地域への情報発信

組織的な広報の一環として、研究科所属教員が公開講座や学内外での講演、研修等を行う際に、総合生活研究科の研究内容や教育活動について積極的に発信する。これにより、研究科の社会的意義および活動内容への理解促進を図る。

(2) 学生の社会・地域連携活動への参画促進

教員が関与する社会・地域連携活動に対し、学部生に加えて博士前期課程の学生についても参加を促す。学生が地域課題や社会的要請に触れる機会を確保することで、研究の意義を社会との関係の中で捉える力を養成する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

総合生活研究科に所属する教員は、大学院教育を担う立場と責任のもと、研究活動を通じて専門性を高めるとともに、その成果を教育に還元することが求められる。そのため、教員が研究および学生指導に十分に取り組めるよう、時間的・経済的な研究環境の整備について、学科・学部・大学と連携しながら改善を図る。また、自らの研究力の向上を通じて教育力を高めるとともに、教育者としての人格形成にも配慮する。さらに、研究科主催の FD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、大学院教員としての資質向上および研究科組織運営に関する共通認識の形成を目指す。

【年度計画：活動内容】

(1) 教員の研究・指導時間確保に向けた連携

教員が研究活動および大学院生指導に十分な時間を確保できるよう、学部と連携し、学部・大学院における授業担当コマ数が適正な状況となるよう調整および改善に努める。

(2) 大学院 FD への参加促進

大学院主催の FD については、教員および大学院生の積極的な参加を促す。やむを得ず当日出席できない教員については、収録動画の視聴をもって参加とし、教員の参加率 100% を目標とする。

(3) 研究力向上に向けた自己点検

教員の研究に関する資質向上を目的として、大学が実施する自己評価に加え、大学院独自の研究業績報告を研究支援課と連携して実施する。これにより、研究活動の現状把握と改善に向けた基礎資料を整備する。

16 大学院：総合生活研究科_総合生活専攻_博士後期課程

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

学際領域である家政学・生活科学を基盤とする本研究科において、博士前期課程で修得した研究遂行能力を発展させ、広範な視座と高度な研究力を併せ持つ自立した研究者の養成を目標とする。多様な専門分野を背景とする教授陣の指導のもと、博士後期課程にふさわしい研究者としての課題設定力、複数の学術的視点を統合した問題解決能力を涵養する。あわせて、自ら考え、主体的に研究を推進する姿勢とその意義を経験的に理解させることで、修了後の職業や社会的役割につながる研究力の確立を図る。

【年度計画：活動内容】

(1) 学際的視野を基盤とした研究者意識の醸成

本研究科が広範な専門領域に立脚している特長について、全教員がオムニバス方式で担当する「総合生活特講」を通じて理解を深める。同科目において、各教員が研究に対して持つ視点や価値観、研究のおもしろさを共有することで、博士後期課程学生の研究者としての意識を醸成するとともに、博士の学位が持つ学術的・社会的価値への理解を促す。

(2) 研究倫理教育の深化

博士前期課程で修得した研究倫理を基盤としつつ、博士後期課程においては、eラーニングによる形式的な理解にとどまらず、個々の研究過程に即した継続的・具体的な研究倫理指導を行う。研究計画の立案、データ取得、論文執筆、成果発表の各段階において、博士研究者として求められる倫理的判断力を確実に身につけさせる。

(3) 長期履修制度を活用した計画的学位取得の支援

本学大学院の特徴である長期履修制度を、博士後期課程においても積極的かつ計画的に活用し、確実な学位取得につなげる。入学時から学位取得に必要な有審査論文の執筆を見据えた研究計画を立案させ、研究科長による研究進捗確認および助言・激励の機会を、前期課程と同様に、定期的・継続的に設ける。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

家政学・生活科学を基盤とし、さらに広範な関連領域における課題に対して、総合的かつ学際的視野をもって研究を遂行し、その成果を社会に還元する意識を有する人材の積極的な確保を目指す。博士の学位が、研究者としての出発点であり、生涯にわたって研究能力を示す重要な資格であることについては、博士前期課程の段階から継続して説明し、学位取得の意義に対する理解と意識の醸成を図る。また、博士前期課程から博士後期課程への連続的な進学を促進することで、研究の一貫性を確保し、有審査論文の執筆および確実な学位取得につながる学生受け入れ体制の構築を目指す。あわせて、これらの取組の成果指標として、入学定員の6割以上の入学者確保を目標とする。

【年度計画：活動内容】

(1) 定員充足に向けた安定的な受け入れ

博士後期課程の定員は3名と少人数であることから、年度ごとの入学者数にばらつきが生じ得ることを踏まえつつ、可能な限り定員の充足に努める。前期課程修了生および社会人を含め、適切な受け入れ対象の掘り起こしを行う。

(2) 入学者選抜における学位意識の重視

入学試験においては、研究計画やこれまでの研究実績に加え、博士の学位取得に対する明確な意識と目的意識を確認する。高い意識を有する志願者を選抜するだけでなく、選抜過程や面接を通じて、博士課程で学ぶ意義や学位の価値を丁寧に説明し、意識形成を図った上で受け入れる姿勢を重視する。

(3) 学内若手研究者の博士後期課程進学支援

和洋女子大学助手を対象とした5年任期延期特例制度は、若手研究者の育成において有効な制度であることを踏まえ、博士前期課程修了後に研究者を志向する助手に対しては、博士後期課程への進学を積極的に勧奨する。同制度を活用した進学・学位取得の事例を積み重ねることで、継続的な人材育成モデルの構築を目指す。

(4) 奨学金制度を活用した計画的な学生受け入れ

「鈴木和枝奨学金」は、栄養学分野において博士後期課程への進学を検討する者にとって、強い訴求力を有する制度である。本奨学金については、適切かつ効果的な広報を行い入学者確保につなげるとともに、計画的かつ学位取得の確実性が高い学生への給付を行い、給付者から途中退学者を出さないよう配慮する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

博士後期課程の総収容定員である 9 名の確保を目標とする。社会人志願者が多い現状を踏まえつつ、博士前期課程から博士後期課程への内部進学者の増加を図り、研究の一貫性と学位取得の確実性を高める。あわせて、博士後期課程教育を支えるために必要な教員体制の整備および研究資源・研究環境の充実について、大学と連携しながら継続的に検討・改善を行う。

【年度計画：活動内容】

(1) 定員充足に向けた広報の継続

総収容定員 9 名の確保に向けて、大学院ホームページ等を活用し、学内外に対する博士後期課程の広報を継続する。特に、博士前期課程在籍者や修士生に対しては、博士後期課程進学による研究の発展や学位取得の意義について、前期課程と連携した情報提供を行う。

(2) 博士後期課程を支える体制整備に向けた協議

博士後期課程の存在は大学にとって重要であることを共有し、当該課程を指導できる教員体制の維持および今後の見通しについて、大学と継続的に協議を行う。あわせて、研究資源や研究環境の整備についても、段階的な充実に視野に入れた検討を進める。

(3) 計画的な研究活動による在籍継続と学位取得支援

途中退学や満期退学を防ぐため、在籍期間内に計画的な研究活動および論文執筆が行われるよう、研究科長による定期的な研究進捗ヒアリングを継続的に実施する。研究計画の見直しや支援策については、必要に応じて指導教員と連携し、確実な学位取得につなげる。

4 組織の効果的運営

【目標】

総合生活研究科博士後期課程は、大学院全体の方針を踏まえつつ、自立した研究者を養成する中核的課程として、安定的かつ効果的な運営を行う。本課程は 2009 年 4 月の設立以来、これまでに 18 名の PhD を輩出しており、一定の教育・研究成果を積み重ねてきた。こうした実績を基盤として、2026-2027 年度においては、制度運用の点検と教員体制の維持を通じて、博士後期課程としての組織基盤の安定化と質的充実に努める。

【年度計画：活動内容】

(1) 規程および運用体制の点検・改善

博士後期課程の円滑な運営を図るため、教務課と連携し、博士後期課程に関わる各種規程および運用状況について点検を行う。課程博士および論文博士に関する規程を含め、運用上の課題が認められた場合には整理・共有を行い、博士後期課程における教育・研究活動が円滑に実施できる体制の維持・改善につなげる。

(2) 教育・研究活動を支える教員体制の維持

博士後期課程における研究活動の継続性および学生の確実な学位取得を支援するため、教育・研究環境の維持に努める。大学院授業および博士後期課程学生の研究指導が正規の担当コマ数として位置づけられている現行制度を前提とし、学部での授業担当とのバランスに配慮しつつ、教員が博士後期課程における研究指導を継続できる体制を確保する。

(3) 修了生情報の整理と活用

博士後期課程修了生の進路や研究活動の状況について、教務課およびキャリア支援課と連携し、情報の整理・集約を行う。これらの情報を基に、博士後期課程における教育・研究成果の可視化を図るとともに、今後の教育改善および入学者受け入れ方針の検討に活用する。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

学士課程および博士前期課程で培った知識と研究基盤を発展させ、博士後期課程においては、より高度で最新の専門知識の修得と、未知の事象を主体的に解明する研究経験を通じて、研究者としての知的探究力を深化させる。長期にわたる研究指導のもとで、研究の意義や困難さを含めた「研究の本質」を理解させ、研究を職業として捉える意識を醸成する。また、家政学を礎とする総合生活研究科の特色を活かし、複数の専門分野にまたがる学際的視点を重視した研究教育を行うとともに、国内外の研究者との学術交流を通じて、研究成果を社会に発信できる能力と国際感覚を養成する。

【年度計画：活動内容】

学修成果の評価については、学位授与方針に対応した評価観点（課題設定力、分析力、学術的発信力、研究倫理等）を設定し、博士論文審査、中間発表、学会発表および査読付き論文の成果等を通じて段階的に評価する。また、これらの評価はルーブリックに基づいて実施し、学生へのフィードバックを通じて研究の質的向上および指導の改善に活用する。

(1) 研究進捗共有による学際的視野の涵養

総合生活研究科の特徴である多様な専門分野の連携を体感させるため、博士後期課程担当教員および博士後期課程学生が一堂に会し、研究進捗について教員および学生相互から助言を受ける機会を、年1回程度設ける。これにより、専門分野を超えた視点から研究を捉える力を養成する。

(2) 研究者としての意識形成とキャリア意識の醸成

「総合生活特講」等の科目や別途設ける機会を通じて、担当教員が専門知識の教授に加え、研究者としての経験、研究の醍醐味や困難さについて紹介する。あわせて、研究者としての生活や学位取得後の進路に触れることで、博士後期課程修了後の職業としての研究を具体的に意識させる。

(3) 学会発表を通じた研究力および国際性の強化

博士後期課程在籍中は、年1回以上の学会発表を行うことを基本とし、可能な場合には国際会議への参加を促す。多様な研究者からの意見や評価を受ける経験を通じて研究を深化させるとともに、国内外の研究動向を踏まえた研究遂行能力と国際的な視野を養成する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

研究活動の充実は大学院に課せられた重要な使命であり、博士後期課程においては、研究資金の確保と研究環境の整備を両輪として、研究の活性化を推進する。科学研究費補助金、各種研究財団による助成、企業等との共同研究費などの外部資金獲得を重点課題とし、研究支援課等の学内支援体制を活用しながら、組織的な研究推進を図る。また、博士の学位取得後の多様な進路を見据え、知的財産や特許に関する理解と意識を教員・学生双方において醸成し、個々の研究活動の中で具体的成果として結実させることを目指す。

【年度計画：活動内容】

(1) 外部研究資金獲得に向けた支援体制の活用

研究資金の安定的確保に向けて、科学研究費補助金および各種研究財団による研究助成については、研究支援課による申請支援や募集情報の提供を活用し、申請から採択に至るまでの一連の過程を継続的に支援する。また、企業等との共同研究費については、本大学院所属教員の研究力を適切に発信し、学内関係部署と情報共有を行いながら、獲得につなげる。

(2) 博士後期課程学生への外部資金申請指導

指導教員は、博士後期課程学生に対して、外部研究費（科学研究費補助金や各種研究助成）への申請の意義と必要性を説明するとともに、申請方法や申請書類の作成について指導を行う。これにより、学生が将来の研究者として自立的に研究資金を獲得できる基礎的能力の修得を図る。

(3) 研究成果の発信と次段階への展開

博士後期課程における研究成果については、学会発表および学術論文投稿として着実に発信し、研究業績の蓄積を図る。これらの研究成果を次の研究資金獲得につなげる循環を意識し、大学院担当教員においては、外部研究資金の獲得率50%程度を目標として研究活動を継続する。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

博士後期課程に在籍する社会人学生については、職業と研究活動の両立が容易ではないことを前提としつつ、業務の中で生じた課題や問いを研究課題として発展させることで、研究と実務の双方が相互に深化する可能性を重視した指導を行う。大学院での研究成果が学生本人の専門性向上にとどまら

ず、職場や社会への還元につながるよう、研究計画立案および研究遂行段階において一貫した支援を行う。また、本研究科の大きな特長である長期履修制度について、博士後期課程においても適切かつ効果的に運用することで、確実な学位取得と途中離脱の防止を図るとともに、その実績を活かした志願者確保につなげる。

【年度計画：活動内容】

(1) 入学前段階からの丁寧な個別支援

職業を有する志願者については、入学前の段階から指導教員が関与し、研究計画および研究方針について十分な検討を行う。あわせて、業務内容と研究課題との関連性、修学期間中の両立可能性について丁寧に確認し、無理のない研究計画の立案を支援する。

(2) 社会人学生に配慮した教育・研究指導の実施

社会人学生の就業時間や通学環境を考慮し、授業および研究指導の実施時間について引き続き柔軟に対応する。対面による指導に加え、オンラインによる授業・研究指導を積極的に活用することで、社会人学生が継続的に指導を受けられる体制を維持・充実させる。

(3) 長期履修制度の効果的活用と広報

長期履修制度を計画的に活用することで、社会人学生が無理のないペースで研究を継続し、確実に学位取得へと至るよう支援する。これまでの活用事例や成功例については、大学院パンフレットや大学院ホームページ等を活用して紹介し、社会人志願者への広報につなげる。

(4) 所属機関との連携を視野に入れた研究体制の検討

社会人学生については、本人および所属機関の希望がある場合、所属先との連携を視野に入れた研究体制の構築について検討する。研究課題の性質に応じて、共同研究や研究環境の調整等の可能性を探り、研究遂行の実効性を高める。

(5) 学外研究施設を活用した研究環境の整備

社会人学生の研究ニーズに応じ、他大学等の研究施設における研究実施が必要な場合には、関係機関との協定を活用し、研究が円滑に遂行できるよう調整を行う。実際に、2024年10月より、社会人学生が他大学の研究施設で研究を行うための施設間協定を締結した実績があり、引き続き柔軟な研究環境整備を進める。

8 国際交流の推進

【目標】

博士の学位取得過程および取得後の研究活動において、国際的な視野と研究発信力は不可欠であることを踏まえ、博士後期課程では、研究成果を国際的に発信し、海外の研究者と学術的に交流できる能力の育成を目指す。国際情勢や研究環境の多様化を踏まえ、対面に加えてオンラインを含む柔軟な手法を活用し、国際学会への参加や海外研究者との交流機会を安定的に確保する。また、ICTの活用により言語面・物理面の障壁を低減し、国際交流を博士後期課程学生にとって実行可能で持続的な活動として定着させる。

【年度計画：活動内容】

(1) 国際学会発表および研究発信の推進

教員および博士後期課程学生による国際学会での研究発表や、英語による研究成果の発信を積極的に支援する。対面形式およびオンライン形式の国際学会を適切に活用し、海外の研究者との学術的交流を継続的に行う機会を確保する。

(2) 国際学会参加に対する支援の検討

国際学会への参加登録料や関連経費が学生にとって負担となる場合があることを踏まえ、博士後期課程学生の国際的研究発信を後押しする観点から、予算面での支援の在り方について検討する。

(3) ICTを活用した国際的コミュニケーション能力の向上

語学力の向上に加え、オンライン会議システムや翻訳支援ツール等のICTを活用し、外国人研究者との円滑なコミュニケーション能力の向上を図る。これにより、博士後期課程学生が国際的な研究交流に主体的に関与できる環境を整える。

(4) 既存の海外協定の活用

モンゴル国立医科大学・公衆衛生学部との協定を活用し、研究交流および学術的情報交換の可能性を探る。学生については、オンライン形式による講演・研究紹介等への参加を促し、海外の研究環境や研究視点に触れる機会を提供することで、博士後期課程における国際的視野の涵養につなげる。

(5) 学士課程・博士前期課程との国際交流の連続性

学士課程および博士前期課程で行われている国際交流の取り組みを踏まえ、博士後期課程においても、これらの国際的な学術的つながりを継続・発展させる可能性について検討する。課程を通じた一貫した国際的研究者育成を目指す。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

博士後期課程における研究成果および研究活動を社会・地域に積極的に開示することにより、総合生活研究科の教育・研究活動の存在と意義に対する社会的理解を促進するとともに、研究分野および専門性に対する社会的認知を高める。これにより、社会・地域から新たな研究ニーズや研究課題の発掘につなげ、社会課題の解決に貢献する研究組織としての役割を明確にする。

また、研究科全体として、これまでに積み重ねてきた社会・地域への貢献実績を整理・可視化し、知の蓄積として社会に発信することで、次の共同研究や社会連携へと発展させる基盤を構築する。

さらに、博士前期課程と協調しながら、自治体等との共同研究の機会創出を図る。

【年度計画：活動内容】

(1) 研究成果・研究活動の社会への発信

博士後期課程における研究成果および研究活動について、公開講座、学内外での講演、研究会等を通じて社会・地域に向けて発信を行う。これにより、総合生活研究科の教育・研究活動に対する理解促進と、研究分野・専門性の社会的認知の向上を図る。

(2) 社会・地域ニーズの把握と研究課題への接続

社会・地域における課題やニーズを把握するため、研究科主催または教員個人が関与する講演会・意見交換の機会を通じて情報収集を行い、博士後期課程における研究課題の深化や新たな研究テーマの検討につなげる。

(3) 社会・地域貢献実績の整理と可視化

研究科全体として、教員による社会・地域貢献活動、共同研究、学識経験者としての活動実績等を整理・集約する。これらの実績を知の蓄積として可視化し、研究科の教育・研究成果の社会的発信に活用する。

(4) 自治体等との共同研究の可能性検討

博士前期課程と協調しながら、自治体等との共同研究の可能性について検討を行う。既存の研究テーマや社会的課題との関連性を踏まえ、現実的かつ継続可能な連携の形について情報収集および課内での共有を行う。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

博士後期課程においては教育と研究が不可分であり、担当教員は研究を基盤とした高度な研究指導を担う立場と責任を有する。そのため、教員が研究および学生指導に専念できるよう、時間的・経済的な研究環境の整備について大学と連携し、継続的な改善を図る。

また、研究科所属の博士後期課程担当教員は、自らの研究力の維持・向上を通じて教育力を高めるとともに、研究者・教育者としての資質向上に努め、博士養成にふさわしい指導体制の充実を目指す。

【年度計画：活動内容】

(1) 博士後期課程における研究指導を支える環境の検討

博士後期課程の研究指導を継続的に行うために必要な研究環境について、大学と意見交換を行い、改善の方向性を検討する。研究費の在り方についても、質の高い研究および研究指導を支える観点から整理し、持続可能な体制の構築を目指す。

(2) 研究活動を基盤とした教育力の維持・向上

博士後期課程担当教員は、自らの研究活動を通じて専門性を維持・向上させ、その成果を博士後期課程学生の研究指導に還元する。研究科としては、教員間で研究動向や成果を共有する機会を設け、研究と教育が相互に高め合う環境づくりを行う。

あわせて、教員一人当たり年間1件以上の査読付き論文等の研究成果の創出を目標とする。

17 大学院：看護学研究科_看護学専攻

1 人材の養成に関する目標と計画

【目標】

看護学研究科では、社会および地域を取り巻く多様かつ複合的な課題に対し、看護専門職として主体的に取り組み、課題解決を通じて保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成する。
さらに、総合的な調整力、リーダーシップおよび高度なコミュニケーション能力を備え、看護専門職者としてのみならず、看護管理者、看護研究者、看護教育者としても活躍できる人材の育成を目標とする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 主体的な課題解決能力および研究遂行能力の育成を目的とした「研究方法Ⅰ（看護研究基礎）」および「研究方法Ⅱ（看護研究応用）」の必修履修により、看護課題を研究的に探究する能力を涵養する。あわせて、「看護倫理学特論」により、生命の尊厳および人権の尊重を基盤とした倫理的判断能力の育成を図る。
- (2) 受験前相談および入学前面談等を実施し、受験生の研究関心と指導教員体制との適合性を事前に確認する。これにより、入学後の研究テーマ設定における不適合を防止し、大学院生の計画的な研究遂行を支援する。
- (3) 研究科長および専攻主任は、指導教員と連携し、就業との両立を含む学修環境の調整および進路支援を目的として、概ね6か月ごとに大学院生面談を実施する。
これにより、修了率の向上およびキャリア形成支援の充実を図る。
- (4) 月1回開催する研究科教授会において、教育研究活動に関する情報共有および協議を行う。また、修士論文中間発表会および修士論文成果報告会を実施し、原則として研究科教授会構成員全員が参加することにより、多面的な評価および建設的な指導を行う体制を整備する。

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

看護学研究科では、看護学および看護実践に強い関心と探求心を持ち、研究課題に主体的に取り組み、地域社会における保健・医療・福祉と看護学の発展に寄与する人材を育成することを目標とする。特に、実務経験を有する社会人学生が、自らの実践を基盤として学修・研究を発展させることができる人材の受け入れを重視する。また、学部生が看護研究を継続できる体制を検討する。

これらの人材育成目標を達成するため、アドミッション・ポリシーに基づき、次のような入学者を受け入れる。また、入学定員の安定的な確保を目指し、過去の入学実績および直近の入学者数の変動を踏まえ、定員充足率70%以上を安定的に確保することを目標とする。

- (1) 看護学分野に関する基本的な知識・技術・態度を有し、看護学および看護実践に関し強い関心と問題意識を持っている人。
- (2) より深い探求心を持ち、研究課題に主体的に取り組める能力を有する人。
- (3) 地域社会における保健・医療・福祉と看護学の発展に寄与したいという意欲を持ち、自己の考えを的確に表現するとともに、他者からも学ぶ多面的で論理的な思考ができる人。
- (4) 看護職としての将来の展望を持ち、看護実践者、看護管理者、看護教育者、看護研究者としてキャリアを重ねたいという意欲のある人。

【年度計画：活動内容】

上記目標に沿った入学者選抜を行うとともに、過去の入学実績および志願者数の変動を踏まえ、定員充足率70%以上の安定的な確保を目指す。

- (1) リーフレットやホームページを活用した広報活動を継続するとともに、在校生および修了生の学修内容や研究テーマ、仕事と学業の両立の実際など、社会人学生が大学院で学ぶ具体的なイメージを持てる内容の発信を強化し、志願者の関心を高める。
- (2) ミニオープンキャンパスについては、大学院での学びや研究活動を段階的に理解できるプログラムとするとともに、個別相談の機会を増やし、社会人や学部生も参加可能な内容とする。
- (3) 研究テーマの設定や研究計画の作成に対する不安を軽減するため、出願前の個別相談や指導の機会を設け、志願者が円滑に出願準備を進められるよう支援する。

- (4) 卒業生や近隣医療機関等との連携を通じて広報活動を行い、本研究科における大学院教育が看護職のキャリア形成や生涯学習に資するものであることを周知し、社会人学生の志願者確保につなげる。
- (5) 本学助手および若手教員に対し、大学院進学の意味や教育・研究への還元について周知し、本研究科への進学を促進する。

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

看護学研究科の入学定員 6 名、収容定員 12 名に対し、過去の入学実績および在籍状況を踏まえ、総収容定員の 70% 以上を安定的に確保することを目標とする。

また、社会人学生が学業と実務を両立しながら修学を継続できるよう支援体制を充実させ、退学者を出さないこと（退学率 0%）を維持することを目指す

【年度計画：活動内容】

- (1) 研究科長、専攻主任および指導教員が連携し、半期ごとに研究課題の進捗状況や学修状況、研究環境等についてのヒアリングを実施し、学生の学修意欲の維持・向上を図るとともに、修学上の課題を早期に把握し対応することで、退学の防止につなげる。
- (2) 社会人学生が多い状況を踏まえ、長期履修学生制度の活用や履修計画に関する個別相談を行い、学生の生活状況に応じた柔軟な履修支援を行うことで、在籍期間内での確実な修了を支援する。
- (3) 研究計画の遂行に課題を抱える学生に対しては、指導教員を中心に研究指導体制を強化するとともに、必要に応じて研究科教員全体で支援を行い、円滑な研究の進行を促進する。
- (4) 学生生活や学修上の不安に対しては、研究科教授会構成員全員が適宜相談に応じるとともに、必要に応じて学内の学生相談体制と連携し、安心して学修に取り組める環境を整備する。
- (5) 修了後の進路を見据え、研究成果の発表機会やキャリア形成に関する助言を行うことで、大学院での学びが看護実践およびキャリア形成に活かされるよう支援する。

4 組織の効果的運営

【目標】

本研究科は、大学の設置等の認可申請手続き規則に基づく完成年度を終了したことを踏まえ、学内諸規程および本学の教育目標に基づき、更なる大学院教育の質の向上と組織運営体制の充実を図る。

具体的には、担当教員体制、修士論文指導体制の拡充と整備および FD 活動の充実を通して、研究科運営の効果を高めることを目標とする。

【年度計画：活動内容】

- (1) 年度内に看護学研究科教員資格審査会を設置し、研究科担当教員の拡充を図る。
- (2) 「看護学研究科学位論文審査手続き等要領」および本学大学院規程に基づき、大学院生が体系的かつ効果的に修士論文指導を受けられる体制を整備するとともに、研究科教授会構成員が多角的に指導へ関与できる仕組みについて、計画年度の早期に検討・整理する。
- (3) 学部教員の参加も可能とする看護学研究科 FD を企画・実施し、教育・研究指導力の向上および研究科内の共通理解の促進を図る。

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

看護学研究科のディプロマ・ポリシー（DP）に基づき、学修成果を可視化する。また、可視化された成果を確認しながら大学院生へフィードバックを行い、授業改善へつなげる。

計画的な学修と研究を進めることができる指導体制を維持、発展させ、在校生の研究への意欲と知識の希求に対応する柔軟性のある教育運営を実現する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 少人数制の講義・演習である利点を生かし、教員を交えた大学院生のディスカッションを活発に行い、研究手法の理解を深め、リサーチクエストを見出し、深化させるとともに、看護研究の多

様性を学び、看護と看護研究に係る倫理観とリーダーシップ能力を高めるプログラムとなることを目指す。

- (2) 特別研究の質を高めるための研究科教授会構成員全体を通したフォロー体制を構築する。
- (3) 大学院生による授業評価や終了後アンケート等をもとにした講義・演習内容の確認・修正を行う。
- (4) ルーブリック評価やポートフォリオの導入等、学修支援システム等の活用について検討し、段階的に実装を進める。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

大学教員の責務の一つである「研究活動」において、研究科教授会構成員は、主体的に研究活動を実施し、社会に寄与することを目的として、競争的外部資金を獲得する。

- (1) 学内・学外の競争的資金に積極的に応募し、研究活動を活性化する。
- (2) 産学連携を視野にいたし、学際的な研究を実施し社会に貢献する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 外部資金（科学研究費等）に90%以上の教員が応募する。
- (2) 学部内・学部を超えた共同研究を実施する。
- (3) 学会発表など（学術論文以外）で、90%以上の教員が研究成果を公表する。
- (4) 90%以上の教員が、研究成果を学術論文（単著・共著含む）として公表する。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

就労継続しながら学びたい社会人に対し、多様な履修形態とともに、弾力的な教育・指導を展開し、学生が学びやすい教育体制を構築する。また、個々に即した対応を基本に、大学院の学びが看護専門職者としてのキャリアアップにつながるよう支援する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学生の就業時間や通学環境などを考慮し、長期履修学生制度の選択、集中講義の利用、授業時間・研究指導時間の調整、オンライン開講の適用など、教育環境を整備する。
- (2) 教員は学生と日常的に話し合いの場を設け、個々の希望や目的、困りごとなどを把握した上で、適切な教育・指導を行う。
- (3) 大学院生の同意が得られれば、パンフレットやホームページ等を活用し、社会人学生の学びの成果や職場での活動状況を積極的に広報する。
- (4) 社会人教育体制の知名度を上げるために、近隣の医療施設や実習施設に加え、首都圏への広報活動を強化する。

8 国際交流の推進

【目標】

大学院生、教員共に看護学の発展に向け、国内にとどまらず国外での研究成果も参考に研究を進める。また、大学院生が研究成果を国外で発表できるよう、学術集会や講演会、ジャーナルなどの情報提供を行う。

【年度計画：活動内容】

- (1) 各講義内に英語文献や国際学会に関する情報に触れる機会を持ち、大学院生のテーマに関する国際状況について理解を深める機会を支援する。
- (2) 研究、教育に関する国際交流ができるように、教員個々人と研究科全体で国際交流実績を積み重ねる。
- (3) オンライン等を活用し、受講生が多文化に触れる機会を作る。

9 社会・地域連携の推進

【目標】

看護学研究科では市川市の医療施設や周辺大学と連携し、公開講座等の内容をより充実させ広報を効果的に行うことにより看護学研究科の知名度の向上を図る。

近隣の医療福祉施設に勤務する社会人入学者を積極的に受け入れ、地域で活躍する人材を育成すること、さらに看護学研究科の教員・大学院生の研究成果を社会に公表し、地域社会における保健・医療・福祉の発展に寄与する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 国府台コンソーシアムの地域連携活動等の一環である出張講義や公開講座、保健医療福祉施設の研究活動支援に積極的に関与し、社会貢献活動を行う。
- (2) 地域の医療施設に看護学研究科に関するパンフレットを配布することで広く広報し、社会人入学者を積極的に受け入れていることをアピールしていく。
- (3) 近隣の保健医療福祉施設に勤務する社会人入学者を積極的に受け入れ、保健・医療・福祉に対する課題に看護専門職として主体的に取り組める人材を育成する。
- (4) 教員・大学院生ともに学会等に積極的に参加し、研究成果を社会に発信することで地域社会における保健・医療・福祉の発展に貢献する。

10 教員自身の資質の向上

【目標】

教員は、自らの研究、学生への教育・指導、社会・地域貢献という三つの使命を担う存在であることを自覚し、学会や研究会で積極的な活動を行うと同時に、研修会やFDに参加して常に認識を新たにし、知見を豊かにするよう努める。

【年度計画：活動内容】

- (1) 本学の紀要をはじめ、専門分野学会への論文投稿や口頭発表等により、各教員が研究成果を公表する。
- (2) 各教員が授業において研究成果を生かした教材研究を行い、授業改善の工夫をする。
- (3) 専任教員の学内のFD研修会を1回以上企画し、参加率を100%にする。

18 教職課程・資格課程センター

1 人材の養成に関する目標と計画

本センターは、教職課程・司書関連課程・博物館学芸員課程の3課程を所管するため、各項目の文末に記載の記号は次の範囲を示す。

【セ】…本センター全体、【教】…教職課程、【司】…司書関連課程、【博】…博物館学芸員課程

【目標】

- ・教職課程・資格課程センターは、本学の理念に則り、教職課程、司書関連課程、博物館学芸員課程の有機的な連携を図り、全学的な教育体制を整備しながら、3課程による相乗効果のある免許・資格教育を行う。【セ】
- ・教職課程は、「和洋女子大学教員養成のためのポリシー」に基づき、学内の学科・関係部局および学外の関係諸機関と連携し、質の高い教員養成を行う。【教】
- ・「和洋女子大学教員養成のためのポリシー」は、以下に示す「本学が目指す教師像」を内包し、本学教職課程の活動計画および実践の基盤となる。「本学が目指す教師像」は、(1)教育に対する熱意と使命感を持つ教師、(2)高い専門性と実践的指導力のある教師、(3)豊かな人間性と思いやりのある教師、(4)社会人として優れた識見を持つ教師、である。【教】
- ・司書関連課程・博物館学芸員課程は、教職課程と同様に学内の学科・関係部局および学外の関係諸機関と連携し、質の高い資格取得学生の養成を行う。特に博物館学芸員課程においては和洋女子大学文化資料館との連携強化に努め、より実践的な学芸員養成の教育を行う。【司】【博】

【年度計画：活動内容】

- (1) 全学的な免許・資格教育を行うにあたり、教職課程・資格課程センターの3ポリシーを設定し、現行カリキュラムの検証とともに、2028年度以降の新カリキュラム編成に向けた準備を行う。【セ】
- (2) 新教職課程カリキュラムの編成にあたり、学部・学科と連携し共通総合科目・学科の専門科目（教職課程の教科の科目）の見直しを図ると共に、教育委員会および近隣学校との連携を図り、学校体験活動や特別支援教育体験を含めた新たな「教育実習」の策定準備を行う。【教】
- (3) 教職課程履修学生に対するきめ細かい指導のため、教職と教科の担当教員、職員等が連携し、修学支援にあたる。
 - 1) 教職課程委員会、教職課程教員会議等を実施し、迅速な情報共有・課題解決を図る。
 - 2) 教職・資格サポート室では、教職員が学生一人一人のニーズに応じて教育支援を行う。
 - 3) 千葉県を中心とする公立学校教員採用試験において10名以上の正規採用合格者を目指す。
 - 4) 「教職課程ニュース」（5月）と「教職課程年報」（年度末）を発行する。
 - 5) T-Room I・II等の利用、「教職課程をちょっと面白くするなかま」や「ちば！教職たまごプロジェクト」への参加を推奨し、学生の主体的学修を促進する。【教】
- (4) 司書関連課程履修学生を対象に進めていた外部施設としての図書館見学を継続して行うとともに、見識を広げることが目的として司書関連課程履修学生に教職課程・博物館学芸員課程の履修学生を加えた図書館見学を実施する。【司】
- (5) 独立した博物館施設である和洋女子大学文化資料館と協力した同館所蔵資料を用いた博物館学芸員課程学修や同館での博物館実習の学生による成果展の実施、また同館の行う企画展示やシンポジウム等の運営に博物館学芸員課程履修学生の積極的な参加を促し、実際の学芸員業務の体感を学修に組み込む。【博】

4 組織の効果的運営

【目標】

- ・学科会議相当の教職課程・資格課程センター会議を開催し、3課程の連携を図りながら、本センターの企画・運営ならびに課程履修学生への学修支援策の検討・決定を行い、全学的な免許・資格教育の実務運営を円滑に進めていく。【セ】
- ・定例の教職課程委員会および教職課程教員会議を開催することで、各学科や関係部局と連携し、教職課程の企画・運営並びに教職志望学生への学修支援策等の検討・実施を行い、教職課程の円滑化に努めていく。【教】

- ・教職課程・資格課程センター会議の中で司書関連課程および博物館学芸員課程や両課程に関わる学生の学修支援を検討・決定し、3課程の教員それぞれの持つ多角的な視点での総合的かつ統一的な対応を進める。【司】【博】

【年度計画：活動内容】

- (1) 教職課程・資格課程センター会議において、学生たちが3課程の免許・資格あるいはボランティア、課外活動、各種資格の複数取得が可能となるような仕組みの検討と組織およびカリキュラムの整備や学修支援のための相談業務の充実を図る。【セ】
- (2) 教職課程の企画および実施を行う教職課程委員会において、教職課程・資格課程センター長のもと教職担当教員並びに各教科の担当教員が高次元に協働して実務を推進する。【教】
- (3) 教員採用試験の受験を目指す学生に対応するため、公立学校（都道府県・政令指定都市教育委員会）および私立学校の教員採用試験情報を提供するとともに、教職・資格サポート室相談員による個別相談、面接指導や採用試験対策講座を実施して、教職への進路支援を行う。【教】
- (4) 司書関連課程や博物館学芸員課程それぞれの単一課程のみならず、教職課程を含めた複数課程の履修学生の支援について、教職課程・資格課程センター会議で課題等を検討することにより、司書関連課程や博物館学芸員課程に特化せず、統一した対応を組織的に実施する。【司】【博】

10 教員自身の資質の向上

【目標】

- ・教員に求められる資質・能力と教職課程・資格課程の役割といった社会的要請に応えるために、教職課程・資格課程を担当する教員自身も学び続ける不断努力が必要である。教職課程・資格課程センター会議および教職課程委員会を中心として、学生の状況や教員養成・資格取得にかかわる社会の動向を把握しながら、教育内容や方法についても協議し、教職や専門職を目指す学生を育てる免許・資格教育のあり方を考え実践する。【セ】【教】【司】【博】

【年度計画：活動内容】

- (1) 教職課程・資格課程センター会議や教職課程委員会等において情報共有を徹底し、学生との信頼関係を築き、学生の学びに対する相談等に随時応じられるようにする。【セ】
- (2) 教職課程FD研修を毎年1回実施する。今日求められている教員養成、教職課程の内容および教授法あるいは今日の教育問題について、最新動向の把握に努める。2025年度の出席率は100%であり、今年度も100%を目指すと共に、委員以外の教員にも広く出席を求める。【教】
- (3) 教育実習報告会や教員採用試験受験報告会等の教職課程主催の諸活動への積極的な教員の参加を促し、学生の学びの実態に触れることで、自己の教育活動について考える機会を増やす。【教】
- (4) 全国私立大学教職課程協会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の総会、研究大会、研究部会等に参加し、新たな知見を得るとともに他大学との情報共有に努める。【教】
- (5) 2026年度の新教職カリキュラムに向け、教職課程担当教員として必要な教育研究の成果を本学紀要あるいは教職教育支援センター年報等に発表し自己研鑽を積む。【教】
- (6) 情報交換会（専任と非常勤の教員、事務局の職員が出席）を開催し、司書関連課程や履修学生の状況についての情報を共有する。【司】
- (7) 課外の図書館見学会（国立国会図書館、国際子ども図書館、市川市中央図書館など）や教室外授業（千葉商科大学、筑波大学附属聴覚特別支援学校、和洋国府台女子中学校高等学校など）により、個々の図書館についての新しい知見を得る。【司】
- (8) 図書館講演会（講師は現職の図書館職員）を学生対象に開催し、図書館業務の実践についての新しい知見を得る。【司】
- (9) 年報「フォリオ」に司書関連課程の運営・教育に関する内容を執筆する。【司】
- (10) 全国大学博物館学講座協議会に加盟し、総会、研究大会、研究部会等での連絡・協議・研修への参加機会から、新たな知見を得るとともに大学における資格課程マネジメントの充実、活性化に努める。【博】
- (11) 博物館学芸員課程履修に関する現状と課題を整理し、履修学生の積極性や意欲向上を促すプログラムや課外活動の研究・企画・実施を目指す。【博】
- (12) 年報「国府台」に博物館学芸員課程の運営・教育に関する内容を執筆する。【博】

4 組織の効果的運営

【目標】

- (1) 組織運営の適正化と組織機能の再構築
- (2) 人員配置の適正管理による持続可能な運営体制の確保
- (3) 規程・内規の整備および改正手続きの適正化
- (4) 働き方改革の推進と労務管理の適正化および業務手続きの簡素化・ペーパーレス化
- (5) 第4期認証評価に向けた事前準備

【年度計画：活動内容】

- (1) 業務運営の適正化と組織機能の再構築について

2026年4月に総務課と庶務課を統合し、総務課に組織改編をした。旧総務課・旧庶務課において慣例化してきた業務を棚卸し、業務の根拠・担当・手順を明確にするとともに、重複している業務や属人化している業務を解消して適正かつ効率的な運営体制を構築する。

全業務の棚卸し（担当・手順・根拠を整理）：2026年8月

重複業務・属人化業務の改善案を作成：2026年9月

改善内容の実施・運用開始：2027年4月（中間レビュー：2027年9月）

- (2) 人員配置の適正管理による持続可能な運営体制の確保について

教育・研究活動および管理運営の実態を踏まえ、基幹教員および事務職員の配置について中期的な視点で最適化を図る。具体的には、教員配置と学生数とのバランスを適正に管理するとともに、財政規模および業務量に見合った持続可能な組織体制を維持する。また、事務職員については、業務量や専門性に応じた適切な人員配置を推進する。

教員・職員の配置の状況確認・分析：2026年8月

教員数・学生数・業務量を踏まえた配置案の作成：2026年10月

配置計画を反映した組織運営の実施・見直し：半年ごとレビュー

- (3) 規程・内規の整備および改正手続きの迅速化・適正化について

学内規程および内規等について、法令・設置基準ならびに業務実態との整合性を確保する観点から点検を行い、必要な見直しを継続的に実施する。特に、未整備の規程や実態との乖離の解消を図るとともに、改正が必要な事項については迅速かつ組織的に対応できる仕組みを整備する。このため、規程改正に係る手続きフローの明確化および所管部署・責任の明確化を推進する。

規程・内規の点検：2026年10月

未整備・不整合な規程を整備・改正：2027年3月

規程改正フロー・所管部署を整理：2027年3月（毎年度見直し）

- (4) 働き方改革の推進と労務管理の適正化および業務手続きの簡素化・ペーパーレス化について

在宅勤務等の多様な働き方を適切に運用するとともに、労働時間管理を徹底し、職員の健康確保と業務の持続可能性の両立を図る。具体的には、在宅勤務制度に関するルール of 明確化と実効性の確保を進めるとともに、超過勤務の抑制および業務の平準化を推進する。各種手続きの簡素化およびペーパーレス化を推進する。

在宅勤務制度を適正に運用：2026年X月

労働時間を管理し、超過勤務を削減する：2026年度10%減

業務手続きの簡素化・ペーパーレス化を推進：紙書類2026年度10%減

- (5) 第4期認証評価に向けた事前準備について

総務課を中心としたプロジェクトを立ち上げた。認証評価の主管部署として、関係部門との連携を密に図り、評価対応に必要な事前準備を計画的かつ確実に実施し、認証評価を滞りなく遂行する。

4 組織の効果的運営

【目標】

- (1) 経理業務の見直しと効率化
- (2) 安全かつ高効率な資金運用収益の確保

【年度計画：活動内容】

- (1) 経理業務の見直しと効率化

経理課業務の見直しと効率化を通じて、内部統制の強化および業務プロセスの平準化・可視化を推進し、学園(大学)運営に求められる透明性、正確性、再現性の高い会計処理体制を構築する。

- ① 1 業務 1 担当者制から 1 業務 2(複数)担当者制への仕組みをこの 1 年(2026 年度)かけて構築する。
- ② 上記①を全として職位職責を考慮した業務の振り分け。
- ③ 支払業務における証憑書類等への押印業務の削減。
- ④ 新しい会計監査人への対応。

- (2) 安全かつ高効率な資金運用収益の確保

安全性・流動性を最優先とした資金運用方針のもと、リスク管理と運用ルールの特明確化を図り、学園(大学)に求められる財務ガバナンスおよび健全性の確保を実現する。

- ① 期間 1 年内外で、安全確実、かつ高効率な金融商品に投資を行い、2026(R8)年度の資金運用収入予算(120 百万円)の達成を目指す。資金運用会議で定められた運用方針は、伝統的資産(国債、事業債)への投資であるが、学園がリスクを取れると判断すれば、ブリッジファンド等のオルタナティブ資産への投資も有り得る。

4 組織の效果的運営

【目標】

- (1)施設：施設維持管理・環境整備の効率化
- (2)施設：エネルギー使用量や建物管理費用など施設維持に掛かる管理コストの削減
- (3)施設：学園施設の有効活用
- (4)情報：障害監視およびログ管理基盤の整理と運用の検証
- (5)情報：既存システム、ネットワーク機器の棚卸と課題の整理
- (6)情報：Microsoft 365 の多角的な整理と認証基盤の比較
- (7)情報：バックアップ運用体制の検証
- (8)A I：AI 活用の検証と課題確認ほか
- (9)A I：AI 活用実績の共有と業務改善提案

【年度計画：活動内容】

- (1)施設：6年にわたる大規模修繕計画が昨年度に完了したが、竣工から25年が経過した東・南館や新設したAIライフデザイン学部を中心に引き続き計画的・効果的に施設設備を更新すると共に安全性・快適性・効率性を確保、学生・教職員が安全で快適に過ごせる空間と環境の整備に努める。

東・南館及びAIライフデザイン学部を中心に修繕・更新計画を策定する：2026年12月

優先順位に基づき施設・設備を更新する：2027年2月

安全点検・設備点検を実施し改善を行う：毎年

- (2)施設：長引くインフレ対策として、施設面では照明設備の全館LED化を行い、省エネ対策では学生・教職員へ空調ルールの策定、節電ポスターの掲示やパトロールなどの省エネ啓発活動を習慣化することでエネルギー消費に対する行動変容を促し、電気・ガス使用量を対前年比0.7%の削減を目指す。建物管理は修繕・保全の優先順位付けと適正価格での支出を徹底することで維持管理コストの削減に努め、対前年比10%の削減を目指す。

全館LED化を推進する：2027年2月

空調ルール・節電啓発を実施し、電気・ガス使用料を前年比0.7%削減する：2027年3月

修繕・保全の優先順位を見直し維持管理費を対前年比10%削減する：2027年3月

- (3)施設：近年、利用頻度の少ない学園施設(佐倉・国分・九段スカイビル)を地域や企業などの外部団体に積極的に貸し出し、連携から広がる認知活動や学園収支の改善に寄与する収益事業として有効活用することを目指す。

対象施設の活用計画を策定する：2026年9月

- (4)情報：2026年度中に、障害監視およびログ管理基盤について、既存システム、サーバ、ネットワーク機器等を対象とした監視対象の100%整理を実施するとともに、ログ保管方針および運用方法を整理する。また、必要機能の要求定義を行い、2～3製品以上の比較検討を実施したうえで、トライアルおよびテスト運用を1回以上実施し、実運用に向けた課題および改善項目を整理する。

監視対象、ログ管理方針・運用方針を整理する：2026年12月

要求定義をし、2～3製品比較、トライアル・テスト運用1回以上実施し、課題・改善項目を整理する：2026年7月

- (5)情報：2027年9月までに、既存システム、ネットワーク機器、サーバ、クラウドサービス等の棚卸しを実施し、構成情報、運用状況および課題を整理するとともに、老朽化機器の更新対象および優先順位を整理する。

システム・サーバ・ネットワーク機器、サーバ、クラウドサービス等の棚卸を実施する：2027年9月

更新対象・優先順位を整理する：2027年9月

- (6)情報：2027年度中に、Microsoft 365の利用状況、ライセンス、運用方法およびセキュリティ設定について整理すると共に、Active Directory (AD) およびMicrosoft Entra IDを含めた認証基盤の比較検討を実施する。

Microsoft 365 の利用状況等（含：ライセンス、運用方法、セキュリティ設定）を整理する：2027 年 3 月

Microsoft365 利用の改善計画を立てる：同上

改善計画の実施・見直しをする：2027 年度

AD・Microsoft Entra ID 等の認証基盤の比較検討を実施する：2027 年 3 月

認証基盤の改善方針を策定する：同上

上記改善方針を実施・見直しをする：2027 年度中

(7) 情報：2027 年度中に、UTM、EDR、バックアップ運用等のセキュリティ対策について現状評価を実施し、費用対効果を検証した上で、ネットワーク機器更新、認証強化、監視基盤整備および次期 ICT 基盤整備に向けた導入・運用計画を策定するとともに、優先的に実施すべき施策を 3～5 件選定し、段階的な整備方針を整理する。

セキュリティ対策の現状評価を実施する：2027 年 3 月

次期 ICT 基盤整備に向けた導入・運用計画を立てる（含）優先実施施策選定（3～5 件）：2027 年 9 月

(8) AI：2026 年度前期までに、生成 AI の学内活用状況及び課題を整理し、学生・教職員向けリテラシー向上方針を検討、年度中に、研修・情報提供等を通じて、生成 AI の適切な利用に関する理解促進を図るとともに、業務効率化に向けた試行的活用を進める。

AI の学内活用状況を確認し課題を整理し、AI リテラシー向上方針を策定する：2026 年 9 月

研修・情報提供を実施する：2027 年 3 月

業務効率化の試行的活用の計画を立てる：2026 年 10 月

業務効率化の試行を実施する：2027 年度中

(9) AI：2027 年度中に、前年度の取り組みを踏まえ、生成 AI 活用に関する知見・事例の共有を進め、全学的な AI リテラシー向上及び業務改善に資する取り組みの定着を図る。

AI 活用の知見事例共有の方法を検討する：2026 年 10 月

AI リテラシー向上及び業務改善の取組を定着させる：2027 年度

11 図書館・学術情報サービスの活性化

【目標】

教育・学習環境の安定化に向け、学内ネットワークの通信状況を分析し、無線 LAN 環境の最適化と通信品質の改善を行う。また、障害時の影響を抑えるため、ネットワーク監視および運用管理体制の強化を推進する。

(情報)

- (1) 知を結ぶネットワークである学内 LAN の整備に努める。
- (2) コアスイッチからフロアスイッチ間の 10GbE 化、高速無線 LAN(Wi-Fi7)エリアの拡大。学内の教育・学習用ネットワーク環境の安定性の確保。

(AI)

- (3) 学術情報サービスの利便性向上及び AI 時代に対応した情報リテラシー支援。
- (4) 学術情報サービスと生成 AI 活用支援の連動の実現。

【年度計画：活動内容】

(情報)

- (1) 2026 年中に、校内 LAN の高速化（1Gbps→10 Gbps）に必要となるネットワーク機器構成、更新対象および導入プランを策定し、BYOD 環境に対応したアクセス制御を実施する。

学内 LAN 高速化（10GbE 化）の導入計画を策定する：2026 年 9 月

BYOD に対応したアクセス制御を計画、実施する：2027 年 3 月

- (2) 2027 年度は、教育・学習活動における通信品質の向上を目的として、学内ネットワークの通信状況について教員から要望があった箇所かつ施設情報課が認めた教室等、90%以上の電波状況・接続品質調査を実施し、問題点の発見と改善を行う。また、オンライン授業やクラウド利用の拡大に対応できるよう、無線 LAN 利用環境の最適化と安定運用を推進する。

学内ネットワークの通信状況調査（90%以上目標）し、課題を特定する：2027 年 7 月

上記、改善を実施する：2028 年 3 月

無線 LAN 利用環境の最適化と安定運用を推進する（目標：通信ログおよび電波状況調査など）：
2027 年 3 月

（A I）

(3) 学術情報サービスの利用状況及び生成 AI 時代における情報検索・資料活用上の課題を整理し、学生・教職員向けの支援内容を検討、年度中に、データベース、電子資料、生成 AI 等を活用した学修・研究支援に関する情報提供を行い、学術情報活用力及び AI リテラシー向上を図る。

学術情報サービスの利用状況及び情報検索・資料活用の課題を整理する：2027 年 3 月

学生・教職員向けの支援内容を策定し、情報提供を実施する：2027 年 3 月

学術情報活用力・AI リテラシー向上を図る（目標：2027 年度より毎年度）

(4) 2027 年度中に、前年度の取り組みを踏まえ、学術情報サービスと生成 AI 活用支援を連動させた情報提供・研修体制等の充実を図り、継続的な学修・研究支援につなげる。

学生・教職員向けの支援内容の改善する：2027 年 9 月

22 学術推進部_研究支援課

4 組織の効果的運営

【目標】

研究者および事務の作業負担軽減に向けた業務の効率化を図り、安定的な支援体制を実施する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 倫理審査等の負担軽減に向けたさらなる業務の効率化を迅速に実施する。
- (2) 研究支援における会計業務の効率化のため、Amazon ビジネスのさらなる利用促進を図るとともに、関係部署との連携を強化する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

研究活動の促進のための外部資金獲得に向けた情報発信と支援体制の強化と、健全な研究活動環境の保持のため「研究機関の公的研究費管理・監査ガイドライン」を遵守した取り組みの継続実施と、研究不正防止体制における PDCA サイクルを運用する。

- (1) 研究業績を学内外へ広く発信し、外部資金の導入のアップ
- (2) 科学研究費、助成金の申請数と採択率アップに向けた支援体制の強化
- (3) 研究不正、研究費不正使用防止体制における PDCA サイクルの運用

【年度計画：活動内容】

- (1) research map の登録率 100%維持、1 年間における更新率 100%を目指す。受託・共同研究は 2025 年度 13 件よりアップを目指す。
- (2) 科学研究費説明会、個別面談等申請支援研修を実施し、各年度で科学研究費を含む外部資金応募数は 2025 年度 66 件より 10%増、採択率は 2025 年度 23%よりアップを目指す。
- (3) 「研究機関の公的研究費管理・監査ガイドライン」に基づいた研究不正、研究費不正使用防止への年間を通した取り組み（コンプライアンス教育、啓発活動、不正防止に関する意識調査等）を、研究倫理委員会と協働し実施する。

11 図書館・学術情報サービスの活性化

【目標】

利用者が来館・非来館を問わず必要な情報を得ることができる、新たな図書館の役割とサービスを構築する。利用者が必要とする情報・資料にスムーズにアクセスできるよう整備し、教員や関係部署とも連携し、学内外に開かれた図書館を目指す。

【年度計画：活動内容】

- (1) 教員との連携を強化し、媒体を問わず資料の充実を図る。非来館型の利用者支援にも重点を置き、蔵書および電子資料へのスムーズなアクセスについて検討を行う。図書館で提供可能な電子情報資源の認知度を上げ、利用促進を図る。電子資料について、特に電子図書のアクセス数については、前年度比 10%の増加を目指す。
- (2) 現状に即した視聴覚資料の媒体と収集方針への見直しを行い、学修・研究環境の充実を図る。また、電子情報資源の利活用についても検討を行う。本学が所有するコレクションの恒久的保存（デジタル化）についても検討を開始する。
- (3) ライブラリーサポーター（学生ボランティア）との連携強化、併設校生への利用時間延長を契機に、魅力ある「場」の提供に努める。特に 17 時以降の滞在人数の増加を目指し、前年度比 10%の増加を目標とする。

4 組織の効果的運営

【目標】

大学における IR（インスティテューショナル・リサーチ）室は、学内の多角的なデータを収集・分析し、客観的根拠に基づく教学改革及び大学経営を支援する役割を果たすことを目標とする。学生の入学前、在学中、卒業後などのデータを集約し、経営陣の意思決定や教育の質保証に向けた政策立案をデータ面から支援する。また、在学生・卒業生・企業等のステークホルダーに対する調査を実施し、教育成果の社会的妥当性の検証を推進する支援を行う。学内外への正確な情報公表を通じて、社会に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たすことも重要な使命として取り組む。

【年度計画：活動内容】

＜認証評価に向けた教育の質保証に関わる教学マネジメント支援（2026 年度・2027 年度共通）＞

- (1) 入学志願者選考委員会と連携した競合校分析や、入試区分毎の学修状況に関する調査
- (2) 認証評価に必要なコアデータ（休退状況、DP 達成度、GPA 等）の整理、情報の提供を行う

＜学生の声と成長の可視化調査「ステークホルダー（在学生、卒業生、企業等）」の推進（2026 年度・2027 年度共通）＞

- (3) 学生生活アンケートから抽出された改善課題を関連部署へフィードバックを行う
- (4) アンケート調査の回収率の向上（回収率目標：卒業年次アンケート 90%以上、学生生活アンケート回収率目標 60%、卒業生調査・企業調査の回収率 35%以上）

＜財務基盤への貢献。財務比率の推移等の客観的資料を作成。改革総合支援事業等の補助金ポイント増加策の立案（2026 年度・2027 年度共通）＞

- (5) IR 室が関与する特別補助の精査を行い、執行部に提案
- (6) 得点シミュレーションの作成（2025 年度結果 40 点→10～15 ポイントアップを目指す）

＜教学マネジメント支援：教育の質保証に必要なデータを整備・分析し、教学改善を支援する＞ 毎年度実施

- (1) 入学から卒業までの学生データを一元的に管理・分析する。
- (2) 認証評価・教学マネジメントに必要なデータ（授業評価、GPA、DP 達成度、休退学率、進級率等）を整理し、教育改善に向けた分析結果を学部・学科へフィードバックする。
- (3) 入試区分ごとの学修成果を分析し、入学者選抜の改善に活用する。

＜大学経営支援：大学経営に必要なデータを迅速に提供し、意思決定を支援する＞ 毎年度実施

- (1) 学生募集、入学者動向、競合校、関する分析資料を作成する。
- (2) 経営会議・各種会議/委員会へデータを提供する。
- (3) 学内データの整備・活用を推進する。

＜ステークホルダー分析：学生、卒業生、企業等の声を収集・分析し、教育改善と大学運営に活用する＞ 毎年度実施

- (1) 学生生活アンケートを実施し、改善課題を関係部署へフィードバックする。
- (2) 卒業年次アンケート、卒業生調査、企業調査を実施し、教育成果を検証する。
- (3) 調査結果を分析し、改善状況を継続的に確認する。
- (4) アンケート回収率を上げる：卒業年次アンケート 90%以上、学生生活アンケート 60%以上、卒業生調査・企業調査 35%以上

4 組織の効果的運営

【目標】

- (1) 教職課程・司書関連課程・博物館学芸員課程の教職協働での運営体制及び学生支援体制の構築
- (2) 2028 年度大学改組に対応した教職課程認定申請の計画的実施
- (3) 教育職員免許法改正に伴う再課程認定への事前準備及び対応
- (4) 改正博物館法に基づく和洋女子大学文化資料館の再指定申請対応
- (5) 文化資料館の教育研究及び社会連携への活用推進とこれに基づく文化資源としての価値の再構築

【年度計画：活動内容】

- (1) 教職課程・司書関連課程・博物館学芸員課程の教職協働での運営体制及び学生支援体制の構築
教職課程、司書関連課程及び博物館学芸員課程において、教員と事務職員が連携する教職協働体制を確立し、課程横断的な運営の効率化を図るとともに、学生に対する履修指導・資格取得支援等の質の向上を推進する。
- (2) 2028 年度大学改組に対応した教職課程認定申請の計画的実施
2028 年度の大学改組に伴う教職課程認定審査に向け、全学的な改組スケジュールと整合を図りながら、計画的かつ確実な申請業務を推進する：2026 年 11 月
- (3) 教育職員免許法改正に伴う再課程認定への事前準備及び対応
2027 年の教育職員免許法改正に伴う教職課程の再課程認定に向け、制度変更の把握及び影響確認を行い、組織的かつ円滑な申請体制を構築して申請準備と書類作成・提出対応を行う：2027 年 3 月
- (4) 改正博物館法に基づく和洋女子大学文化資料館の再指定申請対応
改正博物館法に適合した施設運営体制の確認・整備を行い、和洋女子大学文化資料館の指定施設としての再指定申請を適切に実施し、再指定を完了する：申請 2026 年 8 月。
- (5) 文化資料館の教育研究及び社会連携への活用推進とこれに基づく文化資源としての価値の再構築
文化資料館を本学の教育・研究資源として位置づけ、その活用を進めるとともに、地域社会との連携を通じて社会的価値の向上を推進するため、文化資料館主催の博物館シンポジウムを実施する：2026 年 8 月

4 組織の効果的運営

【目標】

- (1)円滑な学生支援体制と業務体制の充実を図るため、関係部署との連携を強化する。
- (2)グローバルラウンジの運営について、国際学部以外の学部等との連携を強化する。

【年度計画：活動内容】

- (1)円滑な学生支援体制と業務体制の充実を図るため、関係部署との連携を強化する。
 - 1)海外留学をする学生について、教務課や担当学科、経理課、学生課と連携し、履修スケジュールや留学中の学費納入、および留学に関する奨学金について必要な支援を行うために情報を共有し、学生対応を相談する。
 - 2)懸念事項を抱える学生についてはユニバーサルサポート推進室や学生相談室、保健センター等の各関係部署と連携し学生支援をする。
 - 3)海外留学や留学生向けの学内外の奨学金の説明会の実施もしくは周知を実施し、必要に応じた利用を奨励する。
 - 4)グローバル教育センター委員会ほか関連委員会と課題の整理を実施し、本学の国際交流業務の組織的な体系を再考する。
- (2)グローバルラウンジの運営について、国際学部以外の学部等との連携を強化する。
 - 1)グローバル教育センター委員を中心に、各学部にもグローバルラウンジイベントの企画立案や実施に参画してもらえようような体制を構築する。
 - 2)国際学部以外の学部(学科)主催のイベントを実施する：2026 年度 1 件、2027 年度 2 件

8 国際交流の推進

【目標】

- (1)グローバル化が進む社会で求められる人材を育成するため、国際交流の場を多く設け大学全体で活性化していく。
- (2)学生が国際的に活躍できるよう情報提供・支援体制の強化を図る。
- (3)グローバルラウンジイベントの実施件数を増加させる。

【年度計画：活動内容】

- (1)グローバル化が進む社会で求められる人材を育成するため、国際交流の場を多く設け大学全体で活性化していく。
 - 1)認定留学（私費・交換）、海外語学研修・海外文化研修等の短期語学研修の継続的な実施、協定校との情報交換や協定関係継続維持の取組みを進める。
 - 2)協定校拡充のための取組み（情報収集、現地視察等）を行う：2026 年度 3 件、2027 年度 3 件
 - 3)交換留学生受け入れ強化のため協定校と密に連絡を取り、広報活動の強化、またどのような需要があるか等のヒアリングを行う。
- (2)学生が国際的に活躍できるよう情報提供・支援体制の強化を図る。
 - 1)他大学との情報交換を行う：2026 年度 3 件、2027 年度 3 件
 - 2)他部署とも連携して、学生に対して様々な国際交流の場を提供できるよう尽力する。
- (3)グローバルラウンジイベントの実施件数を増加させる。
 - 1)2026 年度は開設年度として、大学の組織になったことで実現できる取組(すなわち、国際学部管理のままでは実現が難しかった取組)に着手する。
 - 2)前年比でイベントの実施件数を増加させる。2026 年度：前年比 1.1 倍、2027 年度：前年比 1.1 倍

26 学生支援部_教務課

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

「学生支援の方針」に則った学生に寄り添った支援の取り組み

【年度計画：活動内容】

入学時から卒業・修了時にいたるまで継続的に学生に寄り添った支援をし、学生支援部並びに学科との連携により、退学率 2.0%以下、休学率 1.6%以下、留年率 3.0%以下を目指す。学生が安心して学習に臨み、帰属意識を高めていける学習環境の整備に寄与する。

- (1) 2025 年度に改定した学籍異動願の退学・休学理由を IR と連携して分析し、学生支援の課題を蓄積し、対策を検討する：2026 年 12 月
- (2) 継続して、学生課、ユニバーサルサポート推進室、学生相談室、学科との密な連携により、学習に悩む学生の適切なケアにあたる。
- (3) 教務課ガイダンスや窓口手続きでは、学生満足度向上（満足及びまあ満足）2026 年度 35%以上、2027 年度 38%以上を目指し、学生に寄り添い、わかりやすさと丁寧さを心がけ対応する。ガイダンススライドや資料についても不断の検証をし、学生の「わからない」を解消させる。
- (4) 2027 年度の次期教務システム検討と並行し、退学予備軍として欠席しがちな学生を早期に学内で共有するための仕組みやタイムリーに出席管理ができる機器の導入を検討する：2027 年 3 月。
- (5) 留学生の履修指導にあたっては学生課、グローバル教育センター事務室との連携を密にし、留学生の 4 年間の学習がスムーズに進み、卒業できるよう連携する。

4 組織の効果的運営

【目標】

2028 年 4 月とその先の 2030 年 4 月に向けた教育課程変更や新学部設置等事業計画等に基づく教務課事業を計画的に推進する体制の整備と、第 4 期認証評価受審に向けた課題整理

【年度計画：活動内容】

- (1) 2028 年 4 月に向けた教育課程変更等を、大学改組推進室との連携、教職協働にて滞りなく遂行する。
- (2) 学修成果の可視化システム「わよ Jam」（株式会社 SIGEL 提供）の安定稼働と、学生の入力促進につながる仕組みとして導入した「ポジティブバッチ」の周知等を通じて、教育改善につなげる仕組みを構築する：わよ Jam 登録率 2026 年度 40% 2027 年 50%。
- (3) 2026 年度中に、教務課業務の一部を業務委託することを検討する。業務委託に伴い、改めて教務課内の業務の見直し、整理を行う：2026 年 12 月、平準化、一般化、システム化を促進のための計画を立てる：2027 年 3 月。
- (4) 全学教育センター及び教育支援課から引き継いだ業務については、教務課として滞りない業務の遂行に努めると共に、2027 年度に向けて必要な整理見直しを行う；2027 年 3 月

5 学士（修士 博士）課程教育

【目標】

- (1) 学習者本位の大学教育の実現のため、教育課程変更と新学部設置に向けた学科と連携しての新カリキュラムの検証
- (2) 第 4 期認証評価受審に向けた取り組みの強化

【年度計画：活動内容】

- (1) 第 4 期認証評価に向けて「わよ Jam」有用な利活用を、教務委員会と連携して検討する：2027 年 3 月。
- (2) 初年度アセスメントテスト「GPS-Academic」を受検した学生が 3 年生になり、2 回目の受験になるため、受検結果から学生の成長度を把握し、本学の強み、学科間の特徴を把握し、教育の自己点検につなげる仕組みを構築する：2026 年 12 月。

- (3) 2028 年度からの教育課程変更の計画を推進するにあたり、大学の方針に従い、学科が検討を進められるよう、必要な資料や様式を提供し、学内手続きを進める：2027 年 3 月。
- (4) 大学の方針を確認しながら、2028 年度改組にむけた文部科学省事前相談申請様式を、大学改組推進室と連携して作成する：2026 年 10 月
- (5) 第 4 期認証評価に向けて、学習面における学生参画企画を 2026 年前期または後期に 1 回開催する。
- (6) 2026 年度中に「多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する内規」に従って運用されている授業の、授業効果を検証する方法を決定し、2027 年度中に検証し、必要な場合は内規の改正を行う。

4 組織の効果的運営

【目標】

大学の将来構想に基づく学部・学科等の改組・再編について、教職協働の体制のもと、計画的かつ確実に推進する。そのため、関係学科および関係部署との連携体制を強化し、2030年度の再編計画も視野に入れつつ、2028年度改組の実現に向けて取り組む。あわせて、文部科学省の事前相談を適切に受け、設置届出を期限内に提出する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 2026年9月に文部科学省へ事前相談の書類を提出できるよう、関係学科や関係部署の役割分担を明確にし、密に連携できるような運営体制を構築する。
- (2) 関係学科や関係部署と定期的に打ち合わせを実施し、進捗状況・課題の共有を図る。進捗状況を管理し、2026年9月に文部科学省に事前相談用の申請書類を提出する。申請書類は、学内の確認・調整期間を十分確保し、重大な不備や認識齟齬を防止する。
- (3) 改組関連資料について、数値・記載内容の整合性を確認し、書類の精度の確保に努める。データや資料作成後は、必要に応じて、関連部署に参考資料として情報提供する。
- (4) 2026年9月に文部科学省へ事前相談の書類提出後、2026年11月の結果を待たずに、2027年4月に文部科学省に設置届出書類を提出できるよう、前倒しで関係学科や関係部署と準備を進める。
- (5) 文部科学省からの指摘事項・助言を踏まえ、計画内容および申請書類の見直し・修正を行い、2027年4月に文部科学省に設置届出書類を提出する。
- (6) 文部科学省に設置届出書類を提出後は、2030年学部学科再編構想に向け、情報の整理や関連データの蓄積、再編スケジュールを立案する。

28 学生支援部_学生課（ユニバーサルサポート室含む）

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

- (1) 学生生活と正課外活動等を様々な側面から支援し、入学から卒業まで寄り添った対応をし、学生の満足度を向上させる。
- (2) 休学者・中退者・留年者を減らす。
- (3) 障害等のある学生、経済的に困窮している学生への支援を実施する。
- (4) 大学への学生参画を促進する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 学生満足度の向上：2023年度の学生生活アンケートの結果を踏まえて、学生課が主導すべき項目の満足度（1年生向けと上級生向け：とても満足と満足の比率合算値の平均値）の底上げを図る。
 - ・他の学生と話をする機会 2025年度：66%、2026年度目標：75%
 - ・学生間のつながりや協働する雰囲気の有無 2025年度：75%、2026年度目標：80%※2027年度は2026年度実績で目標値を設定。
 - 1) オープンキャンパス開催時に奨学金・寮・サークルについて説明する体制を整え、魅力を伝え大学生生活の不安解消に努める。
 - 2) 大学祭や季節行事イベントを継続して開催し学生同士の絆が深まる機会のサポートをする。
- (2) 休学者・中退者・留年者を減らす：2026年度休学率 1.6%以下、退学率 1.4%以下、
※2027年度は2026年度実績で目標値設定。
 - 1) リスクファクターのある学生等の面接を実施し、各種兆候を掴み対策を練る。
- (3) 障害等のある学生、経済的に困窮している学生への支援を実施する
 - 1) 在学生向けに学内外奨学金の啓蒙と周知方法を工夫し、学修意欲のある学生のフォローをする。
 - 2) 障害のある学生の支援体制の見直しを実施する：2026年度
- (4) 大学への学生参画を促進する。
 - 1) 学生参画の現在の取り組みを整理し、取り組みの位置づけを確認する：2026年12月
 - 2) 今後の具体的な学生参画のしくみについて検討する：2027年3月
 - 3) 検討結果に基づき、実施をする：2027年度

4 組織の効果的運営

【目標】

- (1) 円滑な学生支援体制と学生課の業務体制の充実を図るため、関係部署との連携を強化する。
- (2) 学生会活動、寮運営、奨学金、補助金調査等については、経理課、総務課、施設情報課と協力、連携して進める。
- (3) 各学科の教職員と連携し、学生支援体制の周知を図る。

【年度計画：活動内容】

- (1) 円滑な学生支援体制と学生課の業務体制の充実を図るため、関係部署との連携を強化する。
 - 1) ユニバーサルサポート推進室・学生相談室・保健センター等と個別支援を必要とする学生情報を共有し、学生対応を相談する。同時に、学科および各関係部署と連携し学生支援をする。
 - 2) 収集した学生情報を関係先にわかりやすく発信し、学生支援部門長を中心に学生支援部署間（教務課）と連携し、学生対応にあたる。
 - 3) 学内外の奨学金の説明会の実施もしくは周知を実施し、必要に応じた利用を奨励する。
- (2) 学生会活動、寮運営、奨学金、補助金調査等については、経理課、総務課と協力、連携して進める。

- 1) 学生委員会ほか関連委員会と課題の整理を実施し、本学の学生相談の組織的な体系を再考する。
- 2) 和洋女子大学ボランティアチームの参加者数を 2025 年度の 101 名から 2026 年度 136 名、2027 年度 140 名へ増員を目指す。
- (3) 各学科の教職員と連携し、学生支援体制の周知を図る。

29 企画部_入試・広報センター事務室

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

- ①2年連続総定員を確保（定員・目標学部 750 名、院 27 名）
- ②文部科学省入学者選抜要項に則った入試設定の検討
- ③2028 年度組織変更に沿った入試設定の検討
- ④学生募集に必要なサポートの構築（併設校、大学各課との連携の強化）

【年度計画：活動内容】

- (1)年内入試で入学定員 750 名を確保
- (2)併設高校からの入学者数 2027 年 4 月入学者 70 名（和洋コース含）、2028 年 4 月 75 名
- (3)高大連携支援室と連携を図り、高大連携協定校と高大接続教育を推進し「高大連携型入試」で入学者数 2027 年 4 月入学者 50 名、2028 年 4 月入学者 50 名
- (4)大学院研究科と連携しオープンキャンパスを実施する：2026 年度 2 回、2027 年度 2 回
- (5)日本語学校訪問数、留学生相談会参加数増
- (6)オープンキャンパス（2-11 月）で高校 3 年生の動員目標として、こども 134 名、英コミ 113 名、国際 111 名、生活 220 名、AI188 名の動員を図る
- (7)年間高校訪問数 2026 年度 580 件、2027 年度 580 件
- (8)ガイダンス年間参加数 2026 年度 300 件、2027 年度 300 件
- (9)ガイダンスは、こども発達学科、英語コミュニケーション学科、国際学科、AI ライフデザイン学科で各 10 件年間で参加
- (10)LINE、Instagram、メールマガジンによる年間各 24 本以上の配信（ショート動画 12 本含）
- (11)プレスリリース年間 24 本配信

4 組織の効果的運営

【目標】

役割分担（入試と広報）をするが、入学試験およびオープンキャンパス、ガイダンスなどの学生募集活動は室員全員で取り組む。

入学志願者選考委員会、入試委員会の 2 つの委員会と連携し効果的な学生募集活動を行う。

【年度計画：活動内容】

- (1)外訪業務および個別見学を両担当で補い合い効果的な学生募集活動を行う
- (2)入試委員会の運営を広報担当、選考委員会の運営を入試担当中心に進める

2 入学者受け入れの方針と定員の確保

【目標】

- (1) 高大連携事業の高度化による「和洋ブランド」の維持・向上
- (2) 高大連携および接続教育を通じた高校現場への直接広報による学生確保
- (3) 高大連携協定校を核とした、地域から信頼される大学としての地位確立
- (4) 高校教育の現状に即した、多角的な入試制度・募集施策の提案
- (5) 併設校との連携強化による、学園全体を視野に入れた内部進学者の確保

【年度計画：活動内容】(2025 年度実績)

- (1) 募集困難学科の広報強化と新規イベントの創出
改組対象学科や募集が厳しい学科を中心に、ブランドを維持しつつ広報を強化する。高校教育に直結した新規イベントを2件以上企画。高等学校教育研究会の活用や校長宛文書を通じて、教員への認知拡大を図る。
- (2) 出張授業の戦略的展開
大学への依頼案件の広報を徹底し、年間50(37)件以上の実施を目指す。特に協定校に対し、学年・全校集会への講師派遣3(1)件、教員対象研修への講師派遣10(10)件以上を目指す。
- (3) 高大接続教育推進協議会の質的向上と活性化
協議会において高校側出席率75(69)%以上、大学側出席者25(25)名を目標とする。喫緊の教育課題を調査・研究し、テーマ設定や講師選定に反映させることで満足度を高める。
- (4) 協定校入試による入学者確保
協定校からの年内入試による入学者を110(99)名、入試全体で145(120)名の確保を目標とする。
- (5) 「大学での探究」体験講座を軸とした志願者層の拡大
夏の「大学での探究」体験講座における3年生受講者の出願率75(62.9)%を目指す。DMやポスターの早期展開、および配付地域の全国拡大により、潜在的志願者を獲得する。
- (6) 併設校との連携の強化・拡充と内部進学促進
併設校の連携事業（「ツナグヒ」等）を円滑に運営し、大学の魅力を訴求する。併設校からの入学者70(69)名を必達目標とし、将来的な100名確保に向けた基盤を構築する。

4 組織の効果的運営

【目標】

- (1) 部署間・業務担当者間の密な連携による、イベント等の円滑な遂行
- (2) アドミッション・オフィサー（AO）の専門性を活かした、最適かつ効率的な業務分担の推進
- (3) 各種会議体における、教学部門・他部署への的確なプレゼンテーションと協力体制の構築

【年度計画：活動内容】

- (1) 知見の共有と企画提案力の強化
新規企画立案や文部科学省対応等、創造的・高度な業務に対応するため、AO間での情報交換やミーティングを定例化し、最新の教育動向を反映した迅速な提案体制を整える。
- (2) PDCA サイクルの確立と学内共有
入試結果の分析や主催イベントの振り返りを迅速に行い、得られた知見を関係部署へ適切にフィードバックすることで、全学的な募集活動の改善に寄与する。
- (3) 業務平準化とコンディション管理の徹底
高大連携、イベント、入試業務等の繁忙期を見越し、組織としてのパフォーマンスを維持するため、計画的な有給休暇の取得推奨および適切な勤怠管理を行う。

31 企画部_キャリア支援課

3 学生定員（総収容定員）の確保

【目標】

- (1) 多様な学生一人ひとりに寄り添い、自分らしいキャリアが築けるよう学生の個別ニーズに合わせた支援をする。
- (2) カウンセリングやコーチングの提供、就職関連講座、インターンシップの提供等、学生が自身のキャリアを築くための具体的なスキルや知識を身につけ、自信を持って就職活動に臨めるようにすることを目指す。
- (3) 多様性を尊重し、全ての学生が平等なキャリア機会を得られるようダイバーシティキャリアサポートを強化する。障がいのある学生や国際学生、LGBTQ+の学生など、さまざまな背景を持つ学生に対しても、適切な支援を提供する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 都内の女子大学6校の2024年度平均就職率が98.77%のため、本学は就職率2026年度99%、2027年度99%の目標とする。同じく、都内の女子大学6校の2024年度平均実就職率が93.28%のため、本学は実就職率2026年度93.5%以上、2027年度94%以上を目標とする。
- (2) 学生全員に対し、学科担当カウンセラーによる全員面談を行い、学生一人ひとりに寄り添いきめ細やかな支援を行う。
- (3) 学生が就職活動に必要なスキルや知識を身につけられるよう就職関連講座、インターンシップ等の提供を充実させる：就職関連講座回数2026年度120講座、2027年度120講座を実施。就職基本講座の受講率（こども発達学科・家政福祉学科児童福祉コース・看護学科を除く割合）75%以上を目標とする。資格対策講座回数2026年度100講座、2027年度100講座を実施。インターンシップ参加学生の目標を2026年度延べ350人、2027年度延べ350人とする。
- (4) ダイバーシティキャリアサポートを充実させるため、外部団体と連携を強化する。また、障がいのある学生に対し低学年から個別カウンセリングを実施する。

4 組織の效果的運営

【目標】

役割分担の明確化、組織の活性化、業務の効率化、属人化の解消を実施する。

【年度計画：活動内容】

- (1) 役割分担の明確化のため、課員の職務担当者を整備し、キャリアカウンセリング、企業連携、講座企画など担当やチームを編成する。また、定期的なミーティングや面談を通じて情報共有と迅速な対応を図り、心理的安全性を確保する：毎朝ミーティングを実施する。定期的なミーティングを2か月に1回、個人面談を年3回実施する。
- (2) 組織の活性化のため、以下を実施する。
 - 1) 課員のスキルアップを目的とした外部セミナーへの参加を奨励する：2026年度各人1回以上、2027年度各人1回以上。
 - 2) キャリア支援課の目標および個人目標に定性評価と定量評価を明確にし、業績評価を実施する。
 - 3) 課内および他部署や学科教員とのオープンなコミュニケーションを促進することで、組織全体の一体感を醸成する。
- (3) 業務の効率化のためICT化の促進と業務プロセスを標準化する。
 - 1) キャリア支援システムの活用を進める。また、学務システムとキャリア支援システムのデータ連携を導入し、人的ミス防止および業務の効率化を図る。
 - 2) 業務を可視化し、ICT化の促進や自動化ツールを活用する。
- (4) 属人化を解消するためマニュアル化や共有フォルダの整備を行い、担当者以外でも対応できる体制を整える。また、定期的に担当する業務を変更し、複数人で対応可能にする。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

本学初のリカレントプログラムである「Wayo リカレント+」では、卒業生を含む社会人を対象にワンストップの総合支援体制を整え、多彩な約 150 講座（コース含む）を提供し、卒業生との継続的な接点な構築を目指す。

【年度計画：活動内容】

＜Wayo リカレント+の内容＞

(1) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセリングを起点としたスキルセット/スキルアップから企業マッチングまで一貫したサポート体制を提供する。また、キャリアカウンセラーが、一人に対して回数制限なく、個別の相談に応じ、キャリアの悩みや目標について、丁寧にサポートしていく。

(2) リカレント講座

- ・ PC 基礎スキルから専門分野まで多彩な講座（約 150 講座/コース含む）をラインナップ。WEB デザイン、プログラミング、マーケティング、資格対策講座等幅広い分野をカバーする。
- ・ オンライン等による講座にて、社会人が柔軟に受講可能とする。

(3) 転就職支援

卒業生の帰属者意識の醸成及び卒業後のキャリア支援にて卒業生との継続的な交流を通じて、学びが社会での活躍へ直結する実践的なコミュニティを構築する。キャリアカウンセリングでは、求人条件をヒアリングし、求人企業紹介、履歴書・エントリーシート添削、面接指導等も行う。

4 組織の効果的運営

【目標】

- (1)文化・地域交流委員会を定例的に開催し、学内における連携体制の一層の強化を図るとともに、学生の主体的な学びや成長に寄与する各種取り組みの検討を進める。また、生涯学習・リカレント教育に係る講座等の円滑かつ効果的な運営を推進するとともに、産学官の包括的な連携をさらに強化し、地域社会への貢献の充実を目指す。教員の研究活動について、学内外への積極的な広報を行う。

【年度計画：活動内容】

- (1)文化・地域交流委員会を定例で開催し、学内連携を強化する：年 10 回
- (2)生涯・リカレント講座など各種講座を通して、大学での学びや教員の研究内容、大学の特徴・魅力が伝わるような講座内容を検討する。
- (3)産官学・地域・生涯教育センター長と連携し、教職協働で活動を進められるよう体制を整える。
- (4)生涯・リカレント講座や地域連携事業について、大学ホームページ、SNS、広報媒体等を活用し、学内外へ積極的に情報発信を行う。

7 社会人教育体制の構築

【目標】

- (1)大学独自の講座および協定に基づく講座の開講を通じて、多様な学習機会の提供を図るとともに、社会人教育体制のさらなる充実と強化を推進する。

【年度計画：活動内容】

- (1)市川市との包括協定に基づく、社会人対象講座を実施する（「市川市健康都市推進講座」3 回開講 申込定員 50 名、「いちかわ市民アカデミー講座」各大学、毎年 3 回開講、申込定員 50 名。市川市内 4 大学共同開催形式）
- (2)浦安市との包括協定に基づく「うらやす市民大学」を通して、本学の教員の専門性を活かした講座を提供し社会人教育に貢献する：毎年 10 回開講、申込定員 30 名。
- (3)生涯・リカレント講座を通して、社会人の生涯教育に貢献する：毎年 7 回開講
2026 年度：定員：350 名、年間申込者：315 名（定員の 9 割）受講者満足度 90%以上を目標とする。
- (4)生涯・リカレント講座の充実に向け、寄付講座（有料講座）を実施し、社会人の多様な学びの機会の拡充と持続的な運営体制の構築を図る：2026 年度～2027 年度実施

9 社会・地域連携の推進

【目標】

- (1)学生が社会や地域に主体的に参画し、多様な活動を展開できる機会や実践的な学びの場を創出するとともに、学生の成長と能力の涵養を促進するため、産官学連携および地域との連携を積極的に推進する。

【年度計画：活動内容】

- (1)地方自治体（市川市、浦安市）との連携を強化するため、包括協定書に基づく事業を実施。教育・研究活動の成果を地域に還元、地域活性化に貢献することで、和洋の存在意義を高める
：2026 年度 50 件、2027 年度 55 件
- (2)市川市との包括連携協定に基づく、社会福祉法人の介護施設や市川市国際交流協会の日本語教室での学生のボランティア活動を推進する。：2026 年度 10 件、2027 年度 15 件
- (3)産官学連携の構築および強化を図るため、新たな協定先の開拓・拡大を積極的に推進する。
：2026 年度 2 件、2027 年度 3 件

- (4) 国府台コンソーシアムの幹事校として、千葉商科大学や東京科学大学など、国府台地区の教育機関との連携を一層強化するため、協働開催講座を実施する。 : 2026 年度 2 件、2027 年度 3 件
- (5) 大学コンソーシアム市川の会員校として、協定大学と協働し講座を実施する。
- (6) 講座運営および地域連携事業の効率化・標準化を促進し図り、持続可能な運営体制を構築する。

6 研究の活性化と外部資金の導入

【目標】

総合研究機構のもとで実施した研究の成果を研究機構のホームページとして公表する。また、研究活動を公表することで、学外の協力研究者を募り、必要に応じて特別研究員を依頼し、研究活動の活性化を図る。さらに、研究成果を関連学会等に発表することも平行して進める。

既に研究活動が取りまとまっている「家庭科教育研究所」、「和洋九段女子中学校高等学校との連携事業《硯友社文庫》」については、従来の研究成果を総括し、その公表を目指す。また、「ジェンダー・ダイバーシティ研究所」、「書道教育センター」については、これまでの成果を公表し、対外発信を強化することで研究活動の活性化を図る。

研究機構では文部科学省後援の夏期講座の実施、公開シンポジウムなどの開催を行うことで、外部の研究資金の調達を目指す。また、外部研究資金の獲得のため厚生労働省、文部科学省等への研究営業活動を始める。

【年度計画：活動内容】

(1) 家庭科教育研究所

〔事業概要〕

- 本学は1897（明治30）年の「和洋裁縫女学院」設立来、数多くの裁縫教員、家事科教員、家庭科教員を輩出し、社会的声価を得て発展してきた。
- 現在、千葉県下では150名を超える本学出身の家庭科教員が活躍している。こうした和洋学園125年の歴史を礎とし、家政学および家庭科教育を牽引する教育・研究機関としての基盤を強化することを目指し、2022年4月、総合研究機構に「家庭科教育研究所」を創設した。
- 近年、家庭科が取り扱う内容は社会的環境の激変とともに大きく変化し、衣・食・住生活に加え、グローバル化、少子高齢化、長寿化、消費生活の高度化・複雑化、持続可能な社会の構築等の社会的課題に対応する学習、家庭生活の諸課題を解決する知識や技術の習得など、新たな教育内容が増加している。
- 一方、家庭科教員は教科教育に関する専門的知識や技能をブラッシュアップする機会を持ちたい、教育現場での課題や問題を解決したい、家庭科教員同士でつながりたいなどの思いを抱いている。そこで本研究所は、家庭科教育に関わる人たちが「より良い生活の創造」に向かってその立場や分野を越えて協働するプラットフォームとして、家庭科の学びを深め学び合う場の形成、家庭科教員のネットワーク構築、リカレント教育の支援、学術研究の教育実践への還元などに取り組むことを目的とする。

〔事業計画〕

- 2025年度までの研究によって、家庭科教育研究所は、当初の計画した研究活動を終了したため、2025年度で活動を休止することとした。
- 2026年度は、これまでの研究成果を整理し今後の活動について、さらに研究所のあり方について、精査することとする。

(2) 和洋九段女子中学校高等学校との連携事業《硯友社文庫》

〔事業概要〕

- 和洋九段女子中学校高等学校（以下、和洋九段）の敷地は、かつて尾崎紅葉が主宰する文学結社硯友社があった土地であり、千代田区教育委員会の硯友社跡の看板がある。
- かねてより和洋九段では硯友社、尾崎紅葉を中心とした資料蒐集が行われ、それらは学園記念室等に保存・展示がされてきた。
- これをさらに整備し、和洋女子大学と和洋九段との連携事業として、寄贈および購入資料等により充実を図り、収蔵するとともに活用して教育・研究に生かしていくこと、地域貢献に資することを目的として、2015年に準備を行い、2016年に高大連携プロジェクト（略称 硯友社プロジェクト）が発足し、2023年度「和洋九段女子中学校高等学校キャンパス」に「硯友社文庫」を開設し、所蔵の資料を展示公開している。

〔事業計画〕

- 土曜日の一般公開を継続
- 2026年展示内容について計画を作成し、展示物の変更を行う

- 貴重資料のレプリカの作成
- 2026 年度末に向けて、硯友社文庫研究会の開催を計画
- 関係資料の継続収集
- 千代田区ミュージアムフォーラムの活動を進めながら、文庫の周知を進める。
- また、硯友社文庫の管理体制を総合研究機構から独立させ、学園法人運営とする準備を行う。
- 移管に際しては、所蔵物の管理方法、施設の維持体制を 2026 年度に検討し、2027 年度に管理の移管する計画である。
- 管理の移管については、法人事務局との連携しながら進めることとする。

(3) 書道教育センター

[事業概要]

- 和洋女子大学の書道教育の高度化、専門化を支援することを目的とする。
- 2023 年「書道」は国の登録無形文化財となり、数年後にはユネスコ無形文化遺産に登録される見込みである。
- また、和洋学園は創立 125 周年をむかえ、本学園の学びの遺産・和洋の DNA の一角として書道が位置づけられた。
- 和洋の書道教育においては、日本文学文化学科の書道専攻として様々な成果を上げてきた。
- また、社会人教育活動(免許法認定公開講座(書道))、子女教育活動(和洋女子大学競書大会)においても継続して運営を行っている。
- そして学生に対しては教育活動の一環として公募展出品指導等も行っており、公募展作品指導・事務手続きに関しては、現専任教員が時間外で指導に当たるなど、近年現スタッフでは賄えない業務量となりつつある為、学生教育活動と社会人・子女教育活動業務を切り離し、それを担える部署として「書道教育研究センター」を設置した。

[事業計画]

- 書道アカデミーの継続的運営
書道が文化財保護法に基づく無形文化財に登録されたことを契機に、全世代・全ジャンルを取り入れる書道アカデミーをスタートさせ、生活様式の変化等により少なくなった毛筆で文字を書く機会に触れることで書道への関心を高め、次世代への継承を目的とすること、リカレント教育や卒業生への支援など生涯を通じて学び続ける機会を提供することを目的として実施。
対象：一般・大学生・高校生
講師：和洋女子大学教職員・OG
- 書初め体験イベントの実施
市川市および佐倉市で開催：市川市・佐倉市の教育委員会と共催予定
対象：市川市・佐倉市の小・中学生
講師：和洋女子大学教職員・OG
開催時期（2027 年 1 月から 3 月）
- 2026 年度 免許法認定公開講座(書道)の実施
- 2026 年度 和洋女子大学競書大会

(4) ジェンダー・ダイバーシティ研究所

[事業概要]

- 和洋女子大学は創立以来、建学の精神に基づき、和洋学園の在校生・卒業生をはじめとした、すべての女性が生涯にわたり権利を行使し、豊かな人生を実現できることを目指して教育・研究活動を実施してきた。
- ジェンダー・ダイバーシティ研究所は、和洋学園および和洋女子大学のこれまでの歩みを基軸としながら、125 周年の記念事業の一つとして設立した。
- 女子大学の使命ともいえるジェンダー格差の解消ならびに、障害をはじめとして多様な背景を持つ人々が抱える困難の解消を目指し、すべての人々が安心して社会参加や生活ができる共生社会の構築に向けて、研究を行う。

[事業計画]

- 2026 年度は、学内教員による研究所の運営を行うため、関係のある学内教員に研究所の参画を呼びかける。
- 研究員が集まったところで、今後の当研究所の研究計画を再設計する計画である。

(5) AI 教育研究所の設立

[概要]

- 和洋学園全体の AI リテラシーを高めるための教育研究を推進する。
- 具体的には学生生徒の AI リテラシーの向上を推進するための教育体制の充実とその基盤となる研究を推進する。
- この研究所は、学園全体の研究プロジェクトとし、併設の和洋国府台女子中学校高等学校、和洋九段女子中学校高等学校の教員も研究員として参加できるように学園内に周知する。

[事業計画]

- 大学内は大学・大学院評議会を通して AI 教育研究所の設置を周知し、関心のある教員を集めて研究プロジェクトの立ち上げを目指す。
- 学内研究予算を活用し、和洋学園に必要な AI 教育プログラムの開発に取り組む。